

令和2年度 茨城県看護協会
通常総会要綱

目 次

茨城県看護協会の基本理念	1
令和2年度通常総会の開催にあたって 会長挨拶	2
令和2年度通常総会プログラム	3

■提出議題

○議決事項

第一号議案 令和元年度決算報告(案)及び監査報告 別冊	7
第二号議案 令和2年度改選役員及び推薦委員の選任	8
第三号議案 令和3年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任	9

○報告事項

報告事項1 令和元年度事業報告	10
報告事項2 令和2年度重点政策・重点事業	26
報告事項3 令和2年度収支予算 別冊	41

■事業報告添付資料

資料1 理事会報告	45
資料2 保健師職能委員会活動報告	47
資料3 助産師職能委員会活動報告	49
資料4 看護師職能委員会Ⅰ活動報告	51
資料5 看護師職能委員会Ⅱ活動報告	53
資料6 常任委員会活動報告	55
資料7 地区活動報告	60
資料8 令和元年度研修総括	68
資料9 令和元年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告	72
資料10 令和元年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告	73
資料11 令和元年度実習指導者講習会報告	74
資料12 令和元年度実習指導者講習会（特定分野）報告	75
資料13 令和元年度新任師長研修1年後アンケート結果（看護師職能委員会Ⅰ）	76
資料14 令和元年度専門領域を持つ看護職に関する調査報告（業務委員会）	80
資料15 令和2年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答	83
資料16 令和元年度茨城県ナースセンター事業報告	87
資料17 令和元年度茨城県母子保健センター運営事業報告	94
資料18 令和元年度茨城県妊娠等専門相談窓口事業報告	96
資料19 令和元年度介護人材医療知識取得促進事業報告	97

資料20	令和元年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告	99
資料21	令和元年度訪問看護支援事業報告	101
資料22	令和元年度助産師出向支援導入事業報告	102
資料23	令和元年度訪問看護ステーション機能強化事業報告	103
資料24	土浦訪問看護ステーション事業報告	105
資料25	鹿嶋訪問看護ステーション事業報告	107
資料26	訪問看護ステーション 絆 事業報告	109
資料27	看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告	111
資料28	令和元年度日本看護協会会議等への出席	113
資料29	令和元年度各審議会並びに主な委員会等への参画	115

■事業計画添付資料

資料30	保健師職能委員会活動計画	116
資料31	助産師職能委員会活動計画	117
資料32	看護師職能委員会Ⅰ活動計画	119
資料33	看護師職能委員会Ⅱ活動計画	120
資料34	常任委員会活動計画	121
資料35	地区活動計画	124
資料36	令和2年度教育研修計画一覧	127

■参考資料

1	公益社団法人茨城県看護協会組織図	131
2	令和2年度日本看護協会協会長表彰者	132
3	令和2年度優良看護職員茨城県知事表彰者	132
4	令和2年度優良看護職員茨城県看護協会協会長表彰者	132
5	令和2年度日本看護協会代議員及び予備代議員名簿	134
6	令和元年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿	135
7	会員数と入会率	136
8	令和元年度愛の募金一覧	138
9	その他の募金	139
10	調査その他日本看護協会事業への協力	140
11	令和元年度後援名義使用承認事項	141
	公益社団法人茨城県看護協会定款	144
	公益社団法人茨城県看護協会定款細則	157
	公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則	166
	日本看護協会歌「光求めて」	171

茨城県看護協会の基本理念

I 使命

県民誰もが、住み慣れた地域で、健康で安心して、その人らしく暮らすことができるよう、地域社会の調和ある発展に貢献する。そのため、

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 一人ひとりの看護職が誇りをもって働き続けられる環境づくりを支援する
- 一 県民とともに安心できる保健・医療・福祉の発展に貢献する

II 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を追求し新たな看護展開を図る

令和2年度通常総会の開催にあたって 会長挨拶

公益社団法人茨城県看護協会 会長 白 川 洋 子

令和2年度通常総会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

会員の皆様には、日頃から本会の事業及び運営につきまして、ご支援とご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年は、平成から令和へと元号が変わり、新しい時代に向かうことへの期待に胸膨らむ一年でした。本会につきましても役員の交代や協会立訪問看護ステーション体制の一新を図ることが出来た年でもありました。そのような中、台風19号により、死者2名を含む人的被害ほか、床上浸水等建物被害に見舞われました。被災された会員の皆様や市町村の皆様にお見舞いを申し上げますとともにご健康をお祈り申し上げます。

さて、ナイチンゲール生誕200周年を迎える年の節目に、新型コロナウイルスによる感染症が世界中の人々を恐怖と不安に陥れています。そのような中、最前線で命と健康を守る看護職へのエールとして「#NursingNow __いま私にできること」キャンペーンを実施しております。看護職の疲弊が高まっている中、県民の皆様のエールが看護職の皆様が届くことを切に願っております。

なお、今後も感染症拡大が続けば一層の看護職が必要となりますので、潜在看護職の皆様には職場復帰をお願い申し上げます。

本会は、15,498名（令和2年3月31日現在）の会員を有する看護の職能団体です。日本看護協会との連携の下、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、看護職が医療の担い手として誇りを持って安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて地域のニーズに応える保健・医療・福祉の推進を図ることにより、県民誰もが健康で安心して暮らし最期を迎えることが出来る社会の実現に寄与できることを使命としております。

当県においては医療人材不足が続いており、本会の使命を果たしていく人材の育成と定着が最重要課題であります。その為に教育の質に焦点を当て「**1. 看護職の役割拡大に資する人材育成**」「**2. 看護職の働き方改革の推進**」「**3. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築**」「**4. 組織基盤の強化**」の4つの事業を重点事業として推進していきます。

自然災害や未知のウイルスによる感染症等、日頃の準備と柔軟な思考により難局を打開していくことが出来る看護の自律性をもって令和2年度も皆様と共に前へ進む所存です。

令和２年度 通常総会プログラム

日 時 令和２年6月18日(木) 13:30～15:15
場 所 茨城県看護研修センター 大研修室
(茨城県保健衛生会館)

■通常総会プログラム

13:00 開 場

13:30 開 会

■優良看護職員茨城県看護協会会長賞表彰式

物故会員への黙とう

会長あいさつ

優良看護職員茨城県看護協会会長賞表彰 【代表者】

■通常総会

開会宣言

議長団選出

議事録署名人の決定

報告事項

報告事項 1 令和元年度事業報告

議決事項

第一号議案 令和元年度決算報告(案)及び監査報告

(報告事項 1 説明、質疑、第一号議案 説明、質疑、採決)

第二号議案 令和２年度改選役員及び推薦委員の選任

(紹介 採決)

第三号議案 令和３年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任

(紹介 採決)

報告事項 2 令和２年度重点事業並びに事業計画

報告事項 3 令和２年度収支予算

(報告事項 2、3 質疑)

次年度選挙管理委員の任命

退任役員への花束贈呈 (代表者)

15:15 閉会

※進行の都合上、時間等が変更となる場合がございます。

※令和２年度３職能合同集会は中止とさせていただきます。

提 出 議 題

■議決事項

第一号議案	令和元年度決算報告(案)及び監査報告（別冊）	7
第二号議案	令和2年度改選役員及び推薦委員の選任	8
第三号議案	令和3年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任 ...	9

■報告事項

報告事項1	令和元年度事業報告	10
報告事項2	令和2年度重点事業並びに事業計画	26
報告事項3	令和2年度収支予算（別冊）	41

提 出 議 題

第一号議案 令和元年度決算報告（案）及び監査報告 別冊

第二号議案 令和２年度改選役員及び推薦委員の選任

改選役員・推薦委員候補者一覧

副会長候補者 (定数２名) 改選 (３名)

役 職 名	氏 名	所 属
副 会 長 候 補 者	沼 尻 信 子 新	医 療 法 人 清 風 会 ホ ス ピ タ ル 坂 東

専務理事候補者 (定数１名) 改選 (１名)

役 職 名	氏 名	所 属
専 務 理 事 候 補 者	中 島 貞 子 新	公 益 社 団 法 人 茨 城 県 看 護 協 会

常任理事候補者 (定数２名) 改選 (２名)

役 職 名	氏 名	所 属
常 任 理 事 候 補 者	檜 谷 厚 子 再	公 益 社 団 法 人 茨 城 県 看 護 協 会
常 任 理 事 候 補 者	須 藤 礼 子 新	前 茨城県厚生農業協同組合連合会総合病院土浦協同病院

職能担当理事 (定数３名) 改選 (２名)

役 職 名	氏 名	所 属
助 産 師 職 能 担 当 理 事	遠 藤 香 織 再	茨城県厚生農業協同組合連合会総合病院土浦協同病院
看 護 師 職 能 担 当 理 事	鈴 木 典 子 再	社 会 福 祉 法 人 恩 賜 財 団 済 生 会 支 部 茨 城 県 済 生 会 常 陸 大 宮 済 生 会 病 院

地区担当理事 (定数９名) 改選 (５名)

役 職 名	氏 名	所 属
水 戸 地 区 担 当 理 事	川 又 光 子 再	学 校 法 人 八 文 字 学 園 水 戸 看 護 福 祉 専 門 学 校
日 立 地 区 担 当 理 事	菅 澤 裕 子 再	J A 茨 城 県 厚 生 連 県 北 医 療 セ ン タ ー 高 萩 協 同 病 院
鹿 行 地 区 担 当 理 事	仲 田 美 佐 子 新	社 会 福 祉 法 人 白 十 字 会 白 十 字 総 合 病 院
取 手 ・ 竜 ケ 崎 地 区 担 当 理 事	軽 部 成 美 新	医 療 法 人 社 団 常 仁 会 牛 久 愛 和 総 合 病 院
筑 西 ・ 下 妻 地 区 担 当 理 事	鈴 木 和 子 新	特 定 医 療 法 人 社 団 同 樹 会 結 城 病 院

監事 (定数２名) 改選 (１名)

役 職 名	氏 名	所 属
監 事	戸 島 正 巳 新	一 般 社 団 法 人 茨 城 県 心 身 障 害 者 福 祉 協 会

推薦委員 (定数９名) 改選 (９名)

役 職 名	氏 名	所 属
推 薦 委 員	齋 洋 子	茨 城 県 立 中 央 病 院
推 薦 委 員	小 野 陽 子	医 療 法 人 愛 正 会 や す ら ぎ の 丘 温 泉 病 院
推 薦 委 員	浦 河 哲 司	(株) 日 立 製 作 所 ひ た ち な か 総 合 病 院
推 薦 委 員	小 神 野 藤 子	社 会 福 祉 法 人 恩 賜 財 団 済 生 会 済 生 会 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン か み す
推 薦 委 員	鬼 澤 麻 有 美	茨 城 県 水 戸 保 健 所
推 薦 委 員	松 村 淳 子	茨 城 県 厚 生 連 J A と り で 総 合 医 療 セ ン タ ー
推 薦 委 員	宮 島 ル ミ	国 立 大 学 法 人 筑 波 大 学 附 属 病 院
推 薦 委 員	大 竹 美 記	茨 城 県 筑 西 保 健 所
推 薦 委 員	木 村 幸 枝	日 本 赤 十 字 社 古 河 赤 十 字 病 院

第三号議案

令和３年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任

■令和３年度代議員数

No	県 名	会費納入者数（R1. 12月末）	代議員数
8	茨 城	15,396名	15名

令和３年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員名簿

■代議員15名・予備代議員15名

区 分	代議員氏名	予備代議員氏名
保健師代表	小野村 順 子	久保田 由 紀
助産師代表	遠 藤 香 織	三 井 真紀子
看護師代表	鈴 木 典 子	檜 山 千 景
准看護師代表	塚 原 優 香	藤 本 恵美子
理 事	山 口 忍	沼 尻 信 子
理 事	中 島 貞 子	藤 巻 洋 子
理 事	檜 谷 厚 子	秋 葉 はつい
理 事（予備代議員は看護師職能Ⅱ委員長）	須 藤 礼 子	中 島 由美子
水戸地区代表	川 又 光 子	磯 崎 登志江
日立地区代表	菅 澤 裕 子	鈴 木 陽 子
常陸太田・ひたちなか地区代表	小 室 万左子	三本松 まゆみ
鹿行地区代表	仲 田 美佐子	岩 間 由紀子
つくば地区代表	小 林 弘 美	菅 谷 茂 美
取手・竜ヶ崎地区代表	軽 部 成 美	木 樽 京 子
筑西・下妻地区代表	鈴 木 和 子	飯 島 明 子

報 告 事 項 1

令和元年度事業報告

※事業内容の【重】は重点事業、【新】は新規事業

1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実 績
1) 新人看護教育に関する事業	【資料8】
(1) 新人看護職員卒後臨床研修	
①多施設合同研修	・ 6研修8日間 延593名
②新人助産師多施設研修	・ 1研修5日間 延138名
③新任保健師研修	・ 1研修1日間 15名
④新人看護職員研修責任者研修	・ 1研修3日間 延72名
⑤新人看護職員指導者研修	
・ 教育担当者研修	・ 1研修3日間 延174名
・ 実地指導者研修	・ 1研修4日間 延180名
2) 継続教育に関する事業	
(1) 継続教育研修	
①新入看護職員研修	・ 1研修1日間 331名
②ブラッシュアップ教育研修	
a) 皮膚・排泄ケア	・ 1研修5日間 延312名
b) 感染管理（基礎編）	・ 1研修2日間 延145名
感染看護（実践編）	・ 1研修2日間 延150名
c) 救急看護	・ 1研修2日間 延159名
d) 看護研究（基礎編）	・ 1研修2日間 延174名
看護研究（指導編）	・ 1研修2日間 延82名
e) 摂食・嚥下	・ 1研修2日間 延135名
f) 慢性疾患看護【新】	・ 1研修2日間 延152名
g) がん化学療法（基礎編）	・ 1研修1日間 78名
h) 医療的ケアが必要な児の看護【新】	・ 1研修1日間 19名
i) 精神科看護	・ 1研修1日間 44名
j) アドバンス・ケア・プランニング	・ 1研修1日間 82名
k) 看取り	・ 1研修1日間 99名
l) 自己と他者のストレスマネジメント【新】	・ 1研修1日間 63名
m) 多職種連携【新】	・ 1研修1日間 68名
n) 血液・輸血看護【新】	・ 1研修1日間 62名
o) 入退院支援【新】	・ 1研修1日間 79名
p) 准看護師研修【重1-3】	・ 1研修1日間 9名
(2) 資格認定教育研修	
①ファーストレベル研修	【資料9】・ 9/18 開講61名 3/5修了 修了者60名
②セカンドレベル研修	【資料10】・ 7/2 開講31名 3/5修了 修了者31名
③認定看護管理者フォローアップ研修	
・ ファーストレベル	・ 参加者48名
・ セカンドレベル	・ 参加者28名

④サードレベル開講準備【重1-4・新】	・看護管理学に精通している学識経験者とアドバイザー契約 ・定員、応募期間、受講料等の決定 ・日本看護協会へサードレベル認定申請書の送付
(3) その他資格研修	
①実習指導者講習会	【資料11】・前期6/18～7/22 21日間 71名受講 ・後期8/19～9/22 20日間 71名受講 ・修了者71名
②実習指導者講習会(特定分野)【新】	【資料12】・11/19～11/28 8日間 10名修了
③茨城県看護職員認知症対応力向上研修	・1研修3日間 延598名 修了者199名
④認知症高齢者の看護実践に必要な知識(インターネット)	・1研修2日間 延92名 修了者46名
⑤精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	・1研修4日間 延196名 修了者49名
⑥医療安全管理者養成研修	・1研修7日間 延322名 修了者46名
⑦医療安全管理者養成研修フォローアップ講座	・1研修1日間 15名
⑧災害支援ナースⅠ(インターネット)	・1研修2日間 延66名
⑨災害支援ナースⅡ	・1研修1日間 32名
⑩災害支援ナースフォローアップ	・1研修1日間 67名
⑪看護必要度評価者院内指導者研修	・会場貸出のみ
3) 介護施設・在宅ケアの支援に関する事業	
(1) 訪問看護支援事業【重3-1】	【資料22】
①訪問看護推進協議会の開催	・3回開催(内1回は書面会議)
②訪問看護入門プログラム	・1研修2日間 受講者26名 修了者25名
③訪問看護師養成講習会	・1研修 eラーニング 13単位 集合研修9日間 内実習3日間 実習施設18ヶ所 受講者30名 修了者29名
④訪問看護ステーション管理者養成研修	・1研修7日間 内実習2日間 自施設実習9ヶ所 受講者9名 修了者8名
⑤訪問看護師指導者養成研修	・1研修4日間 内実習2日間 自施設実習12ヶ所 受講者12名 修了者11名
⑥訪問看護専門分野研修	
a) 小児・重症心身障がい児	・1研修6日間 内実習2日間 実習施設7ヶ所 受講者16名 修了者16名
b) 難病	・1研修5日間 内実習2日間 実習施設6ヶ所 受講者6名 修了者6名
c) 精神	・1研修5日間 内実習2日間 実習施設8ヶ所 受講者15名 修了者15名
d) 終末期看護	・1研修5日間 内実習2日間 実習施設6ヶ所 受講者11名 修了者11名
⑦在宅療養・訪問看護推進研修 ～訪問看護同行研修～	・1研修6日間 内実習2日間 実習施設13ヶ所 受講者19名 修了者19名
⑧訪問看護普及啓発	・「在宅療養を支える訪問看護」冊子の作成・配布 ・新聞折り込み広告の作成・配布 ・協会ホームページ「訪問看護ステーション情報検索システム」更新
(2) 高齢者の権利擁護に関する教育研修	
①看護実務者研修	・1研修2日間 延195名 修了者95名
4) 看護研究の充実に関する事業	
(1) 茨城県看護研究学会	・12/21 参加者 468名 口演26題 示説21題
5) 看護の質の保証の推進に関する事業	
(1) 委員会活動・地区活動による看護の質の保証	
①職能委員会活動	
a) 保健師職能委員会	【資料2】
b) 助産師職能委員会	【資料3】
c) 看護師職能委員会Ⅰ	【資料4】【資料13】
d) 看護師職能委員会Ⅱ	【資料5】

②常任委員会活動	
a) 看護労働改善事業委員会	【資料6】
b) 教育委員会	【資料6】
c) 業務委員会	【資料6】【資料14】
d) 広報委員会	【資料6】
e) 学会委員会	【資料6】
f) 認定看護管理者教育運営委員会	【資料6】
g) 医療・看護安全対策推進委員会	【資料6】
h) 災害看護委員会	【資料6】
③特別委員会活動	
a) 倫理審査委員会	・審査依頼なし
④地区活動	
a) 地区	
・水戸地区	【資料7】
・日立地区	【資料7】
・常陸太田・ひたちなか地区	【資料7】
・鹿行地区	【資料7】
・土浦地区	【資料7】
・つくば地区	【資料7】
・取手・竜ヶ崎地区	【資料7】
・筑西・下妻地区	【資料7】
・古河・坂東地区	【資料7】
b) いきいき茨城ゆめ国体・ ゆめ大会2019への協力	・練習日、競技、開会式の係る救護業務 延日数：221日 延人数：280名 ・開会式アトラクションリハーサル救護業務 延日数：12日 延人数：30名
⑤委員会企画研修	
a) 保健師職能委員会企画研修	
・災害に関する研修会	・1研修1日間1回 21名
b) 保健指導ミーティング【新任期】	・1研修1日間1回 30名
c) 助産師職能委員会企画研修	
・産科救急	・1研修1日間1回 29名
・周産期の倫理及び助産師教育に関する研修	・1研修1日間1回 26名
d) 看護師職能委員会Ⅰ企画研修	
・新任看護師長 応援研修	・1研修1日間1回 54名
e) 看護師職能委員会Ⅱ企画研修	
・高齢者の特徴を踏まえたフィジカルアセスメントの技法	・1研修1日間1回 38名
f) 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修	
・訪問看護と病院との連携	・1研修1日間1回 27名
g) 医療・看護安全対策推進委員会企画研修	
・第1回医療安全担当者交流会	・1研修1日間 36名
・第2回医療安全担当者交流会	・1研修1日間 54名
h) 災害看護委員会企画研修	
・災害支援ナースⅠ ※再掲	・1研修2日間 延66名
・災害支援ナースⅡ ※再掲	・1研修1日間 32名
・災害支援ナースフォローアップ研修 ※再掲	・1研修1日間 67名
(2) 医療・看護安全対策の推進	
①医療事故調査制度支援団体活動	・1件
(3) 看護職のクリニカルラダー（JNA版） 導入事例の共有と活用研修【重1-2】	・1研修1日間 31名
6) 図書室サービスの充実に関する事業	
(1) 図書サービスの充実	・利用者 105人 ・貸出図書 92冊 ・購入図書 50冊 ・文献複写サービス27件 ・蔵書数 4月20日現在 7,780冊 ・雑誌 13誌（4誌休刊中）

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実績
1) 看護職の就業支援に関する事業	
(1) ナースセンター事業【重2-2】	【資料16】
①無料職業紹介・就業相談	
a) 就業斡旋	・就業相談員数 5名（常時1～2名配置）
b) 就業希望者に対する相談支援	・求職者数 延2,217名
c) 看護職員確保及び定着促進に関する相談支援	・求人募集人数 延14,861名
d) NCCS第5次システムによる求人・求職情報の登録・管理・支援及びデータ分析	・就職者数 延208名
e) 求人・求職実態調査	【県央】
f) 看護相談員会議の開催	・求職相談 2,401件 ・求人相談 1,658件
g) 関係機関との連絡調整、情報交換	・進路相談 40件 ・その他 1,471件
	・11/12 10名
	・ナースセンター事業担当者会議（県央） 2回
	・ナースセンター5地域合同会議 3回
	・ハローワーク水戸との情報交換 1回
	・茨城労働局職業安定課 ハローワーク新システム説明 1回
	・ナースセンター・ハローワーク連携連絡調整会議
	⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	・看護職員就業相談員派遣面接相談事業連絡会議
	⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
h) ナースセンター相談員の質の向上	・職業紹介責任者講習 2名受講
	・IT活用セミナー 延14名受講
	・公正採用等人権啓発研修 3名受講
	・看護業務の効率化－先進事例アワード2019－2名受講
	・医療機関の勤務改善研修会 2名受講
i) 茨城県央地域定住自立圏連携事業 看護師等確保事業病院見学バスツアー （水戸市委託事業）	・10/16 参加者 4名 （水府病院、老人保健施設渡里の里）
	・10/29 参加者 1名 （株式会社製作所ひたちなか総合病院）
②中央ナースセンターとの連携	・5/22 看護労働担当者会議 3名
	・5/23 ナースセンター事業担当者会議（中央） 3名
	・5/24 ナースセンター相談員研修 2名
	・8/29 都道府県ナースセンター地区別意見交換会 3名
③ナースセンター事業の広報強化	
・ナースセンターだより・求人情報発行	・年4回発行（求人情報同封）
・ナースセンターホームページの活用	・アクセス件数 11,196件
・ナースセンターキャラクター	・着ぐるみ3回貸し出し
「はびなちゃん」の活用	・キャラクターグッズの配付
	・ゆるキャラ®グランプリ2019 165位／1,150位(983Pt)
・ラッピングバス	・ラッピングバス運行中
④ナースセンター運営委員会の開催	・2回開催（内1回は書面会議）
(2) 再就業支援事業【重2-2・重2-3】	【資料16】
①カムバック支援セミナー	・講義（4日間）計39名
	県央地域 受講者10名
	県西地域 受講者12名
	県南地域 受講者17名
	・シミュレーション研修（1日間）計32名
	県央地域 受講者12名
	県西地域 受講者8名
	県南地域 受講者12名
	・実務研修（5日又は10日間）計11名
	県央地域 受講者2名
	県北地域 受講者1名
	鹿行地域 受講者4名
	県南地域 受講者2名
	県西地域 受講者2名

②カムバック支援セミナー（フォローアップ研修）	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止																																												
③セカンドキャリア支援セミナー	・12/6開催 受講者17名																																												
④シミュレーション教育を活用した就業支援【新】	※再掲																																												
⑤輸液・採血コーナーの活用	・実施者35名																																												
⑥潜在看護職員再就業推進事業【新】	・受講者 計6名 県央地域 受講者1名 鹿行地域 受講者2名 県南地域 受講者1名 県西地域 受講者2名																																												
⑦育児休業中看護職の懇話会開催【新】	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止																																												
（3）魅力ある職場づくり支援事業	【資料16】																																												
①定着促進コーディネーター派遣事業	・電話相談件数 14件 ・訪問件数 延49件（36施設） ・出前講座 2件（1施設）																																												
②管理者等研修																																													
・豊かに働くために	・1研修1日間1回 73名																																												
・看護サービスにおける経済性	・1研修1日間1回 59名																																												
・看護補助者の活用推進のための研修	・1研修1日間2回 延170名																																												
・新人看護職員を支援する看護管理者の役割	・1研修1日間1回 103名																																												
・看護職の健康と安全に配慮した 労働安全衛生について	・1研修1日間1回 82名																																												
・人事労務管理の基礎知識	・1研修1日間1回 123名																																												
（4）医療勤務環境改善支援センターとの協働によるワーク・ライフ・バランスの推進【重2-1】																																													
①ワーク・ライフ・バランス推進 ワークショップ事業	・ワークショップ参加施設 3施設 ・訪問型ワークショップ 2日間 37名参加 ・2/6開催 フォローアップ・ワークショップ 参加者 5施設 54名 公開講座参加者 11施設 20名																																												
（5）看護職員就業相談員派遣面接事業	【資料16】																																												
①ハローワークとの連携強化	<table><tr><th>場所</th><th>回数</th><th>相談件数</th><th>連携事業</th></tr><tr><td>水戸</td><td>12</td><td>82</td><td>52</td></tr><tr><td>土浦</td><td>12</td><td>57</td><td>47</td></tr><tr><td>龍ヶ崎</td><td>3</td><td>8</td><td>－</td></tr><tr><td>常陸鹿嶋</td><td>2</td><td>3</td><td>－</td></tr><tr><td>高萩</td><td>4</td><td>1</td><td>－</td></tr><tr><td>常陸大宮</td><td>2</td><td>2</td><td>－</td></tr><tr><td>日立</td><td>4</td><td>7</td><td>－</td></tr><tr><td>筑西</td><td>3</td><td>2</td><td>－</td></tr><tr><td>石岡</td><td>3</td><td>5</td><td>－</td></tr><tr><td>計</td><td>45</td><td>167</td><td>99</td></tr></table>	場所	回数	相談件数	連携事業	水戸	12	82	52	土浦	12	57	47	龍ヶ崎	3	8	－	常陸鹿嶋	2	3	－	高萩	4	1	－	常陸大宮	2	2	－	日立	4	7	－	筑西	3	2	－	石岡	3	5	－	計	45	167	99
場所	回数	相談件数	連携事業																																										
水戸	12	82	52																																										
土浦	12	57	47																																										
龍ヶ崎	3	8	－																																										
常陸鹿嶋	2	3	－																																										
高萩	4	1	－																																										
常陸大宮	2	2	－																																										
日立	4	7	－																																										
筑西	3	2	－																																										
石岡	3	5	－																																										
計	45	167	99																																										
（6）看護師等届出制度普及事業	・出張ナースバンク 8回開催 相談件数 64名 【資料16】 ・登録件数 421名 ・「とどけるん」届出者の状況調査（33.7%回答） ・看護学校への訪問（周知） 11校591名																																												

(7) 地域就業支援事業【重2-2】	【資料16】 ・相談件数（ ）内昨年同時期数 単位：件 <table><tr><td></td><td>求職</td><td>求人</td><td>進路</td><td>その他</td><td>計</td></tr><tr><td>県北</td><td>186 (208)</td><td>114 (128)</td><td>5 (3)</td><td>223 (244)</td><td>528 (583)</td></tr><tr><td>鹿行</td><td>319 (138)</td><td>33 (80)</td><td>6 (1)</td><td>208 (247)</td><td>566 (466)</td></tr><tr><td>県南</td><td>592 (826)</td><td>122 (111)</td><td>4 (5)</td><td>347 (497)</td><td>1,065 (1,439)</td></tr><tr><td>県西</td><td>241 (221)</td><td>59 (55)</td><td>2 (4)</td><td>396 (508)</td><td>698 (788)</td></tr></table> ※その他内訳：ナースセンター事業や、職場状況についての相談等		求職	求人	進路	その他	計	県北	186 (208)	114 (128)	5 (3)	223 (244)	528 (583)	鹿行	319 (138)	33 (80)	6 (1)	208 (247)	566 (466)	県南	592 (826)	122 (111)	4 (5)	347 (497)	1,065 (1,439)	県西	241 (221)	59 (55)	2 (4)	396 (508)	698 (788)
	求職	求人	進路	その他	計																										
県北	186 (208)	114 (128)	5 (3)	223 (244)	528 (583)																										
鹿行	319 (138)	33 (80)	6 (1)	208 (247)	566 (466)																										
県南	592 (826)	122 (111)	4 (5)	347 (497)	1,065 (1,439)																										
県西	241 (221)	59 (55)	2 (4)	396 (508)	698 (788)																										
2) 看護人材養成啓発に関する事業																															
(1) 看護人材養成啓発																															
①一日看護体験事業	【資料16】 ・受入施設 88施設 ・応募者 2,735名 (117校/130校) ・参加者 1,896名 ・一日看護体験参加者進路調査 (H30年度参加3年生対象) 看護系進学割合83.4%																														
②高等学校進路指導担当者会議	・5/22 1回開催 90名参加																														
③看護の出前授業事業	・計15校 参加者1,433名 (小学校3校、中学校2校、高等学校10校)																														
④いばらき看護職合同進学・就職説明会事業	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期 (延期日程は未定)																														
3) 看護職員人材確保支援に関する事業																															
(1) 助産師出向支援事業の拡大	【資料22】 ・出向者 3名 ・出向コーディネート中 6名 ・協議会開催 3回 (うち1回は書面開催) ・出向事業参加意向調査 (施設向け) 対象 県内産科施設50/56施設 (回答率89.3%) 結果 参加希望あり 8施設 条件付参加希望 11施設 参加希望なし 31施設 (助産師向け) 対象 在宅、開業助産師35/64名 (回答率54.6%) 結果 参加希望あり 0名 条件付き参加 8名 検討中 9名 参加希望なし 16名 (県母性衛生学会) 対象 学会参加助産師 45名 結果 参加希望あり 6名 条件付き参加 12名 検討中 12名 参加希望なし 11名																														

3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実績
1) 看護業務の調査研究・情報収集に関する事業 (1) 看護業務の調査研究・情報収集	・保健師職能委員会参照 ・看護師職能委員会 I 参照 ・看護労働改善事業委員会参照 ・業務委員会参照 ・医療・看護安全対策推進委員会参照
2) 看護制度の改善への提言に関する事業 (1) 茨城県・関係団体等への要望活動	【資料15】 ・8/28 県保健福祉部へ要望

4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実績																																
1) 健康相談・啓発等の事業																																	
(1) まちの保健室事業【重3-5】	・まちの保健室（保健衛生会館・別館） 218日 延204名 ・別館でのシルバーリハビリ体操教室の支援 19回 延536名 ・健康教室 6回 延134名 ・出前まちの保健室（常陽銀行）6回 30名 ・地域への出前まちの保健室 2回 43名 ・看護の祭典ロビーイベント 249名 ・茨城総合物産音楽フェスティバル 2日間 77名 ・健康づくりキャンペーン 292名 ・県近代美術館主催イベント 3日間 264名 【まちの保健室と連携した認知症カフェ事業】 ・認知症カフェ 9回 延81名																																
(2) 母子保健に関する事業																																	
①母子保健センター運営事業	【資料17】																																
a) 発達相談事業	・専門医師と心理専門員による発達相談 13回 延55名 ・心理専門員による個別指導83回 延284名 ・電話相談（一般相談・予約相談） 計109件 ・7/22開催 発達相談事業担当者会議 出席者22名																																
b) 発達障害児の早期発見・発達支援研修	・12/13開催 出席者47名																																
c) 市町村への巡回相談の実施	・心理専門員による巡回相談10回																																
②妊娠等専門相談支援事業	【資料18】																																
a) 電話相談	・相談員3名にて対応（1名/日） ・相談件数 <table><tr><th>月</th><th>件数</th><th>月</th><th>件数</th></tr><tr><td>4月</td><td>27</td><td>10月</td><td>41</td></tr><tr><td>5月</td><td>24</td><td>11月</td><td>24</td></tr><tr><td>6月</td><td>22</td><td>12月</td><td>27</td></tr><tr><td>7月</td><td>35</td><td>1月</td><td>23</td></tr><tr><td>8月</td><td>35</td><td>2月</td><td>22</td></tr><tr><td>9月</td><td>38</td><td>3月</td><td>28</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td colspan="2">346 件</td></tr></table> ・メール相談 19件（※24時間対応） ・県担当者との会議 毎月1回実施 ・相談員定例会 毎月1回実施	月	件数	月	件数	4月	27	10月	41	5月	24	11月	24	6月	22	12月	27	7月	35	1月	23	8月	35	2月	22	9月	38	3月	28	合 計		346 件	
月	件数	月	件数																														
4月	27	10月	41																														
5月	24	11月	24																														
6月	22	12月	27																														
7月	35	1月	23																														
8月	35	2月	22																														
9月	38	3月	28																														
合 計		346 件																															

b) プレパパ・パパ応援情報発信	・ブログ更新：12件 ・アクセス数 <table><tr><td>月</td><td>件数</td><td>月</td><td>件数</td></tr><tr><td>4月</td><td>161</td><td>10月</td><td>272</td></tr><tr><td>5月</td><td>119</td><td>11月</td><td>140</td></tr><tr><td>6月</td><td>270</td><td>12月</td><td>122</td></tr><tr><td>7月</td><td>163</td><td>1月</td><td>178</td></tr><tr><td>8月</td><td>142</td><td>2月</td><td>177</td></tr><tr><td>9月</td><td>159</td><td>3月</td><td>99</td></tr><tr><td>合 計</td><td colspan="3">2,002 件</td></tr></table> ・8/9実施 プレパパ・パパ応援団情報交流会 出席者12名	月	件数	月	件数	4月	161	10月	272	5月	119	11月	140	6月	270	12月	122	7月	163	1月	178	8月	142	2月	177	9月	159	3月	99	合 計	2,002 件		
月	件数	月	件数																														
4月	161	10月	272																														
5月	119	11月	140																														
6月	270	12月	122																														
7月	163	1月	178																														
8月	142	2月	177																														
9月	159	3月	99																														
合 計	2,002 件																																
(3) ナースボランティア事業																																	
2) 地域包括ケアシステム推進事業																																	
(1) 介護人材医療知識取得促進事業【重1-1】	【資料19】																																
①医療依存度の高い利用者への ケアに関わる介護職員等養成研修	【医療講座】 ・4地区各5研修 計20回 186施設 延930名受講 (地区内訳) 県央・鹿行地区 57施設 県南地区 55施設 県西地区 34施設 県北地区 40施設 5項目伝達研修実施19施設 【成果報告会】 ・2/19開催 61施設 96名受講 5施設成果報告発表																																
②介護従事者等の人材養成支援	・DVD（スキンケア）追加作成 ・DVD貸出14施設へ実施 ・アドバイザー会議：書面にて開催																																
③レスパイト利用促進のための情報提供	・第3回アンケート調査実施 ・新規165施設のHP施設検索データ更新																																
(2) 在宅療養者サポート体制整備事業 【重3-2・重3-3】	【資料23】 ①医療ICTを活用した訪問看護の取組 ・検証実施事業所数 5カ所 ・検証対象者数 13名（主に慢性疾患の利用者） ・検証前・中間期・終了時ヒアリングの実施 ②認定看護師等の派遣による困難事例に 対する取組支援 ・茨城県内10事業所（合計17回）に、利用者宅への 同行訪問または事例検討会への参画 ・同行訪問等による前後比較を実施効果の評価 ・医療機関および分野別の専門職数、派遣可能地域 等についての調査																																
3) がん対策推進強化事業																																	
(1) いばらきがん患者トータルサポート事業 【重3-4】	【資料20】 ・相談員 常時2人体制 ・電話相談1,270件 面談68件 メール61件 イベントでの相談11件 ・事例検討会開催（9回） ・相談支援フォーラム ファシリテーターとして2名参加 ・3/13 運営委員会開催 ・患者会支援（15回） ・社会参加サポート事業申請 ウィッグ651件 乳房補整具128件 ・若年患者療養生活サポート事業申請 1件																																

4) 広報啓発に関する事業	
(1) 看護いばらき発行	・年4回発行
(2) 県民への広報強化	
①ホームページ運営	・214,751アクセス
5) 「看護の心」普及啓発事業	
(1) 看護の祭典	・5/18 1回開催 参加者931名
6) 災害時の看護支援活動に関する事業	
(1) 災害看護支援体制の充実	
①災害支援ナース登録の推進	・268名登録
②災害支援ナースの派遣	・台風19号の災害により医療救護班へJMA T茨城チームとして2名派遣
③茨城県総合防災訓練への参加	・台風19号の影響により中止
④JMA T茨城研修会への参画	・第6回JMA T茨城研修会新型コロナウイルス感染症対応により中止
⑤日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練	・台風19号の災害対応中につき不参加

5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営（公益目的事業）

事業項目	実績
1) 訪問看護サポートセンター事業	
(1) 県央訪問看護サポートセンター事業	・相談件数37件
(2) 県南訪問看護サポートセンター事業	・相談件数77件
2) 訪問看護ステーション等の設置及び運営に関する事業	
(1) 土浦訪問看護ステーション運営事業	【資料24】
①訪問看護事業	①訪問看護延利用人数1,305名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援延利用人数417名
(2) 鹿嶋訪問看護ステーション運営事業	【資料25】
①訪問看護事業	①訪問看護延利用人数916名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援延利用人数796名
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所絆訪問看護ステーション絆運営事業	【資料26】【資料27】
①訪問看護ステーション 絆	①訪問看護延利用人数501名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援延利用人数52名
③看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆	③看多機延登録数265名
(4) 協会立訪問看護ステーション等運営会議【重4-3・新】	・4回開催

6 その他本会の目的を達成するために必要な事業（法人管理事業）

事業項目	実績
1) 円滑な組織運営	
(1) 総会	
①通常総会	・6/20 ザ・ヒロサワ・シティ会館大ホール ・出席会員416名 ・役員21名 ・委任状11,681名 ・提出議題3題
②職能集会	・6/20 ザ・ヒロサワ・シティ会館大ホール 参加者 416名 【内訳】 保17名 助27名 看372名（准看含む）
(2) 理事会	
①理事会	・7回
②常務理事会	・1回
(3) その他諸会議	
①常任委員会委員長会議	・1回
②推薦委員会	・4回

③選挙管理委員会	・1回
④新理事オリエンテーション	・1回
(4) 職員福利厚生	
①福利厚生事業	
②職員研修事業	・研修会 10回 延47名参加
(5) 協会内防災対策の整備	
(6) 諸費	
2) 会員に対する福利厚生等事業	
(1) 福利厚生事業	
①会員に対する情報提供及び意見収集体制の充実	・地区意見交換会 195名参加 ・9/11 (古河・坂東地区) 27名 ・9/19 (水戸地区) 21名 ・9/20 (取手・竜ヶ崎地区) 25名 ・9/25 (筑西・下妻地区) 31名 ・10/1 (土浦地区) 15名 ・10/3 (常陸太田・ひたちなか地区) 21名 ・10/23 (鹿行地区) 20名 ・11/1 (日立地区) 16名 ・11/21 (つくば地区) 19名
②会員相互の親睦の促進	・1/16 180名参加 於: ホテル・ウエスト・ヒルズ水戸
③会員及び当協会関係者に対する慶弔見舞	・8名
④茨城県看護協会長表彰等事業	・45名受賞 (保7 助2 看36) ・6/20 ザ・ヒロサワ・シティ会館にて表彰式実施
⑤創立70周年記念事業	・記念クリアファイルをNursing nowキャンペーンとのコラボ (検討)
(2) 看護職賠償責任保険制度の加入促進・相談事業	
①医療安全・医療事故に係る相談対応	
②医療安全に係る情報提供等、 医療事故予防啓発活動	
③看護職賠償保険制度への対応	
(3) 新会員情報管理体制の普及啓発	・入会案内と同封
3) 組織力強化	
(1) 会員の入会促進【重4-1・重4-2】	・協会リーフレット作成
(2) 看護政策推進のための組織強化事業 【重4-1・重4-2】	・11/5保健指導ミーティング事前会議 9名参加 ・11/13保健指導ミーティング 30名参加 ・12/18茨城県保健師関連団体会議 9名参加 ・2/13地域・職域連携情報交換会 30名参加
(3) 委員会活動活性化に向けた体制整備 【重4-4・新】	・政策企画室設置要項の改正 ・入会案内リーフレット送付 アンケート 11月
4) 日本看護協会との連携	
(1) 諸会議への参加	【資料28】
①総会・職能別交流会	・6/6・7出席 函館アリーナにて開催
②理事会	・5回
③法人会員会 (中央)	
④代議員及び予備代議員研修会	・5/16開催
⑤全国職能委員長会	・8/21開催
⑥地区別法人会員会・地区別職能委員長会	・10/7・8開催
⑦都道府県看護協会政策責任者会議	・9/26開催
⑧都道府県看護協会看護労働担当者会議	・5/22出席
⑨都道府県看護協会事務担当者会議	・11/27開催
⑩新会員情報管理体制担当者会議	・11/13開催
⑪訪問看護連絡協議会全国会議	・2/14開催
⑫全国准看護師制度担当役員会議	・台風のため中止

⑬ナースセンター事業担当者会議	・ 5/23出席
⑭ナースセンター相談員研修	・ 5/24出席
⑮都道府県看護協会教育担当者会議	・ 7/31開催
⑯都道府県看護協会広報担当役員会議	・ 新型コロナウイルス対応のため中止
⑰医療安全推進会議	
⑱都道府県看護協会災害看護担当者会議	・ 9/12開催
⑲災害支援ナース派遣調整合同訓練	・ 台風19号の災害対応中につき不参加
⑳看護職賠償責任保険制度研修会	・ 12/11開催
㉑JNAラダー交流会	・ 12/25開催
㉒ナースセンター地区意見交換会	・ 8/29開催
㉓日本看護サミット／訪問看護サミット	・ 12/6開催
㉔全国看護基礎教育担当役員会議	・ 3/5開催
㉕公益法人運営に関する地区別勉強会	・ 11/27開催
(2) 会員登録に関する業務	
5) 施設の貸与に関する事業	
(1) 茨城県保健衛生会館貸与事業	
(2) 「看護研修センター」研修室の貸与	・ 看護研修センター研修室利用料の改定 (2019年10月より施行) 【貸出実績】 ・ 茨城県看護連盟 23回 ・ 茨城県介護福祉士会 5回 ・ 茨城県教育庁 4回 ・ 茨城県栄養士会 5回 ・ 茨城県理学療法士会 1回 ・ 茨城県リハビリテーション専門職協会 15回 ・ 茨城県介護老人保健施設協会 1回 ・ 茨城県総合リハビリテーションケア学会 2回 ・ ヴェクソンインターナショナル 1回 ・ 大塚製薬Webセミナー 1回 ・ ひとまちネットワーク 1回 ・ 別館 (ひとまち) 120回

令和元年度 事業方針・重点事業 事業報告

事業方針：

- 少子超高齢社会に対応する人材育成
- 看護職の働き方改革の推進
- 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進
- 組織力強化

重点事業：

1 少子超高齢社会に対応する人材育成

- 1) 社会のニーズに対応した看護実践力の強化
- 2) 看護職のクリニカルラダー活用の推進
- 3) 准看護師のスキルアップと進学支援の継続
- 4) 認定看護管理者教育課程（サードレベル）の開講準備（新）
- 5) 医療介護連携のための介護職員等の養成研修の継続

2 看護職の働き方改革の推進

- 1) 医療勤務環境改善支援センターと連携した WLB 推進事業の充実
- 2) ナースセンター機能の強化
- 3) シミュレーション教育を活用した就業支援（新）

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進

- 1) 在宅看護を担う人材の育成
- 2) 在宅看護における ICT 活用の促進
- 3) 地域における専門家活用の促進
- 4) がん患者のサポート（相談等）
- 5) 市民公開講座の開催（交流センター等活用）

4 組織力強化

- 1) 全看護職就業者数 50% 以上の入会率の確保
- 2) 協会リーフレットの改善
- 3) 協会立訪問看護ステーション等の経営改善のための仕組みづくり
- 4) 委員会活動活性化に向けた体制整備
- 5) いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会 2019 への協力

1 少子超高齢社会に対応する人材育成

実 施 内 容

1 社会のニーズに対応した看護実践力の強化

- (1)多職種連携、入退院支援、看取り等の在宅関連研修の充実
- (2)医療介護連携のための介護職員等研修の継続

2 看護師のクリニカルラダー活用の推進

- (1)看護師のクリニカルラダー（JNA版）導入事例の共有と活用のための研修
- (2)助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）アドバンス助産師認証申請に向けた必須研修の実施

3 准看護師の進学支援の継続

- (1)進学情報提供とスキルアップ研修の実施

4 認定看護管理者教育課程（サードレベル）の開講準備（新）

成 果

- 1 (1)10/28 看取り 99名参加 11/15 入退院支援 79名参加 12/17 多職種連携 68名参加
(2)プログラム作成、講師・会場調整中。
- 2 (1) 12/2 看護師のクリニカルラダー導入事例の共有と活用研修 31名参加
(2) 9/25 産科救急 28名参加 1/28 周産期の倫理及び助産師教育に関する研修 26名参加
- 3 8/23 准看護師研修 9名参加
次年度の研修計画策定に向けて准看護師の県協会会員78名（個人）へニーズ調査を実施
- 4 10/1 看護管理学に精通している学識経験者とアドバイザー契約
2/5 認定看護管理者教育運営委員会において、定員（30名）、応募期間（8/3～8/17）、
受講料（会員：226,000円 非会員：340,000円）等を決定
3/10 日本看護協会へ認定看護管理者教育課程（サードレベル）の認定申請書を送付
今後は、4/14までにシラバス等審査に係る書類を整備し、審査・申請システム（オンライン）にて提出予定

実施内容

1) 社会のニーズに対応した看護実践力の強化

- (1) 多職種連携、入退院支援、看取り等の在宅関連研修の充実

○多職種連携

定員80名のところ、68名の参加者であった。内容的には、多職種連携におけるコンフリクトについての研修で、コンフリクトに対し自分がどのような傾向にあり、問題解決に向けてグループワーク、発表者の意見をもとに各自が振り返ることができ、現場に戻り活用できる内容であった。

○入退院支援

定員80名のところ129名の応募があったが、本研修はグループワークがあり、会場の広さの関係上80名の受け入れとなった。内容については、3名の講師が主に施設の現状の取り組みを中心に講義をしていただいたが内容が重複するところが多かった。また、入院前からの取り組みに関して情報提供が少なかったことが課題で残った。

○看取り

定員80名のところ、140名応募があったため、講師と調整し100名の受け入れとなった。内容については「臨死期の患者の特徴、症状、エンゼルケア、ケアを行うことの意味」など死亡後の家族ケアなど興味深い内容で実施できた。

- (2) 医療介護連携のための介護職員等研修の継続

定員80名 県北・県央・県南・県西の4地区5講座実施 延べ870名参加

「フィジカルアセスメント、摂食・嚥下、急変、スキンケア、看取りケア」など介護施設で医療依存度の高い利用者を受け入れる内容に特化できた。

2) 看護職のクリニカルラダー活用の推進

- (1) 看護師のクリニカルラダー（JNA版）導入事例の共有と活用のための研修

12/2に笠間市立病院の導入事例をふまえた研修会を実施

導入までの検討グループの組織化やラダーを基にした施設オリジナルの実践例もふまえた内容で、多数の受講者より「今回の導入事例を通して、施設に持ち帰り導入に向けて検討していく」旨の声があった。一方で、准看護師が多い施設などは導入に向けてさまざまな課題があることも浮き彫りになった。

- (2) 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）アドバンス助産師認証申請に向けた必須研修の実施

9/25 CLoCMiP 産科救急研修 28名

1/28 CLoCMiP 周産期の倫理及び助産師教育に関する研修 26名

今年度は助産評価機構に申請し、CLoCMiPのステップアップ研修の承認を得て開催できた。受講後のアンケート結果では全ての項目で高い評価を得ることができた。特に「同僚にすすめたい」では98%が強く思うと返答があったことから、受講生の満足度が高いと評価できる。

3) 准看護師のスキルアップと進学支援の継続

- (1) 進学情報提供とスキルアップ研修の実施

8/23の午前に「認知症看護研修」、午後には「進学支援」として、県内外の看護専門学校4校の先生による看護師2年課程・通信制の進学情報提供を行った。

本研修会は毎年の参加者数が10名程度ということのあり、准看護師の方々がどのような研修を協会に希望しているか等ニーズ調査を茨城県看護協会の准看護師個人会員78名の方に行った。この調査結果をベースに次年度の研修内容を検討する。

4) 認定看護管理者教育課程（サードレベル）の開講準備（新）

10月1日より看護管理学に精通している学識経験者とアドバイザー契約を締結し、より専門的な観点からアドバイスをいただきながら、学習要項作成、講師選定等を行った。

受講料については、他都道府県看護協会の受講料を考慮したうえで、会員が226,000円、非会員が340,000円で設定した。

定員は30名とし、課題レポート（課題「自組織の経営的課題」）による審査を実施する。

今後のスケジュールは、6～7月に日本看護協会の認定看護管理者制度委員会の審査を経て、8～9月に認可が下りる予定。

2 看護職の働き方改革の推進

実 施 内 容

1 医療勤務環境改善支援センターと連携したWLB推進事業の充実

- (1) WLBの推進及び多様な働き方のマネジメントの普及
 ① 中小規模病院、有床診療所等、200床以下施設を対象としたWLB推進支援
 ② 看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドラインの周知

2 ナースセンター機能の強化

- (1) ナースセンターの利用促進及び届出制度により切れ目のないキャリア支援
 ① ナースセンター・eナースセンターの広報
 ② 相談体制の充実
 ③ 再就業者への多様な働き方への復帰支援
 ・輸液、採血コーナーの活用 ・育児休業中看護職の懇話会開催（新）
 (2) 地域就業支援体制の整備

3 シミュレーション教育を活用した就業支援（新）

成 果

- 1- (1) WLBの推進及び多様な働き方のマネジメントの普及
 ① ワークショップ参加 新参加 1施設 継続参加 2施設 終了3施設に「カンゴサウルス賞贈呈」
 ② 管理者等研修会開催 12/5 82名
- 2- (1) ナースセンターの利用促進及び届出制度により切れ目のないキャリア支援
 ① 今年度用パンフレットを研修会やイベント時等に配布、市町村報に掲載依頼、eナースセンター広報誌を送付
 ナースセンター職員による施設訪問、看護学校訪問（11校591名）
 ② 県央及び4地域での相談件数 県央：5,570件 4地域：2,857件
 ③ 輸液・採血コーナー利用者 35名
 育児休業中看護職の懇話会 令和2年3月6日（金）新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
 潜在看護職再就業推進事業 6名実施
- 2- (2) 地域就業支援体制の整備
 5地域相談員合同会議 4月22日 14名 7月11日 14名 10月1日 14名
- 3 シミュレーション教育を活用した就業支援
 県西：8月24日 8名 県央：9月14日 12名 県南：9月28日 12名

実施内容

1) 医療勤務環境改善支援センターと連携した WLB 推進事業の充実

- (1) WLBの推進及び多様な働き方のマネジメントの普及
 ① 中小規模病院、有床診療所等、200床以下施設を対象とした WLB 推進支援
 ・新規施設確保のため、医療環境改善支援センターの担当者と病院訪問をし、事業説明を行った。
 ・訪問型ワークショップにすることで、多職種の参加が増え、効果的な取り組みとなった。
 ・フォローアップ・ワークショップの開催。参加施設だけでなく、終了施設からも終了後の成果の確認ができた。
 ② 看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドラインの周知
 ・ガイドライン作成に関わりのある講師に講義を依頼し、研修会を開催。
 ・看護管理者、事務長を対象とした研修会等でガイドラインを配布。

2) ナースセンター機能の強化

- (1) ナースセンターの利用促進及び届出制度により切れ目のないキャリア支援
 ① ナースセンター・eナースセンターの広報
 ・ナースセンターだより、求人情報を送付する際、パンフレットを同封。
 ・病院訪問を行い、求人状況の確認と共に求人登録を看護管理者へ依頼。
 ② 相談体制の充実
 ・外部研修会への参加や、関係機関との意見交換会を実施。
 ③ 再就業者への多様な働き方への復帰支援
 ・輸液、採血コーナーの活用
 ・育児休業中看護職の懇話会開催（新）
 ・再就業支援研修会の開催、潜在看護職員再就業推進事業の実施
- (2) 地域就業支援体制の整備
 ・eナースセンターのシステムを利用し情報を共有（NC コメントの活用）
 ・県央と地域合同で会議を開催。事業の進捗状況の確認や、就業相談等について意見交換を行った。
- (3) シミュレーション教育を活用した就業支援（新）
 ・再就業支援研修の中にシミュレーション研修を取り入れ、県央を含めた3地域で実施。

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進

実 施 内 容

- 1 在宅看護を担う人材の育成
- 2 在宅看護におけるICT活用の促進
- 3 訪問看護における専門家活用の促進
- 4 がん患者のサポート（相談等）
- 5 市民公開講座の開催（交流センター等活用）
 - (1) 認知症の本人・家族サポート（講座・相談等）
 - (2) 自殺予防のためのゲートキーパー研修（講座・相談）
 - (3) 誰にでもできる心肺蘇生（PUSH）
 - (4) その他

成 果

- 1 訪問看護師養成講習会30名 在宅療養・訪問看護推進研修19名 専門分野研修（小児16名）（難病6名）（終末期看護11名）（精神15名） 入門プログラム26名 管理者養成研修9名 指導者養成研修12名
- 2 県内5事業所（土浦市・神栖市・笠間市・北茨城市・牛久市）の小児と成人の主に慢性疾患利用者13名にて検証
- 3 県内13事業所、計17回、専門・認定看護師（小児、がん化学療法看護、皮膚・排泄ケア、感染管理）の派遣実施
- 4 「いばらき みんなのがん相談室」1,410件（電話1,270件／面談68件／メール61件／イベントでの相談11件）
社会参加サポート事業申請 779件 若年患者療養生活サポート事業申請 1件
- 5 (1) 他団体と連携し保健衛生会館にて認知症カフェ「となりの縁側」開催 9回 延べ81名
（10月台風で中止、3月新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
認知症の市民公開講座開催 48名
(2) (3)については3月開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

実施内容

1) 在宅看護を担う人材の育成

- ①訪問看護師養成講習会：eラーニングを導入し、受講生に個々の環境下で学習を進めてもらった。また受講の進捗を適宜確認し、助言や相談に応じた。
- ②在宅療養・訪問看護推進研修：訪問看護師と同行訪問し、病棟・外来・在宅の繋がり、多職種連携について学び、入退院支援を経験。
- ③専門分野研修（小児・難病・終末期・精神）：それぞれの専門分野の知識や技術を習得し、研修の学びを現場に活用し訪問看護の質の向上を図れた。
- ④訪問看護入門プログラム：訪問看護に必要な初歩的な知識と技術を理解し、グループワークを実施。約9割の受講生が訪問看護師としての従事を希望。
- ⑤訪問看護ステーション管理者養成研修：訪問看護の経営や管理者としての基本的な知識を学び、自事業所の運営管理の分析を実施。
- ⑥訪問看護師指導者養成研修：教育目標と計画を立案し、自施設における指導教育上の問題点の共有と解決方法の検討、効果的な人材育成について習得。

2) 在宅看護における ICT 活用の促進

- ・訪問看護ステーションの利用者に対し、バイタルサイン測定機器・通信機器等を貸与し、訪問看護師が訪問日以外の利用者の状態を把握、ケアの質の向上を図る。
- ・訪問看護ステーション5か所、医療ICT機器メーカー3社にて実施。対象事例は3歳～85歳、慢性期11例・終末期2例。
- ・医療ICT機器導入前・中間期・終了時に訪問看護ステーションを対象にヒアリング、利用者にアンケートを実施。

3) 訪問看護における専門家活用の促進

- ・訪問看護ステーションにおける困難事例に対し、専門看護師・認定看護師による同行訪問や事例検討会・勉強会の参画を依頼する。
- ・13事業所（鹿嶋市、日立市、水戸市、那珂市、つくば市、ひたちなか市、土浦市、高萩市）に対し、4分野（皮膚・排泄ケア12件、感染管理3件、がん化学療法看護1件、小児1件）を派遣。
- ・事業所と専門職に対し派遣効果についてアンケートを実施。

4) がん患者のサポート（相談等）

- ・昨年度の948件と比較し、令和元年度は1,331件（イベント時除く）と大幅に増えている。
- ・補助金交付については、社会参加サポート（ウィッグ・乳房補整具）779件、若年患者療養生活サポート（福祉用具）1件の補助ができた。
※申請者多数により10月末で予算が満了となったため、追加予算により最終的に780件の補助となった。（昨年：380件）

5) 市民公開講座の開催（交流センター等活用）

- (1) 認知症の本人・家族サポート（講座・相談等）
 - ・住み慣れた地域で、認知症の人やその家族も認知症とともによりよく生きていくことが出来る地域社会の創造に寄与することを目的に設立された
 - 「NPO法人とともに歩む認知症の会・茨城」へ委託し、「まちの保健室」健康相談事業と連携し認知症カフェ運営事業を実施
 - ・認知症カフェ開催9回 延べ81名（会場：保健衛生会館1階和み）
 - ・12/7 認知症に関する講演会を開催48名（会場：北水会記念病院あかつきホール）
- (2) 自殺予防のためのゲートキーパー研修（講座・相談）
 - ・3/1 研修会開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。
- (3) 誰にでもできる心肺蘇生（PUSH）
 - ・3/12 物品を使用しての実技を含めた講座を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

4 組織力強化

実 施 内 容

- 1 全看護職就業者数の50%以上の入会率の確保
- 2 協会リーフレットの改善
- 3 協会立訪問看護ステーション等の経営改善のための仕組みづくり
- 4 委員会活動活性化に向けた体制整備
- 5 いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会2019への協力

成 果

- 1 3月末現在 会員数 15,498名（目標：15,000人）※達成
12/18茨城県保健師関連団体会議開催 9名 2/13地域・職域連携情報交換会開催 23名
- 2 協会リーフレット作成 ※基本理念を入れ10,000枚作成した。会員施設へ向け発送済。
- 3 3施設管理者の合同会議 第1回開催 経営状況、体制強化について検討を行った
- 4 2/14 常務理事会において政策企画室設置要項の改正を行った。（R2.4.1施行）
業務執行理事の業務執行と常任委員会等活動との円滑な調整を図ることを目的に政策企画室の整備し、令和2年度より委員会規則に基づく諮問事項、対応について政策企画室を中心に取りまとめる。
- 5 県及び9市町村より依頼を受け 練習日・競技・開会式の係る救護業務の人員調整を行った。
延べ日数：221日 延べ人数：280名
イベント会社より依頼を受け 開会式アトラクションリハーサルに係る救護業務の人員調整を行った。
延べ日数：12日 延べ人数：30名

実施内容

- 1) 全看護職就業者数の 50%以上の入会率の確保
 - ・12/18 茨城県保健師関連団体会議を開催し、団体の長と看護協会入会率アップに向けて意見交換会を行い入会のメリットを説明。また、意見交換を行うことにより保健師のニーズを把握しスキルアップ研修等進めていく。
 - ・2/13 地域・職域連携情報交換会では保健師および看護師あわせて 23 名の参加があり、国が策定した「地域・職域連携推進事業ガイドライン」について、改定も含めた国の動向や実際の健康経営取組について具体的に情報共有できた。また、グループワークでの情報交換もできた。
- 2) 協会リーフレットの改善
 - ・協会リーフレットへ「基本理念」を入れ、新入会員へも広く P R した。10,000 枚作成。会員施設へ向け発送した。
- 3) 協会立訪問看護ステーション等の経営改善のための仕組みづくり
 - ・協会立の訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所管理者による運営会議を 4 回実施
- 4) 委員会活動活性化に向けた体制整備
 - ・業務執行理事の業務執行と常任委員会等活動との円滑な調整を図ることを目的に政策企画室の整備を行った（政策企画室設置要項の改正 R2.4.1 施行）。
 - 令和2年度より委員会規則に基づく諮問事項、対応について政策企画室を中心に取りまとめる。
- 5) いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会 2019 への協力
 - ・県及び9市町村より依頼を受け 練習日・競技・開会式の係る救護業務の人員調整を行った。
延べ日数：221日、延べ人数：280名
 - ・イベント会社より依頼を受け、開会式アトラクションリハーサルに係る救護業務の人員調整を行った。
延べ日数：12日、延べ人数：30名

報 告 事 項 2

令和2年度 重点政策・重点事業

団塊の世代700万人が後期高齢者となる2025年に向けて、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護一括法）」が成立してから6年を迎え、医療が病院完結から生活者の視点に立った地域完結への移行が進んでいます。今後もこれまで取り組んできた施策をより進めていくとともに、高齢化人口がピークとなる2040年を見据えた長期的な視点での課題にも取り組んでいく必要があります。

また茨城県においては2018年度からの第7次保健医療計画の基本理念として「活力があり、県民が日本一幸せな茨城」を目指すとしており、その基本方向として、地域医療の充実や健康でいきいきと生活し、活躍できる環境づくり、そして健康で安全な生活を支える取り組みの推進を示しております。

そこで令和2年度においては、第一に、看護提供の場が広がり、看護職の役割拡大が進んでいることから、時代のニーズに即した研修を提供していくことが急務です。また、看護基礎教育制度を視野に入れた看護教育の方向性の検討に着手する必要があります。

第二に、看護の役割拡大と、働き手の減少のなかで、多職種間でのタスク・シフティングやタスク・シェアリングについての検討が必要であり、それぞれにとり多職種間での働き方の検討に加え、健康で安全な職場環境（ヘルシーワークプレイス）を構築していくことが重要です。

第三に、看護小規模多機能型居宅介護事業所は、地域包括ケアシステムの構築において重要な役割を果たすことが期待されており、さらなる取り組みと再構築が必要です。また、「認知症大綱」において「共生」の基盤の下、通い場の拡大など「予防」の取り組みを進めることが重要とされており、昨年より開始した「認知症カフェ」の継続などにより、啓発と予防に取り組む必要があります。

第四に、看護職が看護にやりがいを持ち専門性を発揮していくために職能団体である看護協会の役割は重要であります。そのためには会員の増を継続的に図り、未来の看護職に対してもアピールしていくことが大切です。

■ 重点政策

- 1 看護職の役割拡大に資する人材育成
- 2 看護職の働き方改革の推進
- 3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
- 4 組織基盤の強化

■ 重点事業

- 1 看護職の役割拡大に資する人材育成
 - 1) 助産師及び看護師のJNAクリニカルリーダー活用
 - 2) 准看護師の資質向上のための支援
 - 3) 看護基礎教育機関等との連携体制の構築
 - 4) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
- 2 看護職の働き方改革の推進
 - 1) ヘルシーワークプレイスの実現に向けた支援策
 - 2) タスクシフト・タスクシェアの理解を深めるための取組み
 - 3) ナースセンター機能の拡充
 - 4) 看護職のセカンドキャリア支援
- 3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
 - 1) 在宅医療を担う人材の育成
 - 2) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
- 4 組織基盤の強化
 - 1) 入会率50%以上の保持
 - 2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営
 - 3) 委員会機能の活性化に向けた体制整備
 - 4) 災害支援に関する体制の強化
 - 5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、及び全国高等学校総合体育大会の医療救護

公益社団法人日本看護協会との連携のもと、公衆衛生の向上を目的とする公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための事業等に関する令和2年度の実施計画は以下のとおりです。

●事業計画は、定款第4条に掲げる6つの事業を掲載

- 1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- 3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業
- 4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業
- 5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営
- 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業

※事業内容の【重】は重点事業、【新】は新規事業

1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業（公益目的事業） [63,562千円]

事業内容		予算
1) 新人看護教育に関する事業		7,382
(1) 新人看護職員卒後臨床研修		7,382
①多施設合同研修	・6研修 延べ8日間 520名	
②新人助産師多施設研修	・1研修 5日間1回 30名	
③新任保健師研修	・1研修 1日間 30名	
④新人看護職員研修責任者研修	・1研修 3日間1回 50名	
⑤新人看護職員指導者研修		
・教育担当者研修	・1研修 3日間1回 50名	
・実地指導者研修	・1研修 4日間1回 50名	
2) 継続教育に関する事業		27,629
(1) 継続教育研修		5,287
①新入看護職員研修	・1研修 1日間1回 300名	
②ブラッシュアップ教育研修		
a) 皮膚・排泄ケア	・1研修 4日間1回 60名	
b) ストーマケア【新】	・1研修 1日間1回 50名	
c) 感染看護（基礎編）	・1研修 2日間1回 80名	
感染管理（実践編）	・1研修 2日間1回 80名	
d) 救急看護	・1研修 2日間2回 160名	
e) 看護研究（初級編）	・1研修 2日間1回 80名	
看護研究（中級編）	・1研修 2日間1回 60名	
看護研究（上級編）	・1研修 2日間1回 30名	
f) 摂食・嚥下	・1研修 2日間1回 70名	
g) 心不全看護【新】	・1研修 1日間1回 80名	
h) 腎不全看護【新】	・1研修 1日間1回 80名	
i) 糖尿病看護【新】	・1研修 1日間1回 80名	
j) がん化学療法を受ける患者の看護	・1研修 1日間1回 80名	
k) 看護職の為のストレスマネジメント	・1研修 1日間1回 80名	
l) アドバンス・ケア・プランニングと看取り	・1研修 2日間2回 80名	
m) 多職種連携で関わる入退院支援	・1研修 2日間2回 80名	
n) 論理的なレポート・論文・看護記録の書き方【新】	・1研修 1日間1回 60名	
o) いまこそ学ぼう！看護師と法の関係【新】	・1研修 1日間1回 80名	
p) 高齢者のエンド・オブ・ライフを支える 包括的研修【新】	・1研修 2日間1回 42名	
q) 保健師記録の「情報開示」と保健師活動【新】	・1研修 1日間1回 50名	
(2) 資格認定教育研修		12,135
①ファーストレベル研修	・1研修 21日間1回 60名	
②セカンドレベル研修	・1研修 36日間1回 30名	
③サードレベル研修【重1-4・新】	・1研修 36日間1回 30名	

④認定看護管理者フォローアップ研修		
・ファーストレベル	・1 研修 1 日間 1 回	60 名
・セカンドレベル	・1 研修 1 日間 1 回	31 名
(3) その他資格研修		10, 207
①実習指導者講習会	・1 研修 40 日間 1 回	70 名
②実習指導者講習会（特定分野）	・1 研修 8 日間 1 回	30 名
③茨城県看護職員認知症対応力向上研修	・1 研修 3 日間 1 回	200 名
④認知症高齢者の看護実践に必要な知識	・1 研修 2 日間 1 回	80 名
⑤糖尿病重症化予防（フットケア）【新】	・1 研修 3 日間 1 回	50 名
⑥精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	・1 研修 4 日間 1 回	50 名
⑦医療安全管理者養成研修	・1 研修 7 日間 1 回	50 名
⑧医療安全管理者養成研修フォローアップ講座	・1 研修 1 日間 1 回	30 名
⑨災害支援ナースⅠ	・1 研修 2 日間 1 回	50 名
⑩災害支援ナースⅡ	・1 研修 1 日間 1 回	50 名
⑪災害支援ナースフォローアップ研修	・1 研修 1 日間 1 回	50 名
3) 介護施設・在宅ケアの支援に関する事業		16, 305
(1) 訪問看護支援事業		15, 836
①訪問看護推進協議会の開催	・3 回	
②訪問看護入門プログラム	・1 研修 2 日間 1 回	30 名
③訪問看護師養成講習会 訪問看護師の育成（医療機関職員を含む）【重 3-1-2】	・1 研修 e ラーニング 13 単位 9 日間 1 回	35 名
④訪問看護ステーション管理者研修	・1 研修 6 日間 1 回	10 名
⑤訪問看護師指導者養成研修	・1 研修 5 日間 1 回	20 名
⑥訪問看護専門分野研修	・4 研修 5 ～ 6 日間 各 1 回	20 名
⑦在宅療養・訪問看護推進研修－訪問看護同行研修－	・1 研修 6 日間 1 回	30 名
(2) 高齢者の権利擁護に関する教育研修		469
①看護実務者研修	・1 研修 2 日間 1 回	100 名
4) 看護研究の充実に関する事業		1, 080
(1) 茨城県看護研究学会	・12/11 ザ・ヒロサワ・シティ会館	1, 080
5) 看護の質の保証の推進に関する事業		9, 867
(1) 委員会活動・地区活動による看護の質の保証		9, 196
①職能委員会活動		
a) 保健師職能委員会	・委員会 6 回 ・研修会 2 回	
b) 助産師職能委員会	・委員会 6 回 ・研修会 2 回 ・国際助産師の日イベント ・交流会 1 回	
c) 看護師職能委員会Ⅰ	・委員会 6 回 ・研修会 2 回 ・アンケート調査	
d) 看護師職能委員会Ⅱ	・委員会 6 回 ・研修会 2 回 ・アンケート調査	
e) 三職能の事例検討会【重 3-1-1】		
②常任委員会活動		
a) 看護労働改善事業委員会	・委員会 7 回 ・アンケート調査	
b) 教育委員会	・委員会 6 回 ・ブラッシュアップ研修運営担当 ・茨城県看護研究学会支援	
c) 業務委員会 ・訪問看護における専門家活用方法の検討【重 3-1-3】	・委員会 7 回 ・アンケート調査	
d) 広報委員会	・委員会 4 回 ・「看護いばらき」4 回発行 ・取材活動 10 回	

e) 学会委員会	・委員会 4 回 ・茨城県看護研究学会の査読・運営	
f) 認定看護管理者教育運営委員会	・委員会	
g) 医療・看護安全対策推進委員会	・委員会 3 回 ・研修会 1 回	
h) 災害看護委員会	・委員会	
③特別委員会活動		
a) 倫理審査委員会	・委員会	
④地区活動		
a) 地区 ・水戸地区 ・日立地区 ・常陸太田・ひたちなか地区 ・鹿行地区 ・土浦地区 ・つくば地区 ・取手・竜ヶ崎地区 ・筑西・下妻地区 ・古河・坂東地区	各地区共通 ・地区委員会の開催 ・地区研修会の開催 ・地区会員の開催 ・地区意見交換会の開催 ・「まちの保健室」活動 ※常設・イベント ・地域活動への参加	
b) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、全国総合体育大会の医療救護活動 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会カシマサッカースタジアム医療救護活動 ・全国高等学校総合体育大会救護活動 【重 4-5・新】	・救護所等への看護職の派遣	
⑤委員会企画研修		
a) 保健師職能委員会企画研修 ・保健指導ミーティング ・保健師記録のガイドラインの普及研修	・1 研修 1 日間 1 回 50 名 ・1 研修 1 日間 1 回 50 名	
b) 助産師職能委員会企画研修 ・産科救急 一出血・急変時の対応一 ・不妊・不育に悩みを持つ女性の支援	・1 研修 1 日間 1 回 50 名 ・1 研修 1 日間 1 回 50 名	
c) 看護師職能委員会Ⅰ企画研修 ・新任看護師長研修会 「看護師長の役割 ～生き活きと輝きながら看護をしよう～」	・1 研修 1 日間 1 回 50 名	
d) 看護師職能委員会Ⅱ企画研修 ・高齢者の特徴を踏まえたフィジカルアセスメント技法	・1 研修 1 日間 1 回 36 名	
e) 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修 ・病院と地域の連携 ～地域包括ケア推進に向けての取り組み～	・1 研修 1 日間 1 回 50 名	
f) 医療・看護安全対策推進委員会企画研修 ・医療安全管理者研修会 「医療施設における対話文化の醸成と 医療メディエーション」	・1 研修 1 日間 1 回 50 名	
g) 災害看護委員会企画研修 ・災害支援ナースⅠ ※再掲 ・災害支援ナースⅡ ※再掲 ・災害支援ナースフォローアップ ※再掲		
(2) 医療・看護安全対策の推進・相談		
(3) 看護基礎教育機関等との連携【重 1-3・新】 ①行政・教育機関との意見交換会 ②実習指導者・看護教員の質向上を目指す研修会	① 2 回程度 ② 1 研修 1 日間 1 回 40 名	366
(4) 看護師のクリニカルラダー（JNA 版） 導入事例の共有と活用研修【重 1-1】	・1 研修 1 日間 1 回 80 名	205
(5) 准看護師の資質向上のための支援【重 1-2】 ①医療機関・教育機関との連携・情報共有【新】 ②准看護師研修	①医療機関・教育機関訪問 ② 1 研修 1 日間 1 回 50 名	100

6) 図書室サービスの充実に関する事業		1,299
(1) 図書サービスの充実【重 1-4】	・県内大学等との図書館使用の連携 ・文献検索システムの整備 ・図書の貸出し ・郵送返却サービス ・文献複写サービス ・蔵書点検・所蔵目録 ・図書の購入 ・新刊図書案内 ・蔵書一覧ホームページ掲載	1,299

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）
[55,969千円]

事業内容		予算
1) 看護職の就業支援に関する事業		52,177
(1) ナースセンター事業		18,291
①無料職業紹介・就業相談		
a) 就業斡旋	・月～金 9:00～17:00 (土、日、祭日、年末年始を除く。)	
b) 就業希望者に対する相談支援		
c) 看護職員確保及び定着促進に関する相談支援		
d) NCCS システムによる求人・求職情報の登録・管理・支援及びデータ分析		
e) 求人・求職実態調査		
f) 看護相談員会議の開催	・1回/年	
g) 関係機関との連絡調整、情報交換	・1回/年程度（労働局、ハローワーク）	
h) ナースセンター機能拡充【重 2-3】	・出張ナースバンクの強化	
・多様なキャリア支援に対応する相談体制		
i) 茨城県央地域定住自立圏連携事業 看護師等確保事業（水戸市委託事業）	・2回/年程度	
②中央ナースセンターとの連携	・4回/年程度	
③ナースセンター事業の広報強化		
・ナースセンターだより・求人情報発行	・4回発行	
・ナースセンターホームページの活用	・随時更新	
・ナースセンターキャラクター	・県内イベント等への貸し出し	
「はぴなちゃん」の活用	・キャラクターを用いた啓発物品等の配布	
・ラッピングバス	・ラッピングバス	
④ナースセンター運営委員会の開催	・2回/年	
(2) 再就業支援事業		11,799
①カムバック支援セミナー	・講義研修 各4日間（県央、他2地域） ・シミュレーション研修 各1日間※再掲（県央、他2地域） ・実務研修 2日～10日間程度（県内協力機関）	
②カムバック支援セミナー（フォローアップ研修）	・1回/年	
③看護職のセカンドキャリア支援【重 2-4】	・1回/年	
・自分らしい暮らし方・働き方・休み方に関する情報提供		
④シミュレーション教育を活用した就業支援	・3回 県央、他2地域	
⑤輸液・採血コーナーの活用	・月～金 9:00～17:00 (土、日、祭日、年末年始、夏季休暇を除く。)	
⑥潜在看護職員再就業推進事業研修	・実務研修 1か月以内 人数 9人程度	
⑦育児休業中看護職の懇話会開催	・1回/年	
(3) 魅力ある職場づくり支援事業		6,905
①定着促進コーディネーター派遣事業	・相談窓口の設置 ・施設訪問 ・出前講座 ・派遣日数 延べ25日以上	

②管理者等研修		
・豊かに働くために	・1 研修 1 日間 1 回 80 名	
・看護補助者の活用推進のための研修	・1 研修 1 日間 2 回 80 名	
・これからのチーム医療と看護における タスクシフト・タスクシェアの理解	・1 研修 1 日間 1 回 80 名	
・人事労務管理の基礎知識	・1 研修 1 日間 1 回 80 名	
・看護サービスにおける経済性	・1 研修 1 日間 1 回 80 名	
・看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生について	・1 研修 1 日間 1 回 80 名	
(4) 医療勤務環境改善支援センターとの協働によるヘルシーワークプレイスの実現に向けた支援【重 2-1】		
①ヘルシーワークプレイス普及のための多職種研修	①管理者等研修で実施※再掲	
②ヘルシーワークプレイス実践好事例の収集・普及	②実践好事例の情報収集 ・茨城カウンスリングセンターの活用	
③ワークショップ事業	③訪問型ワークショップの開催	
(5) タスクシフト・タスクシェアの理解を深めるための取組み【重 2-2】		
①医療福祉機関におけるタスクシフト・タスクシェア実践の好事例収集・周知	①管理者等研修で実施※再掲 ・実践好事例の情報収集	
②チーム医療充実に向けた人材育成	②地区で研修会を実施 対象 看護補助者	
(6) 看護職員就業相談員派遣面接事業		279
①ハローワークとの連携強化	・ハローワーク 9 か所 48 回開催 ・連携事業 2 か所 水戸・土浦	
(7) 看護師等届出制度普及事業	・届出制度の普及啓発強化 ・ラッピングバス ※再掲 ・登録者への支援 ・看護学生への周知 ・ホームページ運営	3, 036
(8) 地域就業支援事業	・就職アドバイザー各週 2 日 2 名配置 ・4 地域（県西・県北・鹿行・県南）における就業相談支援、求人施設の開拓 ・再就業支援研修企画、実施	9, 577
2) 看護人材養成啓発に関する事業		3, 980
(1) 看護人材養成啓発		
①一日看護体験事業	・1 回 ・県内の高等学校生徒対象 ・参加者進路状況調査	
②高等学校進路指導担当者会議	・1 回	
③看護の出前授業事業	・20 回程度 ・小中高等学校生に対する看護の出前講座	
④いばらき看護職合同進学・就職説明会事業	・1 回	
3) 看護職員人材確保支援に関する事業		2, 102
(1) 助産師出向支援事業の拡大	・助産師偏在の解消や助産実践能力向上のための助産師出向支援	2, 102

3 看護業務の調査委研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業（公益目的事業）

[275千円]

事業内容		予算
1) 看護業務の調査研究・情報収集に関する事業		190
(1) 看護業務の調査研究・情報収集	・保健師職能委員会（再掲） ・看護師職能委員会 I（再掲） ・看護労働改善事業委員会（再掲） ・業務委員会（再掲） ・医療・看護安全対策推進委員会（再掲）	190

2) 看護制度の改善への提言に関する事業		85
(1) 茨城県・関係団体等への要望活動	・日本看護協会との連携 ・茨城県、政治団体等への要望書の提出 ・関連審議会等の委員等として参画(意見反映)	85

4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業（公益目的事業） [52,611千円]

事業内容		予算
1) 健康相談・啓発等の事業		11,441
(1) まちの保健室事業 住み慣れた地域で暮らすことへの支援【重3-2】 ・認知症の予防と共生 ・生活習慣病への予防 ・「認知症カフェ」開催	・地区における「まちの保健室」(再掲) 7地区9箇所 ・保健衛生会館における「まちの保健室」 水～金 9:30～16:30 (12:00～13:00、土日祭日お盆、年末年始除く) ・地域への出前まちの保健室:年に10回程度 ・「ともに歩む認知症の会・茨城」等関係団体との連携 ・他団体連携による共催事業 ※理学療法士会、歯科衛生士会等)	2,710
(2) 母子保健に関する事業		8,556
①母子保健センター運営事業		
a) 発達相談事業	・専門医師・心理専門員による相談 月1回 年間12回 ・心理専門員による相談 月6回(年72回) ・電話相談 乳幼児の健康・子育てに関する相談、発達相談の予約等 月・水・金(9:30～17:00)	
b) 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修	・1回	
c) 市町村への巡回相談の実施	・延べ20回程度	
②妊娠等専門相談支援事業		
a) 相談事業	・妊娠等専門電話相談の実施 月～金 10:00～18:00 (土、日、祝日、年末年始を除く) ・事例検討会 1回/年 ・スタッフ会議 1回/月 ・広報活動	
(3) ナースボランティア事業 ・看護職セカンドキャリア支援との連携		175
2) 地域包括ケアシステム推進事業		10,039
(1) 介護人材医療知識取得促進事業		10,039
①医療依存度の高い利用者へのケアに関わる 介護職員等養成研修	・介護職員等対象医療講座(WEB講座含む) ・医療講座フォローアップ研修、OJT研修認定看護師等派遣	
②レスパイト利用促進のための情報提供	・レスパイト施設等の医療ニーズ対応状況の情報発信等(ホームページの更新)	
3) がん対策推進強化事業		24,617
(1) いばらきがん患者サポートセンター		24,617
・「いばらき みんなのがん相談室」 電話および面談 月～金 9:00～16:00 (8/13～8/15、12/29～1/3除く) ・医療機関等との連携によるがん療養生活支援体制の促進 ・サポートセンターの事業内容の広報 ・社会参加サポート事業および若年患者療養生活サポート事業		

4) 広報啓発に関する事業		3,565
(1) 看護いばらき発行	・年4回発行	2,695
(2) 県民への広報強化		
①ホームページ運営	・一般県民及び看護職対象事業の広報	870
5) 「看護の心」普及啓発事業		2,193
(1) 看護の祭典	・「看護の日、看護週間」 記念事業（県との共催） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	2,193
6) 災害時の看護支援活動に関する事業		756
(1) 災害看護支援体制の充実		756
①災害支援ナース登録の推進		
②茨城県総合防災訓練への参加		
③JMA T茨城研修会への参画		
④日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練		
⑤茨城県との「災害時の医療救護に関する協定」 の締結【重4-4】	・災害支援マニュアル（H27年3月 改訂版）の見直し	

5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営（公益目的事業） [305,824千円]

事業内容		予算
1) 訪問看護サポートセンター事業		
(1) 県央訪問看護サポートセンター事業	・各種相談への対応 ・窓口開設：月～金（土、日、祭日、 年末年始を除く。） ・訪問看護の広報、利用促進	
(2) 県南訪問看護サポートセンター事業		
2) 訪問看護ステーション等の設置及び運営に関する事業		305,824
(1) 土浦訪問看護ステーション運営事業		93,968
①訪問看護事業	・年間延べ利用人員 1380名	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 600名	
(2) 鹿嶋訪問看護ステーション運営事業		75,336
①訪問看護事業	・年間延べ利用人員 1,080人	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 1,080人	
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 ・訪問看護ステーション 絆運営事業		
①訪問看護ステーション 絆	・年間延べ利用人員 480人	136,520
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 60人	
③看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆	・年間延べ利用人員 312人	
④看護小規模多機能型居宅介護事業所 の中長期計画の策定【重4-2-1】		
(4) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所 等の運営・経営【重4-2】	・協会立の訪問看護ステーション・ 管理者経営会議の開催（3回程）	

6 その他本会の目的を達成するために必要な事業（法人管理事業） [14,537千円]

事業内容		予算
1) 円滑な組織運営		7,779
(1) 総会		
①通常総会	・6/18 茨城県看護研修センター ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場変更 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
②職能集会		
(2) 理事会		
①理事会	・6回以上	
②常務理事会	・適宜	
(3) その他諸会議		
①常任委員会委員長会議	・1回	
②推薦委員会	・適宜	
③選挙管理委員会	・適宜	
④新理事オリエンテーション	・1回	

(4) 職員福利厚生		
① 福利厚生事業		
② 職員研修事業		
(5) 協会内防災対策の整備		
(6) 教育環境の整備・拡充【重 1-4・新】	・ Wi-Fi 環境の整備等	
(7) 諸費		
2) 会員に対する福利厚生等事業		2,135
(1) 福利厚生事業		
① 会員に対する情報提供及び意見収集体制の充実	・ 各地区 1 回	
② 会員相互の親睦の促進	・ 1 回（新年の集い）	
③ 会員及び当協会関係者に対する慶弔見舞		
④ 茨城県看護協会会長表彰等事業		
(2) 看護職賠償責任保険制度の加入促進・相談事業		
① 医療安全・医療事故に係る相談対応		
② 医療安全に係る情報提供等、医療事故予防啓発活動		
③ 看護職賠償保険制度への対応		
(3) 新会員情報管理体制の普及啓発		
3) 組織力強化		437
(1) 会員の入会率 50%以上の保持【重 4-1】	① 受講料コンビニ収納運営 ② PR リーフレットリニューアル	
① 看護学生に向けた看護協会事業の PR		
② 退職後の入会継続		
(2) 委員会機能の活性化に向けた体制整備【重 4-3】	・ 委員会活動のみえる化推進	
① 委員会諮問・答申体制、助言体制の明確化（システム化）		
② 委員会報告様式簡略化（モデル化）		
4) 日本看護協会等との連携		480
(1) 諸会議への参加		
① 総会・職能別交流会	・ 6/11・12 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため福岡から JNA ホールへ会場変更	
② 理事会	・ 6 回程度	
③ 法人会員会（中央）	・ 6 回程度	
④ 代議員及び予備代議員研修会	・ 5/15	
⑤ 全国職能委員長会	・ 7/15	
⑥ 地区別法人会員会・地区別職能委員長会	・ 10/29・30	
⑦ 都道府県看護協会政策責任者会議		
⑧ 都道府県看護協会看護労働担当者会議	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期	
⑨ 都道府県看護協会事務担当者会議		
⑩ 新会員情報管理体制担当者会議	・ 9 月予定	
⑪ 訪問看護連絡協議会全国会議		
⑫ 全国准看護師制度担当役員会議		
⑬ ナースセンター事業担当者会議	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催	
⑭ ナースセンター相談員研修	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期	
⑮ 都道府県看護協会教育担当者会議	・ 7/2 神戸研修センター	
⑯ 都道府県看護協会広報担当役員会議	・ 2 月予定	
⑰ 医療安全推進会議		
⑱ 都道府県看護協会災害看護担当者会議	・ 11/11	
⑲ 災害支援ナース派遣調整合同訓練	・ 12/8～10	
(2) 会員登録に関する業務		
5) 施設の貸与に関する事業		3,706
(1) 茨城県保健衛生会館貸与事業	・ 茨城県看護連盟、茨城県理学療法士会ほか 3 団体に貸与	
(2) 「看護研修センター」研修室の貸与	・ 関係団体等の研修等に貸与	

令和2年度 重点政策・重点事業

重点政策：

- 看護職の役割拡大に資する人材育成
- 看護職の働き方改革の推進
- 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
- 組織基盤の強化

重点事業：

1 看護職の役割拡大に資する人材育成

- 1) 助産師及び看護師のJNA臨床ラダー活用
- 2) 准看護師の資質向上のための支援
- 3) 看護基礎教育機関等との連携体制の構築
- 4) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

2 看護職の働き方改革の推進

- 1) ヘルシーワークプレイスの実現に向けた支援策
- 2) タスクシフト・タスクシェアの理解を深めるための取組み
- 3) ナースセンター機能の拡充
- 4) 看護職のセカンドキャリア支援

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築

- 1) 在宅医療を担う人材の育成
- 2) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援

4 組織基盤の強化

- 1) 入会率50%以上の保持
- 2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営
- 3) 委員会機能の活性化に向けた体制整備
- 4) 災害支援に関する体制の強化
- 5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、及び全国高等学校総合体育大会の医療救護

1 看護職の役割拡大に資する人材育成

実施内容

1 保健師のキャリアパス・助産師及び看護師のクリニカルラダー活用の普及

- (1) 各施設におけるJNA版クリニカルラダー活用状況の把握
- (2) 教育担当者の研修会の実施
- (3) 保健師のキャリアパス・助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の継続教育の支援
【JNA版クリニカルラダー活用のアンケート実施・クリニカルラダー研修会】

2 准看護師の質向上のための支援

- (1) 医療機関・教育機関を訪問し、情報の共有と連携を図る
- (2) 進学情報提供及び質向上のための研修会の実施
【准看護師の多い医療機関・准看護師養成校への訪問(県北・県西・県南方面)】

3 看護基礎教育機関等との連携体制の構築

- (1) 県医療人材課・教育機関との情報共有や課題解決にむけ意見交換会の実施
【2回/年(5月・2月)実施 人材課・茨城県看護教員連絡会会長・副会長等】
- (2) 実習指導者・看護教員の質向上を目指す研修会の実施
【研修会の実施 シミュレーション教育(看護学校との共催)】

4 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

- (1) サードレベルの開講に向けた準備、調整
- (2) 教育環境の整備・拡充
 - ① 図書室の整備(蔵書の充実・文献検索システムの整備)
 - ② Wi-Fi(無線LAN)環境の整備
- (3) 県内大学との図書館使用の連携

事業概要

重点事業とした理由・背景

暮らしと医療を支える看護の役割は、地域包括ケアシステムの構築が進み、医療も「病院完結型」から「地域完結型」へ移行している。このような看護職を取り巻く変化は、今後さらに多様な場で看護実践力が求められる。本協会は、時代に求められる看護師の育成を目指し、病院はもとより在宅などあらゆる場で看護専門職としての役割を発揮できる人材の育成に取り組んでいる。今年度は、看護の質保証を目的とした「看護職キャリアに応じた継続教育」に加え、「看護師の看護実践能力に特化した人材育成」を推進し取り組む必要がある。

2016年に日本看護協会より公表されたJNA版クリニカルラダーは、目指す将来像を「あらゆる施設や場におけるすべての看護師に共通する看護実践能力を客観的に評価する標準的指標として、2025年に向けて変化する医療提供体制に対応すべく全国標準の指標で看護師の実践能力を客観的に評価する」としている。本協会においても、JNAラダーを活用し看護実践能力を広く社会に貢献できる看護師の育成とこれからの時代に対応できる看護師を育てることを目指していく。

看護基礎教育について、厚生労働省より令和元年10月15日に看護基礎教育検討会報告書が公表された。この報告書において「看護基礎教育について修業年限の延長も含めた教育内容及び方法の検討の場を早急に設置する必要がある」と明記されている。本報告書を踏まえ、本協会では看護師養成機関等および関係機関と現下の課題の解決に向けた取り組み(教員・実習施設の確保への支援等)として、意見交換会を実施し推進課題の共有を図ることとした。

資格認定教育については、令和2年度ファーストレベル・セカンドレベル、そして、新たにサードレベルの3教育課程を開講し、認定看護管理者の育成強化を図ることとした。

実施内容

- 1) 保健師のキャリアパス・助産師及び看護師のクリニカルラダー活用の普及
 - (1) 各施設におけるJNA版クリニカルラダー活用状況の把握
 - (2) 教育担当者の研修会の実施
 - (3) 保健師のキャリアパス・助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の継続教育の支援
【JNA版クリニカルラダー活用のアンケート実施・クリニカルラダー研修会】
- 2) 准看護師の質向上のための支援
 - (1) 医療機関・教育機関を訪問し、情報の共有と連携を図る
 - (2) 進学情報提供及び質向上のための研修会の実施
【准看護師の多い医療機関・准看護師養成校への訪問(県北・県西・県南方面)】
- 3) 看護基礎教育機関等との連携体制の構築
 - (1) 県医療人材課・教育機関との情報共有や課題解決にむけ意見交換会の実施
【2回/年(5月・2月)実施 人材課・茨城県看護教員連絡会会長・副会長等】
 - (2) 実習指導者・看護教員の質向上を目指す研修会の実施
【研修会の実施 シミュレーション教育(看護学校との共催)】
- 4) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
 - (1) サードレベルの開講に向けた準備、調整
 - (2) 教育環境の整備・拡充
 - ① 図書室の整備(蔵書の充実・文献検索システムの整備)
 - ② Wi-Fi(無線LAN)環境の整備
 - (3) 県内大学との図書館使用の連携

2 看護職の働き方改革の推進

実 施 内 容

1 ヘルシーワークプレイスの実現に向けた支援策

- (1) ヘルシーワークプレイス普及のための多職種研修等の実施
- (2) ヘルシーワークプレイス実践好事例の収集・普及

2 タスクシフト・タスクシェアの理解を深めるための取組み

- (1) 医療福祉機関におけるタスクシフト・タスクシェア実践の好事例収集・周知
- (2) チーム医療充実に向けた人材育成

3 ナースセンター機能の拡充

- (1) 看護職の多様なキャリア支援に対応する相談体制

4 看護職のセカンドキャリア支援

- (1) 自分らしい暮らし方・働き方・休み方に関する情報提供

事業概要

重点事業とした理由・背景

高齢化・人口減少が進んでいる現在、一人ひとりの看護職が長く働き続けることが期待されている。すでに日本看護協会がヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指したガイドラインを提示していることを踏まえ、県内施設への普及・周知に取り組んでいく。

また、働き方改革は、全ての医療従事者が一丸となって取り組む課題である。他職種とのタスクシフト・タスクシェアを推進していく。

本県の看護職数は、人口10万人あたり43位（2016年）と低位であり、医療関連の人材全体も不足している現状にある。ナースセンターは、看護職確保のための再就業支援を強化するとともに、多様な働き方を提案し定年退職後のセカンドキャリア支援を行っていく。

実施内容

1) ヘルシーワークプレイスの実現に向けた支援策

- (1) ヘルシーワークプレイス普及のための多職種研修等の実施
- (2) ヘルシーワークプレイス実践好事例の収集・普及

2) タスクシフト・タスクシェアの理解を深めるための取組み

- (1) 医療福祉機関におけるタスクシフト・タスクシェア実践の好事例収集・周知
- (2) チーム医療充実に向けた人材育成

3) ナースセンター機能の拡充

- (1) 看護職の多様なキャリア支援に対応する相談体制

4) 看護職のセカンドキャリア支援

- (1) 自分らしい暮らし方・働き方・休み方に関する情報提供

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築

実 施 内 容

1 在宅医療を担う人材の育成

- (1) 三職能の事例検討会等〔小児（障害児）精神疾患、慢性疾患〕
- (2) 訪問看護師の育成（医療機関職員を含む）
- (3) 訪問看護における専門家活用の促進（業務委員会）

2 住み慣れた地域で暮らすことへの支援

- (1) 「まちの保健室」事業の拡充
 - ・ 認知症の予防と共生
 - ・ 生活習慣病への予防
 - ・ 「認知症カフェ」開催

事業概要

重点事業とした理由・背景

2025年の医療・介護のニーズに対応する体制の構築は進んでおり、これまで以上に在宅医療を担う人材の育成に積極的に取り組んでいく必要がある。また、高齢者の増加による認知症や生活習慣病の増加が予想されることから、地域においてその人らしく暮らすことができるよう支援していくことが求められている。

実施内容

1) 在宅医療を担う人材の育成

- (1) 三職能の事例検討会等〔小児（障害児）精神疾患、慢性疾患〕
- (2) 訪問看護師の育成（医療機関職員を含む）
- (3) 訪問看護における専門家活用の促進（業務委員会）

2) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援

- (1) 「まちの保健室」事業の拡充
 - ・ 認知症の予防と共生
 - ・ 生活習慣病への予防
 - ・ 「認知症カフェ」開催

4 組織基盤の強化

実 施 内 容

1 入会率50%以上の保持

- (1) 看護学生に向けた看護協会事業のPR
- (2) 退職後の入会継続

2 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営

- (1) 看多機絆の中長期計画の策定
- (2) 訪問看護ステーション等運営規程等の見直し

3 委員会機能の活性化に向けた体制整備

- (1) 委員会活動のみえる化推進

4 災害支援に関する体制の強化

- (1) 茨城県との「災害時の医療救護に関する協定」の締結

5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 及び全国高等学校総合体育大会の医療救護

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会カシマサッカースタジアム医療救護活動
- (2) 全国高等学校総合体育大会救護活動

事業概要

重点事業とした理由・背景

組織強化に向けて、会員数の増加は必須であり、看護職への更なる周知を図るとともに、看護学生から組織への認知度を高め、入会促進につなげていく必要がある。また協会事業の推進には、委員会の役割が重要であることから、委員会の機能充実にに向けた取り組みが必要である。

医療が地域完結型へと移行が進められるなか、地域医療の中心となる施設として、看護小規模多機能型居宅介護事業所への期待が大きいため、協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の事業運営体制などの見直しに取り組む。

また、近年災害が増加していることや、日本看護協会災害支援との調整を図る必要があることから、茨城県との災害時の医療救護に関する協定の締結を進める。

実施内容

1) 入会率 50% 以上の保持

- (1) 看護学生に向けた看護協会事業のPR
- (2) 退職後の入会継続

2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営

- (1) 看多機絆の中長期計画の策定
- (2) 訪問看護ステーション等運営規程等の見直し

3) 委員会機能の活性化に向けた体制整備

- (1) 委員会活動のみえる化推進

4) 災害支援に関する体制の強化

- (1) 茨城県との「災害時の医療救護に関する協定」の締結

5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及び全国高等学校総合体育大会の医療救護

- (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会カシマサッカースタジアム医療救護活動
- (2) 全国高等学校総合体育大会救護活動

報 告 事 項 3

令和2年度収支予算 別冊

資 料

■事業報告添付資料

資料1	理事会報告	45
資料2	保健師職能委員会活動報告	47
資料3	助産師職能委員会活動報告	49
資料4	看護師職能委員会Ⅰ活動報告	51
資料5	看護師職能委員会Ⅱ活動報告	53
資料6	常任委員会活動報告	55
資料7	地区活動報告	60
資料8	令和元年度研修総括	68
資料9	令和元年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告	72
資料10	令和元年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告	73
資料11	令和元年度実習指導者講習会報告	74
資料12	令和元年度実習指導者講習会（特定分野）報告	75
資料13	令和元年度新任師長研修1年後アンケート結果（看護師職能委員会Ⅰ）	76
資料14	令和元年度専門領域を持つ看護職に関する調査報告（業務委員会）	80
資料15	令和2年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答	83
資料16	令和元年度茨城県ナースセンター事業報告	87
資料17	令和元年度茨城県母子保健センター運営事業報告	94
資料18	令和元年度茨城県妊娠等専門相談窓口事業報告	96
資料19	令和元年度介護人材医療知識取得促進事業報告	97
資料20	令和元年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告	99
資料21	令和元年度訪問看護支援事業報告	101
資料22	令和元年度助産師出向支援導入事業報告	102
資料23	令和元年度訪問看護ステーション機能強化事業報告	103
資料24	土浦訪問看護ステーション事業報告	105
資料25	鹿嶋訪問看護ステーション事業報告	107
資料26	訪問看護ステーション 絆 事業報告	109
資料27	看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告	111
資料28	令和元年度日本看護協会会議等への出席	113
資料29	令和元年度各審議会並びに主な委員会等への参画	115

■事業計画添付資料

資料30	保健師職能委員会活動計画	116
資料31	助産師職能委員会活動計画	117
資料32	看護師職能委員会Ⅰ活動計画	119
資料33	看護師職能委員会Ⅱ活動計画	120
資料34	常任委員会活動計画	121
資料35	地区活動計画	124
資料36	令和2年度教育研修計画一覧	127

■参考資料

1	公益社団法人茨城県看護協会組織図	131
2	令和2年度日本看護協会協会長表彰者	132
3	令和2年度優良看護職員茨城県知事表彰者	132
4	令和2年度優良看護職員茨城県看護協会協会長表彰者	132
5	令和2年度日本看護協会代議員及び予備代議員名簿	134
6	令和元年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿	135
7	会員数と入会率	136
8	令和元年度愛の募金一覧	138
9	その他の募金	139
10	調査その他日本看護協会事業への協力	140
11	令和元年度後援名義使用承認事項	141
	公益社団法人茨城県看護協会定款	144
	公益社団法人茨城県看護協会定款細則	157
	公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則	166
	日本看護協会歌「光求めて」	171

理 事 会 報 告

会 長 白 川 洋 子

■第 1 回理事会 開催日：令和元年5月16日（木）

会 場：茨城県看護協会理事会室 出席者：理事19名 監事2名

【協議事項】

- 1 平成30年度事業報告について 承認
- 2 平成30年度決算報告（案）について 承認
- 3 令和元年度職能委員会委員の選任（案） 承認
- 4 令和元年度常任委員会委員の選任（案） 承認
- 5 看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 管理者について（案） 承認

■第 2 回理事会 開催日：令和元年6月20日（木）

会 場：ホテルテラスザガーデン水戸 出席者：理事18名 監事2名

【協議事項】

- 1 役員の選定について（案） 承認
- 2 会長代行の優先順位について（案） 承認
- 3 業務執行理事の業務分担について（案） 承認
- 4 地区委員会委員の選任について（案） 承認
- 5 看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 管理者について（案） 承認

■第 3 回理事会 開催日：令和元年8月28日（水）

会 場：茨城県看護協会理事会室 出席者：理事19名 監事1名

【協議事項】

- 1 令和元年度第1・四半期事業報告（4～6月）について（案） 承認
- 2 令和元年度地区意見交換会について（案） 承認
- 3 業務執行理事の業務分担について（案） 承認
- 4 令和元年度常任委員の選任について（案） 承認
- 5 公印規程について（案） 承認

■第 4 回理事会（書面理事会）

【協議事項】

なし

■第5回理事会 開催日：令和元年12月20日（金）

会 場：茨城県看護協会理事会室 出席者：理事16名 監事2名

【協議事項】

- 1 令和2年度重点政策・重点事業（案）について 継続審議
- 2 事業報告（4月～9月） 承認
- 3 上期監査報告 承認
- 4 予算執行状況について 承認
- 5 令和2年度見込み会員数（案）について 承認
- 6 令和2年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦（案）について 承認
- 7 令和2年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦（案）について 承認
- 8 「愛の募金」を活用した災害義援金等の支援について 承認

■第6回理事会 開催日：令和2年2月14日（金）

会 場：茨城県看護協会理事会室 出席者：理事17名 監事2名

【協議事項】

- 1 事業報告（10月～12月） 承認
- 2 令和2年度重点政策・重点事業（案）について 承認
- 3 令和2年度事業計画（案）について 継続審議
- 4 令和2年度教育計画（案）について 承認
- 5 予算執行状況について 承認
- 6 令和2年度予算（案）について 継続審議
- 7 認定看護管理者教育課程規則・細則改正（案）について 承認
- 8 認定看護管理者教育課程受講料の改正（案）について 承認
- 9 令和2年度優良看護職員表彰候補者の推薦について（案） 承認
- 10 令和3年度日本看護協会代議員及び予備代議員理事会推薦枠について（案） 承認

■第7回理事会 開催日：令和2年3月13日（金）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事18名 監事2名

【協議事項】

- 1 令和2年度事業計画（案）について 承認
- 2 令和2年度通常総会プログラム（案）について 承認
- 3 令和2年度職能集会プログラム（案）について 承認
- 4 令和2年度収支予算（案）について 承認
- 5 令和2年度資金調達及び設備投資見込み（案）について 承認
- 6 非常勤職員等給与規程の改正（案）について 承認

保健師職能委員会活動報告

委員長 小野村 順子
副委員長 山口 純代
委員 八重樫 友、久保田 由紀、久保 昌代、大本 俊子、榊原 みゆき

1 活動目標

保健師の専門性を発揮するための資質の向上及び活動領域における保健師活動の活性化

- 1) 研修会等を通して保健師の専門性と資質の向上を図る
- 2) 保健師の連携強化・ネットワークの推進を図る
- 3) 組織の強化を図る

2 実施状況

委員会 5回開催

- ・研修会等の企画運営の検討及び評価
- ・研修内容及び当日の運営の協議
- ・保健師職能委員会活動の検討
- ・委員会活動計画
- ・日本看護協会会議及び理事会報告
- ・看護政策推進のための組織強化事業について
- ・情報交換

研修会 1 11月13日 保健指導ミーティング（新任期）
参加人数41名（受講者30名）
講師 県内行政保健師
ファシリテータ 県内行政保健師

研修会 2 1月29日 保健師の資質向上に関する研修会「災害時保健活動」
受講者21名
講師 講師① 常総市幸せ長寿課 課長 秋葉利恵子
講師② 水戸市保健センター 技正 加瀬林和恵
講師③ 福島県立医科大学医学研究科災害・
被ばく医療科学共同事故災害公衆衛生看護学講座
教授 末永カツ子

その他	6月20日	3 職能合同集会 参加者 416名 「お互いさまのコミュニティーづくり」 講師 みんなの保健室「陽だまり」代表 服部満生子
	11月5日	保健指導ミーティング事前会議 9名
	12月18日	茨城県内保健師団体会議 9名
	2月13日	地域・職域連携情報交換会 参加者23名 講師① 茨城県保健福祉部 健康・地域ケア推進課 主査 田邊好美 講師② 公益財団法人筑波メディカルセンター つくば総合健診センター 副看護部長 光畑桂子 講師③ 東京大学未来ビジョン研究センター 受託研究員/健康経営アドバイザー 村松賢治
	3月	保健師職能委員会ニュースレター発行

3 結果

- ・保健指導ミーティングに関しての事前会議（11/5）においては、ファシリテータの役割・事例検討会の進め方について、講義・演習を通して確認することができ、保健師のスキルアップを図ることができた。
- ・保健指導ミーティングでは、事例検討会の方法を学びながら、事例への支援方法に関する意見を出し合った。その内容をもとにロールプレイを行い、現場ですぐに実践できるよう配慮した。
- ・2/13地域・職域連携情報交換会では、国が策定した「地域・職域連携推進事業ガイドライン」について、改定も含めた国の動向について、また、実際の健康経営取組について具体的に情報共有できた。第2部では、健康経営の仕組みや効果を学び、先進事例を聴くことができ、グループワークでは、健康経営の課題について情報交換できた。

<課題>

- ・保健師としての個人面接技術の向上を図るとともに、個人の問題を地域の課題ととらえ、地域で支援するためのネットワークの構築、公的な支援をするための施策にとつなげられるような視点・行動力を身につけることは重要である。県の人材育成担当者とともに検討し、一連の研修体制の構築を図ることが課題である。
- ・地域・職域・大学の保健師がともに情報交換をしながら、茨城県の公衆衛生看護の向上に寄与できるよう保健師職能委員の役割を確立していくことが課題である。

助産師職能委員会活動報告

委員長 遠藤 香織

副委員長 三井 真紀子

委員 諏訪 夏紀、鈴木 みわ子、増田 幸美、島田 純子、山波 真理

1 活動目標

- 1) 助産師の専門性を高めるための支援
 - (1) 助産実践能力強化支援
 - (2) CLoCMiPレベルⅢ認証申請・更新の支援
 - (3) 新人助産師研修の支援
- 2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない助産機能の強化

2 実施状況

委員会 6回開催

研修会 1 9月25日 受講者 28名
産科救急 一出血・急変時の対応—
講師：筑波大学附属病院 小山泰明

研修会 2 1月28日 受講者26名
周産期の倫理及び助産師教育に関する研修
講師：講師① 茨城県立医療大学 准教授 長岡由紀子
講師② 茨城県立医療大学 教授 島田智織

新人研修 5日間 受講者延べ138名

①7月26日

クリニカルラダー、キャリアパス

講師 総合病院土浦協同病院 遠藤香織

コミュニケーションスキル

講師 つくばセントラル病院 高橋弥生

②9月11日

母子と薬剤 講師 総合病院土浦協同病院 原信田弘子

母乳育児支援 講師 水戸済生会病院 栗田弥代

③10月4日

新生児のフィジカルイグザミネーション

講師① 総合病院土浦協同病院 居城絢子

講師② 茨城県立こども病院 医師 副院長 新井順一

④11月7日

C T G 講師 水戸済生会総合病院 中村佳子

分娩介助（フリースタイル分娩）

講師 まつばらウィメンズクリニック 島田純子

⑤12月4日

リラクゼーション 講師 総合病院土浦協同病院 黒澤みか

骨盤ケア 講師 日立総合病院 船木貴子

その他 5月11日 参加者79名（33家族）

国際助産師の日イベント

「快適！お産・おっぱいライフinつくば」 3団体共催

ハンドマッサージ、何でも相談、ベビーマッサージ、

マタニティヨガ、骨盤ケアなど

6月20日 3 職能合同集会 参加者 416名

「お互いさまのコミュニティーづくり」

講師 みんなの保健室「陽だまり」代表 服部満生子

12月13日 参加者16名（15施設）

産科中間管理職交流会

- ・助産師職能の活動報告
- ・地区別3グループで討議・全体共有
- ①10月の台風・豪雨による被災の有無
- ②災害時における問題・課題
- ③CLOCMiPレベルⅢ認証の現状

3 結果

- 1) 助産実践能力強化のための研修を2企画実施した。今年度はCLOCMiPレベルⅢ認証申請・更新に向けたステップアップ研修とし日本助産評価機構の承認を受け、研修承認番号を記載した修了証を発行することができた。2020年度の申請・更新への支援とつながったかをアドバンス助産師数等で評価していきたいと考える。また課題として更新に必要なWHC区分の研修を2020年度は企画していく。
- 2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない助産機能の強化として、産科中間管理職交流会 において各施設や地域での課題について情報収集した。今年度も分娩取り扱い施設全体に参加を呼びかけ、施設で実施する助産師の健診や産後ケアについて情報の交換、共有ができた。10月の台風・豪雨による被災の有無等の確認もでき、大きく地域の妊産婦に影響がなく支援ができていたことがわかった。

<課題>

国際助産師の日のイベントでは助産師を身近な存在として活用してもらうためのPRも開催目的のひとつである。その為、今年度より茨城全域の地域を巡ることとし、従来の水戸開催からつくば開催に変更した。次年度も別地区での開催を企画し、周産期うつや自殺、虐待防止に向けて相談できる場の提供となりうるよう職能団体として関わっていきたい。

看護師職能委員会Ⅰ活動報告

委員長 鈴木 典子
 副委員長 金澤 悦子
 委員 藤村 宏江、飯島 昌美、藤本 恵美子、藤田 あけみ、檜山 千景、林 千晶、
 鈴木 陽子

1 活動目標

地域包括ケアシステムの中における病院看護師の職務上の課題の検討と取り組み

- 1) 病院における看護師長の教育・支援への取り組み
- 2) 病院と訪問看護ステーション・他施設連携の取り組み
- 3) その他、看護職の抱えている課題の検討と取り組み
 ・クリニカルラダーの推進

2 実施状況

委員会	6回開催（Ⅰ・Ⅱ合同で2回）
研修会 1	9月7日 受講者27名 看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会 「訪問看護と病院との連携」 講師 鈴木典子 講師 中島由美子
研修会 2	11月20日 受講者54名 新任看護師長研修会 「看護師長の役割～活き活きと輝きながら看護をしよう～」 講師 池袋昌子
調査	平成30年度の新任看護師長対象研修の受講者を対象に、1年経過後の意識調査を実施(54名) ※資料13参照
その他	6月20日 3職能合同集会 参加者 416名 「お互いさまのコミュニティーづくり」 講師 みんなの保健室「陽だまり」代表 服部満生子

3 結果

＜研修会の実施＞

- ・研修についてはⅠとⅡの合同で「訪問看護と病院との連携」をテーマに実施した。また、職能Ⅰとして「新任看護師長研修」を実施した。合同研修では、昨年度の課題であった地域連携の強化として「訪問看護と

病院との連携」をテーマに病院の立場からと訪問看護師の立場からの講義を行った。また、自身の施設の現状についてどの程度把握しているか、今後に向けてどのように考えるかなどグループワークを行ったことは意味があったと考える。アンケート結果からも概ね満足との回答があり、「具体的で現場に密着した内容だった」「課題を解決するためのヒントが見えた」との意見があった。

- ・ 職能Ⅰ単独の「新任看護師長研修」では、直後のアンケート結果から「満足」「やや満足」が98%であり、今後に活かせる内容かについても「活かせる」「やや活かせる」と回答した方は100%であった。また、「マネジメント力を養う」「マネジメントについてもっと勉強したい」などの記述があり、研修目的の役割の理解、マネジメント能力の向上につながったと考える。

<調査>

- ・ 昨年度の新任看護師長研修修了者に1年後アンケートを実施した。その結果、54名中36名から回答を得た。「自身の変化があった」と回答した方は33名（91%）で、「意識して取り組んだんこと」として人材育成、マネジメント、承認スキル、経営参画の順に多かった。

<その他>

- ・ クリニカルラダー推進については、県協会と協働で実施することとしていた。H30年度には手上げのあった施設へ職能担当理事と一緒に訪問しラダー導入の支援を行った。今年度はラダー導入を行った施設からの報告会が実施された。職能委員会として、今後も県協会と共にクリニカルラダーの推進を実施していく。

<課題>

- ・ 合同研修会は参加数が少なく周知不足の指摘があることから、次年度からの周知の方法を検討することとした。
- ・ 新任看護師長研修の直後のアンケート結果は概ね「満足」との結果であった。昨年度の新任師長研修修了者に1年後のアンケートを実施した。その結果から、90%以上の方が「自身に変化があった」と回答しており、人材育成やマネジメント、承認スキルを意識して取り組んでいた。1年後アンケート結果からも研修の成果はあったと言える。新任看護師長研修及び1年後のアンケート調査は3年間取り組み、その結果を踏まえ今後の課題を見い出し、職能委員会の活動に活かしていく。

看護師職能委員会Ⅱ活動報告

委員長 佐々木 美保子

副委員長 中島 由美子

委員 鈴木 三智子、福恵 節子、飯田 祐子、金戸 瑞穂、西連寺 信枝

1 活動目標

茨城県全体の施設・在宅等で働く看護職の連携と質の向上を目指す

- 1) 訪問看護・介護施設等で働く看護職の課題発見と情報共有による組織の強化
- 2) 地域包括ケアシステム構築の推進に向け、地域の医療と介護の連携を図る
- 3) 在宅・施設等の看護職を対象にアンケート調査を行い、実態の把握と課題の抽出をし、今後の委員会活動に活かす

2 実施状況

委員会 6回開催（Ⅰ・Ⅱ合同で2回）

研修会 1 9月7日 受講者27名
 看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会 「訪問看護と病院との連携」
 講師① 常陸大宮済生会病院 鈴木典子
 講師② 訪問看護ステーション愛美園 中島由美子

研修会 2 12月7日 受講者38名
 「高齢者の特徴を踏まえたフィジカルアセスメントの技法」
 講師 茨城県立中央病院 上野澄恵
 ファシリテーター 茨城県立中央病院 3名

調査 施設訪問（インタビュー調査） 10施設

その他 6月20日 3職能合同集会 参加者 416名
 「お互いさまのコミュニティーづくり」
 講師 みんなの保健室「陽だまり」代表 服部満生子

3 結果

- 1) インタビュー調査により、訪問看護、介護・障害者施設、診療所等で働く看護師における「病院・地域連携の現状と研修参加状況の実態」がわかった。 ※次ページ参照
- 2) 看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会により、在宅医療の重要性、地域包括ケアシステムにおける病院の役割、地域連携等に関する「理解と意欲向上」に繋がった。アンケート結果→参加者は病院中間管理者が多く、「今後に活かせる内容であった」が100%であった。
- 3) 看護師職能Ⅱ研修会では、エビデンスに基づいた聴診や打診の方法、具体的なアセスメント演習等がありとても効果的な研修となった。受講者の学習意欲の向上に繋がった。

<課題>

- 1) 主に診療所で働く看護師の「病院・地域連携への意欲向上と研修参加促進」への支援が必要である。
- 2) 更なる病院・地域連携体制の充実に向けて、病院や地域で働く看護師それぞれができること、行うべきことについて行動変容への契機となる研修の実施が必要である。
- 3) 高齢者のフィジカルアセスメントにおける知識と技術を、地域で働く看護師の一人でも多くの方が身に付けて現場で活かすことができるように、研修を企画し参加を促していく必要がある。

■令和元年度施設インタビュー調査結果一覧

	身体障害者施設 ユーカリの里	老人保健施設 すばる	老人保健施設 大宮フロイデハイム	特別養護老人ホーム 御前山フロイデガルデン	特別養護老人ホーム サンホーム豊浦	訪問看護ステーション			診療所	
	ユーカリの里	すばる	大宮フロイデハイム	御前山フロイデガルデン	サンホーム豊浦	厚生連土浦	西南医療センター	うしく	河合医院	佐々木クリニック
1. 内部研修										
1) 過去1年間実施	①有り	①有り	①有り 14回/年	①有り	①有り	①有り	①有り	①有り	②無し	①有り
2) 頻度	年3回	年6回程度	月1回程度	年1回	週1回	月2回	月1回	月1回程度		年1回
3) 参加人数	30名前後	90名	20人程度	30～60名	7名＋30名	10名前後	9名	10名前後		6名
4) 講義内容	感染予防・対策 看護技術	感染 事故 虐待	認知症 身体拘束 感染症 食中毒 ACP 医療安全など	認知症 感染 食中毒 身体拘束	がん性疼痛 コントロール 等疾患や治療 感染症対策 腰痛予防	コンプライアンス 接遇 感染 認知症 医療的ケア	疾病や治療 医療安全 感染予防 接遇 防災訓練 介護報酬	スライディング ボード使用方法 フィジカルア セスメント エンゼルケア等		医療事故・安全 新薬の説明・紹介 珍しい症例の勉強
5) 対象	生活支援員	全スタッフ	看護師 介護士 ケアマネ リハスタッフ	看護師 介護士 栄養士 事務員	看護師 介護士全員	訪問看護師 ケアマネ 社会福祉士 事務員	看護師 全職員	訪問看護師		看護師 事務員
2. 外部研修										
1) 過去3年間参加	①有り	①有り	①有り 約50名/年	①有り	①有り	①有り	①有り	①有り 1回/人必須	①有り	①有り
2) 動機	①業務で必要 ③上司の勧め	①業務で必要	③上司の勧め ⑤キャリアア ップの為	①業務で必要 ③上司の勧め	③上司の勧め ④キャリアア ップの為	①業務で必要 ②興味	①業務で必要 ②興味 ③上司の勧め ④キャリアア ップの為	②興味	③上司の勧め	①業務で必要
3. 参加しない理由	①時間がない ②その他(スタッフ の人数が足りない)	なし	①時間がない	①時間がない ⑥その他(選択・ 情報がない)	なし	①時間がない ②会場が遠い ④費用	なし	なし	①時間がない ⑤必要がない	①時間がない ⑥その他(向 上心の減退)
4. 参加する研修の団体	②所属団体	①看護協会 ②所属団体	①看護協会 ②所属団体	②所属団体	①看護協会 ②所属団体 ③民間業者	①看護協会 ②所属団体 ③民間業者	①看護協会 ②所属団体 ③民間業者	①看護協会 ②所属団体	②所属団体	②所属団体 ③民間業者
5. 参加したい研修内容	⑤摂食・嚥下 ⑥褥瘡ケア ⑨感染看護 ⑩急変時対応	①がん看護 ②フィジカル アセスメント ③看取りケア ④認知症ケア ⑥褥瘡ケア ⑨感染看護 ⑪管理者研修 ⑫安全管理 ⑬介護事故予防	③看取りケア ⑤摂食嚥下 ⑨感染看護 ⑬介護事故予防	③看取りケア ④認知症ケア ⑥褥瘡ケア ⑩急変時対応 ⑬介護事故予防	①がん看護 ②フィジカル アセスメント ③看取りケア ④認知症ケア ⑤摂食・嚥下 ⑥褥瘡ケア ⑨感染看護 ⑭その他(ボジ ショニング)	②フィジカル アセスメント ③看取りケア ④認知症ケア ⑫安全管理 ⑬介護事故予防	⑧特定行為	①がん看護 ④認知症ケア ⑩その他 小児看護 精神看護	④認知症ケア	④認知症ケア ⑨感染看護 ⑩急変時対応
地域他職種との連携										
1. 連携している職種	①病院医師 ②診療所医師 ⑦相談支援員 ⑪薬剤師 ⑫歯科医師 ⑬歯科衛生士 ⑬福祉用具	①病院医師 ③ケアマネ ④リハビリ ⑥介護福祉士 ⑦相談支援員 ⑧社会福祉士 ⑨施設相談員 ⑪薬剤師 ⑫歯科医師 ⑬歯科衛生士 ⑭支援校教員 ⑮管理栄養士 ⑯行政職員 ⑯福祉用具	①病院医師 ②診療所医師 ③ケアマネ ④リハビリ ⑥介護福祉士 ⑦相談支援員 ⑧社会福祉士 ⑨施設相談員 ⑪薬剤師 ⑫歯科医師 ⑬歯科衛生士 ⑮管理栄養士 ⑯福祉用具	①病院医師 ②診療所医師 ③ケアマネ ⑪薬剤師 ⑫歯科医師 ⑬福祉用具	②診療所医師 ③ケアマネ ④リハビリ ⑤保健師 ⑪薬剤師 ⑫歯科医師 ⑬歯科衛生士 ⑯福祉用具	①病院医師 ②診療所医師 ③ケアマネ ④リハビリ ⑤保健師 ⑥介護福祉士 ⑦相談支援員 ⑧社会福祉士 ⑨施設相談員 ⑪薬剤師 ⑫歯科医師 ⑬行政職員 ⑯福祉用具	①病院医師 ②診療所医師 ③ケアマネ ④リハビリ ⑤保健師 ⑥介護福祉士 ⑦相談支援員 ⑧社会福祉士 ⑨施設相談員 ⑪薬剤師 ⑫歯科医師 ⑬支援校教員 ⑭福祉用具 ⑯福祉用具	①病院医師 ②診療所医師 ③ケアマネ ④リハビリ ⑤保健師 ⑥介護福祉士 ⑦相談支援員 ⑧社会福祉士 ⑪薬剤師 ⑫歯科衛生士 ⑬行政職員 ⑯福祉用具	⑤保健師 ⑧社会福祉士 ⑩民生委員	③ケアマネ ⑯地域包括
2. 看看連携	①病院病棟 ②病院外来 ③施設看護師	①病院病棟 ②病院外来 ③施設看護師	①病院病棟 ②病院外来 ③施設看護師 ④訪問看護師	①病院病棟 ②病院外来 ③施設看護師 ④訪問看護師	①病院病棟 ②病院外来 ③施設看護師	①病院病棟 ②病院外来 ③施設看護師 ④訪問看護師	①病院病棟 ②病院外来 ③施設看護師 ④訪問看護師	①病院病棟 ②病院外来 ③施設看護師 ④訪問看護師	⑥連携を取 っていない	④訪問看護師
3. 連携の場面	入退院時 外来受診時	定期会議 研修	入退院時 外来受診時 施設利用時 病状変化時	訪問入浴調整 利用者の相談 同法人内委員会 ミーティング	入退所時 外来受診時 入退院時 インフルエン ザ発生時	入退院時 外来受診時	入退院時 外来受診時 施設利用時 病状変化時	入退院時 外来受診前後	紹介状持参し 病院を受診し てもらう時	患者の情報共有
手段	直接対面 電話 サマリー	電話 サマリー 地域連携シート	直接対面 電話 FAX サマリー	直接対面 電話 同法人内メール	直接対面 電話 FAX サマリー	直接対面 カンファレンス 電話 FAX サマリー メール	会議 直接対面 電話 FAX サマリー メール	電話 FAX サマリー	電話	医師が電話
4. 連携がとりにくい要因	⑥必要時には連携は取れている	特になし	⑥必要時には連携は取れている	⑥必要時には連携は取れている	⑥必要時には連携は取れている	①時間がない	⑥必要時には連携は取れている	⑥必要時には連携は取れている	⑤必要性なし	①時間がない ⑤必要性なし
5. 看護の質向上取り組み	内・外部研修 勉強会 伝達講習	定期勉強会 研修参加 伝達講習会	定期勉強会 研修参加 伝達講習会	内・外部研修 勉強会 伝達講習 看護学生受け 入れで刺激	定期勉強会 研修参加 伝達講習会	内・外部研修 事例検討会 介護予防啓発 事業	定期勉強会 研修参加 伝達講習会 看護手順作成	希望する研修に 参加できるように 調整 研修費用の全 額負担	無し	自己研鑽 勉強会 伝達講習
6. 地域会議への参加	無し	有り 部長 師長	有り 地域ケア会議: 相談員・看護師 ケアマネ協議会: ケアマネ	無し	無し	有り 師長・主任・主幹 医師会カンファ: 職員が交替で	事例検討会	有り 管理者	無し	有り 医師
7. 看護師の内訳	1) 看護師3名 2) 准看護師3名	1) 看護師 常勤8名 非常勤4名	1) 看護師 常勤8名	1) 看護師3名 2) 准看護師1名	看護師6名 准看護師1名	1) 看護師10名	1) 看護師 常勤5名 非常勤4名	1) 看護師10名	1) 看護師1名 2) 准看護師3名	1) 看護師 常勤1名 非常勤2名
8. 看護協会入会	無し	無し	4名	無し	無し	常勤看護師	常勤看護師	10名	無し	無し

常任委員会活動報告

看護労働改善事業委員会

委員：◎本間 満子 ○毛利 めぐみ

成嶋 のり子、飯島 明子、

仲田 美佐子、宮本 俊子、

磯部 美恵子、川上 恵子

1. 活動目標

看護職の働き続けられる労働環境等の改善及び就業促進の支援

2. 結果

2019年4月に働き方改革法案が施行され、各施設では職場環境を整えるべき取り組みが開始されている事と思われる。当委員会は取り組みの現状を把握するために「働き方改革の取り組みの進捗状況」の調査と、看護協会が推奨するヘルシーワークプレイスの視点を含めた追加調査を実施することにした。看護協会会員施設156施設に調査依頼し92施設(59.1%)の回答を得た。

働き方改革実現に向けて、各施設の取り組みは25%～100%の幅があった。年休の取得義務に関する本人の意向確認や周知、インターバル制度の導入は100%導入されており、産業医・産業保健機能の強化などは25%との取り組み状況であり、産業医・産業保健機能の強化については、約80%は委員会を設置・強化し、67%の施設が監査システムをおいている。労働者が相談しやすい窓口の設置は73%あるが、産業医と長時間労働者との面談は、53%の実施であり、有効なシステムの活用に至っていない。これは、「労働者に対する待遇に関する説明義務を強化

している」の問いに「はい」が56%から、労働者への説明不足や理解していない現状が見えた。さらに、出勤簿の切り替え、同一賃金の導入がない施設もあり、予算の計上が必要な事項は取り組みが難しい現状が見える。

ヘルシーワークプレイスの視点を含めた追加調査では、勤務表作成について、日本看護協会が発行している「夜勤・交代勤務に関するガイドライン」は、ほとんどの施設が知っていた。また看護管理者へも周知されていることがわかった。勤務表作成に関する管理的視点、長時間に対する対策、夜勤拘束時間短縮、夜勤者確保について、夜勤専従者の基準など、働き方改善への取り組み状況が見えた。講じている対策の中で、勤務時間インターバルを実施している施設が65%～82%であった。自由記載から、10年来の取り組みで超過勤務は減少しているという施設もあった。

今年度の調査はいずれも分析が中途の段階であり、分析結果を含めた報告は次年度の委員会活動につなげたい。

教育委員会

委員：◎篠崎 まゆみ ○安達 さゆり

関根 洋子、富田 知美、深澤 千映子、

長山 一恵、大塚 あけみ、吉田 和美、

西田 暁子、葉山 まつえ

1. 活動目標

1) 県内看護職のキャリアアップを支援し看護の質の向上を図る

- 2) 社会のニーズに対応した研修を企画する
- 3) 研修評価を元に次年度の課題抽出を図る

2. 結果

- ・今年度のブラッシュアップ研修は昨年同様に協会と協力しながら委員がファシリテートとし研修の進行や調整等を行いつつ運営はスムーズであった。
- ・令和元年度看護研究学会は学会委員会とともに学会の運営支援ができた。
- ・今年度は協会長および担当理事の変更に伴い、改めて県協会の教育方針や方向性について確認し研修の方向性について共有できた。
- ・2020年度は継続研修、隔年研修、トピックス研修等、学習者のニーズに応えられるように様々な研修形態を取り入れることができた。
- ・課題としては、毎年、ラダーに合わせた研修計画を立案するが、実際にはラダーに沿わない参加者構成となっていた。参加者がラダーレベルに合った研修に参加してもらうためには、参加者自身のラダーへの理解を深めること、ラダー別の研修であることがパンフレットやHPから伝わりやすいこと、また、申し込み段階での選別が必要である。引き続き、有効な方法については委員会のなかで検討していきたい。

業務委員会

委員：◎平根 ひとみ ○関 美加
金澤 ひろみ、石井 満美、大西 恵子、
磯貝 裕美、濱田 智子、井川 弘子

1. 活動目標

今後の超高齢社会において、専門看護師、認定看護師、特定看護師がそれぞれの役割を果たすことにより質の高い看護の提供とチーム医療推進や地域連携に貢献することが望まれる。

茨城県の専門看護師、認定看護師、特定看護

師に対する地域のニーズ、活動状況、内容の実態を調査し、今後の地域での人材活用検討に役立てる。

2. 結果

茨城県の看護の質の向上のために、専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者等の専門領域を持つ看護職が、地域におけるリソースナースとして活躍することが期待されている。地域での活動状況、活動内容の実態を調査し、地域における人材活用の支援ができるための、情報を共有できる体制づくりのためにアンケート調査を実施した。

＜調査内容＞

- ・施設派遣、施設受け入れ研修等の可否
- ・専門領域を持つ看護師；
領域ごとの活動内容
自己アピールと得意分野
- ・活用を希望する施設側の要望等

実態調査は、施設の結果までを通常総会要綱で報告し、次年度は、専門領域を持つ看護師についての活動状況を、施設間で情報共有できるための報告の方法を検討する。

※調査結果は資料14参照

広報委員会

委員：◎渡邊 智明 ○守屋 静子
木村 裕一、濱野 こずえ、薄井 佳子、
岩崎 智英

1. 活動目標

- 1) 興味・関心のある「旬」の話題を提供する
- 2) 美しく見やすい機関誌「看護いばらき」を作成する
- 3) 県内の看護に関する学会や研修など現地取材を通し参加者の声を反映した記事を提供する
- 4) 看護協会会員入会率アップにつながる興味・

関心のある話題を提供する

2. 結果

協会活動および看護研究学会、研修会等の取材を通して参加者の声を反映し、年4回の機関紙「看護いばらき」を発行してきた。しかし、会員の興味や関心のある記事の提供ができていないか疑問に感じており、「看護いばらき」の現状と課題を明らかにして、親しみやすく、分かりやすい機関紙になるための内容の充実、改善につなげることを目的とし、アンケート調査を実施した。（アンケート回収率69.8%（配布数500 回答数349））

課題としては、今回の調査で「看護いばらき」の構成については良い評価を得たが、満足度ではどちらでもないとの回答が半数以上であった。満足度を上げるためには、良く読む内容や今後新たに掲載してほしい内容等を参考にし、皆さんの意見を取り入れて、興味関心のある内容を新たに掲載していきたい。

学会委員会

委員：◎渡辺 美香子 ○南城 和子

鶴見 三代子、林 啓子、福田 久子、
大谷 恵、島田 裕美

1. 活動目標

- 1）茨城県内看護職の看護研究を支援し看護の質の向上を図る
- 2）茨城県看護研究学会の充実と円滑な運営を図る
- 3）茨城県看護研究学会の参加促進を図る

2. 結果

- ・令和元年度看護研究学会は「生きるを支える意思決定」をテーマに開催した。発表は47演題あり、日常の看護実践の検証や開発、地域包括ケアにおけるチーム医療の推進に関わるものなど興味深い内容のものであった。

- ・アンケート結果では開催地や開催時期について9割以上が「まあまあ適切～適切」と回答し、役立つ内容であったかの問いには8割が「まあまあ役立つ～役立つ」と回答した。また、研究支援の不足を指摘する意見もあった。
- ・特別講演は「これからの幸せを考える意思決定」をテーマに茨城県生涯学習・社会教育研究会長谷川幸介先生にご講演いただいた。生物学的・社会的に看護師の専門性を分析し、チーム医療における役割をわかりやすい内容で楽しく学ぶことができた。7割以上の参加者より「良かった」との回答が得られ、動機付けになったと示唆される意見が多数聞かれた。
- ・演題応募期限が迫っていても応募がなく、期限を延長した。看護協会からの促しで多くの演題を獲得できたが、駆け込みの応募になっている傾向があると感じた。
- ・課題としては、県内の多くの看護師が、研究を通して看護の質向上に資することができるよう、PRの方法や演題募集の期間について再考する。また、査読の割り当て数、期間・方法について見直す必要がある。

認定看護管理者教育運営委員会

委員：◎須藤 礼子

関 成子、氏家 みどり、渡邊 葉月、
高麗 美智子、海藤 佐代子、菊地 里子

1. 活動目標

認定看護管理者教育課程の企画・運営及び改善のための検討を行う。

2. 結果

- ・2019年度ファーストレベル61名（修了者60名）、セカンドレベル31名（修了者31名）の受講生の選考を行い、カリキュラム基準に則って、教育を遂行し、両課程の事後調査に

において、開講科目の単元内容の評価・理解度・活用において5段階評価で概ね4点以上で満足度の高い結果が得られた。

- ・2018年度の修了者のフォローアップ研修を、ファーストレベル（修了者70名）は2019年11月28日に実施し、48名（68.6%）の参加があった。セカンドレベル（修了者34名）は2018年11月8日に実施し、28名（82.4%）の参加があった。
- ・2020年度の認定看護管理者教育課程実施要項・学習要項について検討し、受講申し込み時の必要書類および演習の評価規準を検討し、改善を図った。
- ・サードレベル開講準備を開始し令和2年度開講予定である。
- ・課題としては、個々の受講生に配慮した充実した教育・指導の環境の改善について、また、細則の基準に基づいた評価の在り方については継続して検討していくことが必要である。
- ・認定看護管理者教育課程サードレベル開講に向けて準備を進めていく事が重要課題である

医療・看護安全対策推進委員会

委員：◎池田 雅枝 ○緑川 留美

森下 静、藤原 里美、原 しおみ、

原田 万理子、為川 智子、飛田 一則

1. 活動目標

茨城県看護協会における医療安全体制を構築する

- 1) 各施設内の医療安全担当者の活動上の課題や悩みを抽出し、支援方法を検討する
- 2) 医療安全管理担当者交流会の推進を図る
- 3) 地区の医療安全活動の推進を図る

2. 結果

- ・平成29年度に実施した医療安全管理者のアンケート結果から今年度の研修テーマは「医療

事故事例」「医療安全管理者の役割を学ぶ」とした。第2回は急遽講師変更が生じたが、看護協会の尽力により講師依頼が可能となった。いずれの交流会においても、研修の目的達成は第1回94%、第2回96%と高評価であった。1回目は事故事例から学ぶ遺族の思いに寄り添うことの重要性を再認識し、2度と繰り返さないという強い決意や、インフォームドコンセントに対する看護の在り方について振り返る有意義な機会となった。2回目は、管理者の悩みである多職種連携において、コミュニケーションエラーを回避するためのチームステップスを取り入れ、認知フレームの違いによる他者理解とともに伝達手法などチームトレーニングを習得する機会を得た。いずれの交流会も規模別のグループワークを実施し、管理者間の新たなネットワーク構築に貢献した。

- ・課題としては交流会は募集人数に比し参加者が少なかった。対象者や研修内容などテーマを具体的に表示することと、看護いばらきへの掲載、メール配信は継続していく必要がある。
- ・医療安全体制推進のため、広報担当と協働して、随時、医療安全情報を発信していく。（協会HPや看護いばらきに掲載する等）

災害看護委員会

委員：◎福嶋 隆 ○沼田 知之

大久保 純子、磯山 由紀子、

田中 愛美、林 加代子、河尾 眞美、

曾我 朝子

1. 活動目標

- 1) 災害支援ナースとして登録を目指し、個人の意思で災害時に活動できる看護師を育成する

2) 看護専門職として、被災者に支援できる能力を育成する

3) 災害支援ナースとして、他者との協働、自律的な活動の重要性が認識できる人材を育成する

2. 結果

・災害支援ナース研修32名に実施し28名の登録申請あり。

1. 災害支援ナースⅠ・Ⅱ研修

・今年度は最終的に32名の受講者に研修を実施した。昨年までは研修後登録申請書を看護協会へ郵送し登録としていたが登録者が少なかった。本年度より登録申請書を記載し持参の上受講するよう変更したところ、受講者32名中28名の登録を得ることができた。

・災害支援ナースⅠのインターネット研修では2日目に通信トラブルによる中断があったが、看護協会スタッフによる迅速な対応により大きな混乱無く終了した。昨年度の北海道での地震による大規模停電対応など、最新の情報を取り入れた講義により基礎的知識から直近の災害対応の実際まで幅広い知識を得ることができた。

・災害支援ナースⅡ研修では災害現場において主体的に看護実践が行えるような、グループワークや実技を取り入れた形式で行ない、事後のアンケートからは受講生の高い満足度を得ることが出来た。今後も、災害支援ナースとしての思考力や実践力の向上に繋がる人材育成のため研修実施と登録者数の維持向上に努めていく。

・事前の告知が十分ではなかったため、研修Ⅱの受講が出来なかった方が出てしまった。次年度は全員の登録出来るように周知徹底していく必要がある。

2. 災害支援ナースフォローアップ研修

・災害支援ナースフォローアップ研修を通

し、今年度は68名の受講生を育成・再教育することができた。今年度の更新者に加え、救済措置として更新意思があるがフォローアップ研修が未受講の登録者に対しても受講案内を行った。募集期間は台風による災害が本県や近隣県で発生したためか、登録者の関心も高く例年以上の受講生を迎えることとなった。

・水戸市で水害発生しJMATとして出動する想定の下、グループワークを中心として避難所での救護活動の演習を実施。直近に台風で洪水被害があり、参加者もリアリティーある研修となった。各自活動用の装備を整え、看護協会に集合。自己完結型を基本とする行動が要求される中、日頃から準備が重要であることを認識出来た。2018バージョンの災害カルテの記載方法や避難所での情報収集、心理的なケアなど多くの実践的訓練が行えた。

・課題としては、8名の災害看護委員の数ではグループワークを含む実践的な研修の受け入れは70名程度が限界と考えられる。登録者が増加傾向となると研修の機会を増やす等の対応が必要となる。

3. 災害支援マニュアル改訂

・昨年に引き続き災害支援マニュアルの改訂作業を継続していく。

地区活動報告

水戸地区

理事：川又 光子

委員：磯崎 登志江、河原井 史江

1 活動テーマ

水戸地区会員間の情報共有と連携強化を図る

2 活動目標

- 1) 「まちの保健室」を通して、地域住民の健康な生活を支援する
- 2) 会員相互の交流を図り、情報や課題の共有と地区活動への関心を高める
- 3) 看護専門職として新しい知識・技術を習得し実践に活用できる

3 活動状況

- ・地区委員会3回
- ・地区研修会1回
3地区合同(水戸、日立、常陸太田・ひたちなか)
「JAXAの人材育成の実際」 72名(水戸39名)
- ・地区会員会2回 25名
- ・地区意見交換会1回 21名
- ・「まちの保健室」
 - ①【常設】イオンモール水戸内原
10回 延べ224名
 - ②イベント3回(4日間) 314名

4 結果

- * 新型コロナウイルスの影響により3/7、8いばらき県産品まつり、常設まちの保健室 2月、3月中止
- ・まちの保健室の備品が2か所で管理していたものを1か所にまとめ「まちの保健室(水戸地区)物品管理手順」を作成し管理場所を県立図書館の1か所にした。

- ・水戸地区会員会に多くの施設に参加を頂くため(特に訪問看護等在宅看護に携わっている人)第2回目の会員会の開催時間を18:00にしたが申込者の構成に変化はなかった(実際は、新型コロナウイルスの影響により開催中止)。委員のみで実施した。
- ・地区会員会、地区意見交換会共に参加者は例年と変化なく3地区合同研修会は初めて医療・看護関連以外の企画で「JAXAの人材育成」について開催した。アンケート結果では、参加者の背景は50・40代が85%を占め勤務施設は有床病院が68%であった。研修会の時間・満足度は100%が満足・ほぼ満足であった。その他、訪問看護ステーションや一般の参加が20%あった。意見では、「異業種の人材育成の実際は、違った視点で考えられるのでとても参考になりJAXAの人材育成にとっても刺激を受けた。」「職場でも活用できる内容であった。」などであった。

<課題>

- ・今回の新型コロナウイルス感染に伴い潜在看護師の掘り起こしや台風等災害時の被災状況などを地区として把握する必要性があるのか。必要であるならば緊急時の情報収集・伝達方法(災害時など)を看護協会と確認しておく必要があるので検討が必要。

日立地区

理事：菅澤 裕子

委員：川崎 弘道、川見 季子

1 活動テーマ

会員間で情報共有と連携を図り、地区活動を推進する

2 活動目標

- 1) 看護専門職としての資質向上を図る
- 2) まちの保健室活動を通し、地域住民の健康な生活を支援する

3 活動状況

- ・地区委員会3回
- ・地区研修会2回
- ①看護研究発表会（日立、常陸太田・ひたちなか地区合同）
94名（日立65名、太田29名）
- ②3地区合同（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか）「JAXAの人材育成の実際」
72名（日立17名）
- ・地区会員会2回 26名
- ・地区意見交換会1回 16名
- ・おっぱいライフin日立 16組42名
- ・イベント「まちの保健室」1回 40名

4 結果

- 1) 看護専門職としての質向上を図る
看護研究発表会の応募者及び参加者の増加は、日立地区会員の意識の向上につながっている。地区合同で実施していることは、学びの場が広がるとともに、会員同士、顔の見える関係を持つことにも非常に有効である。さらに各発表の講評と講義は例年行っており、参加者の満足度も高い。これらの継続が資質の向上を図る要因と考える。
- 2) まちの保健室活動を通し、地域住民の健康な生活を支援する
今年度の参加者数は昨年と比較し半数となっていたが、来場者の評価は高く直接触れ合

うことで看護協会の地域活動の周知や地域住民とのふれあい通し、健康の意識の高さを感じ取ることができた。周知の方法や日程の調整等も来場者に影響するため引き続き継続していきたい。

3) その他

3 地区合同研修会では「JAXAの人材育成について」をテーマとした。医療職以外の人材育成というテーマは、参加者に興味を持ってもらえ、参加者を集めることができた。また、内容の評価も高く参加者の知りたいことと講義内容が合致したためであった。参加者は40代50代が多く、職場に戻っての活用に役立つ研修となったのではないかと考える。

常陸太田・ひたちなか地区

理事：小室 万左子

委員：若松 素子、加藤 令子

1 活動テーマ

地域住民の保健・医療・介護への意識向上を図り、健康の保持・増進を支援する

2 活動目標

- 1) 地域住民の健康への支援
 - ・常設「まちの保健室」活動を通して、住民の健康の保持増進、疾病の予防および早期発見に貢献する。また、在宅療養に関わる方々を支援する。
 - ・多職種と協同し、地域住民の健康意識の向上を図る。
- 2) 看護職間の連携を図るとともに、専門職としての看護の質向上に努める
 - ・研修会の開催
 - ・地区委員会における情報交換
 - ・地域における施設間の連携

3 活動状況

- ・地区委員会2回
- ・地区研修会2回

①看護研究発表会（日立、常陸太田・ひたちなか地区合同）

94名（日立65名、太田29名）

②3地区合同（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか）「JAXAの人材育成の実際」

72名（太田16名）

・地区会員会2回 35名

・地区意見交換会 1回 21名

・「まちの保健室」

①【常設】ピサーロ 10回 延べ81名

*** 10月は台風の影響により中止**

道の駅ひたちおおた 11回 延べ193名

②イベント 1回（2日間） 168名

・その他

①9/21～10/8いきいき茨城ゆめ国体

救護業務 延べ13名

②1/21 台風19号被災地市町長訪問

（常陸太田市、大子町）

4 結果

*** 新型コロナウイルスの影響により3月のまちの保健室は中止**

・茨城いきいきゆめ国体では、延べ13名の会員を救護班に派遣した。茨城いきいきゆめ大会には30名を派遣する予定であったが、天候不良により中止となった。健康スポーツフェスティバルは天候の影響で開始時間が遅れたが、まちの保健室は盛況でアロマオイルを使ったハンドマッサージに多くの関心が寄せられた。

・看護研究発表会では、13演題すべてに活発な質疑があり充実した発表会となった。芳賀先生による公表は参加者の知識の向上に役立っており、年々質の高い内容になっている。今年度は、茨城県看護研究学会の座長のシナリオを参考に、座長シナリオを作成した。

・3地区合同研修会では、医療とは異なる分野の講師を招いての研修会に好意的な感想が多く寄せられた。人材育成は注目されている

テーマであり、JAXAにおける松村先生の取り組みは新鮮に映ったようである。さまざまな施設から参加申込があり、次年度も開催を希望する声が多かった。

<課題>

・常設まちの保健室は、常陸大宮ショッピングセンター「ピサーロ」の店舗の減少等もあり、道の駅ひたちおおたと比較すると利用者が少ない状況が数年続いた。常陸大宮ショッピングセンター「ピサーロ」におけるまちの保健室の継続について、地区会員会で検討を重ねた結果、今年度で終了することとした。今後は、イベント等で看護師に手伝えることがあれば依頼していただくこととした。

・台風による災害や新型コロナウイルス感染患者の発生など予期せぬ事象が起こったが、その際に施設代表者間の連絡体制が不十分であると感じた。地区会員会への参加施設を増やし、看護師間の顔の見える関係を構築することにより、施設間の連携を強化することが今後の課題である。

鹿行地区

理事：吉田 智子

委員：仲田 美佐子、小原 一也

1 活動テーマ

地域住民への健康管理啓発と介護施設、在宅看護者との連携強化

2 活動目標

- 1) 専門職としての資質向上を図り、地域のニーズに応じた保健活動を推進する
- 2) 施設間・関係団体との連携を深め組織の強化を図る

3 活動状況

・地区委員会3回

・地区研修会2回

①認知症の理解と対応 71名

②感染対策の基本と現在の動向 36名

- ・地区委員会3回 34名
- ・地区意見交換会1回 20名
- ・「まちの保健室」

①【常設】チェリオ 9回 延べ233名

②イベント 1回 137名

- ・イベントでの救護活動 2日間
各2名配置 救護4件

4 結果

*新型コロナウイルスの影響により2月、3月の常設まちの保健室中止

- ・第1回目の研修会においても、病院以外の施設や訪問看護の看護職の参加も多く、71名と多くの方に参加頂く事ができた。今後も看護者・介護者の方の興味・関心のあるテーマを考えていきたい。
- ・9月のまちの保健室でのイベントでは、毎年徐々に来場者が増加しており、市民の皆様の健康への関心の高さが伺えた。
- ・11/16研修会（感染対策の基本と現在の動向）の参加者は36名と少なめではあったが、質問形式を踏まえた研修会だったのでしっかりと学ぶことが出来た。

<課題>

- ・まちの保健室の年間スケジュールにおいて、1施設の参加回数も多くなっている。どの施設もこれ以上の参加回数は困難な状況である。今後も継続していくためにも、新規の施設への参加呼びかけや事業内容のやり方を再検討していく必要あり。また、イベントでの参加内容もマンネリ化しているため、内容の再検討が必要である。
- ・地区意見交換会の参加者は管理者が圧倒的に多い。次年度はさらに現場のスタッフの声を聴くために参加者のあり方を検討したい。
- ・研修会は出来る限り多くの方が参加できるように、インフォメーションの工夫を行っていく必要があると感じた。又、グループワークで

は、テーマに沿って、各グループ内で活発な意見交換が出来たように感じた。

土浦地区

理事：藤巻 洋子

委員：塚本 廣子、谷萩 哲也

1 活動テーマ

地域住民の生活に根ざした看護活動の充実と連携強化

2 活動目標

- 1) 地域の会員の連携強化（医療と福祉、病院と施設や訪問看護ステーション等）
- 2) 地域住民が安心して過ごせる健康生活（くらし）の支援

3 活動状況

- ・地区委員会2回
- ・地区研修会2回
- ①多死社会に向けて施設や在宅における看取りを考える 16名
- ②人材育成
～困った人は、どこにでもいる～ 34名
- ・地区委員会2回 21名
- ・地区意見交換会1回 15名
- ・「まちの保健室」
【常設】土浦市ピアタウン10回 延べ266名
イベント 1回 93名

4 結果

*新型コロナウイルスの影響により2月、3月の常設まちの保健室中止

- ・会員会は2回開催した。教育関係者や訪問看護師、保健所や個人会員の方にも参加して頂いた。今年度は災害が多く発生したため、それぞれの立場からの助言により、充実した意見交換となった。今後の災害対策に繋げていきたい。
- ・研修会については、在宅での看取りと人材育成をテーマに1回ずつ行った。テーマによっ

て参加人数に差はあったが、参加者からのアンケートでは、「研修内容が充実しており、即、職場で活用できる。」「継続して研修を開催してほしい。」との意見があり、両研修とも好評であった。

- ・土浦市健康まつりでは、看護師8名と93名の地域住民の方の参加があった。毎年楽しみに来られる方もおり、良いコミュニケーションの場となった。予約制になっているが、時間が守られない方もおり、混乱する場面もあったが、説明と誘導でスムーズにできた。
- ・まちの保健室は、毎月20～40名の来場者があり、好評であったが、新型コロナウイルスの影響で、2月から一時中止となった

<課題>

- ・会員会の参加者からは、活発な意見が聞かれるようになり、連携も深まってきているが、参加施設がほぼ固定されているので、業務調整ができるように早めに連絡をしていきたい。
- ・研修への参加人数が少ないため、今年度のアンケートを参考に、次年度はテーマや日時、場所等を検討していく。
- ・健康まつりでは、来場する時間が守られない方への対応やコミュニケーションの時間に余裕を持たせ住民の方に満足していただけるように、看護師の人数や実施方法について検討していく。

つくば地区

理事：小林 弘美

委員：酒寄 順、飯島 林子

1 活動テーマ

地域包括ケア推進に向けて地区会員の連携を目指す

2 活動目標

- 1) 地域包括ケアに関しての情報共有
- 2) 地域のネットワークの推進

3 活動状況

- ・地区委員会2回
- ・地区研修会1回
 - ①地域包括ケア時代における
看看連携について 46名
- ・地区会員会2回 25名
- ・地区意見交換会1回 22名
- ・「まちの保健室」
 - ※新規開設【常設】イオンモールつくば
4回 延べ115名
 - イベント 1回 649名

4 結果

- * 新型コロナウイルスの影響により2/29研修会（クリニカルラダーの活用について）、3月まちの保健室中止
- ・今年度新規事業として開始した、常設まちの保健室は2ヶ月に1回の開催予定で開始したが、来場人数は開催日によってばらつきがみられたものの、気軽に聴ける相談窓口として、来場者からの評価も高かった。またイベント型のまちの保健室は例年通りの集客数であるが、子供の来場者も多く子供用血圧計を準備していなかったため、測定できない子供も多くいた。
- ・地区研修会は、スタッフ研修と管理者研修の視点で2回開催予定であったが、管理者研修は新型コロナウイルス拡大防止のため中止となった。研修前に各施設のラダーや質問事項等講師に送付し、研修準備を進めていた。
- ・スタッフ研修では、46名の参加者があり87%の参加者が、今後の業務に活かせる研修であると回答を得た。
- ・つくば地区会員会の開催にあたっては、1名ではあるが個人会員の方に参加頂けたが、毎回参加施設は限定されている。小規模施設からの聞き取りを行ったところ、時間内での参加は難しいという回答が多かった。

<課題>

- ・地区の活動については、小規模施設からの参加協力をいただくために、情報を伝達し連携が取れる体制作りを行う必要がある。
- ・つくば地区の活動を活性化するための会員会であるため、開催時間を更に検討する必要がある。
- ・子供用のマンシエット等の準備と健康に関心していくような内容も検討が必要である。
- ・中止となった研修は、講師の都合等合わせて確認し、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて次年度開催を検討する。

取手・竜ヶ崎地区

理事：旭 佐記子

委員：藤田 あけみ、菅原 多栄子

1 活動テーマ

看護協会の活動目的を遵守し地域活動を推進する

2 活動目標

- 1) 保健・医療・福祉の分野で活動する看護職と連携を図り、地域のニーズに応えられる医療の提供に貢献する
- 2) 専門職としての質の向上を図り「健康で安心して暮らすことができる地域」の保健医療福祉の活動を推進する
- 3) 会員増を働きかけ、組織の強化を図る

3 活動状況

- ・地区委員会3回
- ・地区研修会2回
 - ①患者・家族の意思決定を支えるために36名
 - ②エンドオブライフケア
～よりよく生きることを支えるために～
49名
- ・地区会員会3回 56名
- ・地区意見交換会1回 25名
- ・【常設】まちの保健室

イトーヨーカ堂竜ヶ崎店 45回 延べ482名
守谷テラス カスミ店内 43回 延べ94名

- ・取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議 4回
- ・取手・竜ヶ崎地域災害保険医療連携会議 1回
- ・取手・竜ヶ崎地域・職域連携推進協議会 1回
- ・取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会会議 1回
- ・在宅医療、介護連携会議 1回
- ・いきいき茨城ゆめ大会
4競技 医療救護業務 21名参加
- ・取手、牛久、美浦、阿見地区でのイベントに
参画し、救護・まちの保健室で支援

4 結果

*新型コロナウイルスの影響により2月2回、3月9回の常設まちの保健室中止

- ・「まちの保健室」活動は取手地区(守谷テラス)と竜ヶ崎地区(イトーヨーカ堂)の2か所で毎週開催し、年間88回開催できた。利用者は延べ 576名で地域住民の健康支援活動が継続的に実施できた。
- ・地区研修会は2回開催した。昨年度から、「看護倫理」研修を通して、専門職の質向上を目指す研修を企画した。第1回は「患者・家族の意思決定を支えるために」第2回は「エンドオブライフケア～よりよく生きることを支えるために～」専門職として「看護倫理」を見つめなおす有意義な研修となった。
- ・目標に挙げていた会員増においては各施設の取り組みが地区の会員増につながり、組織力を高めることにつながっていた。
- ・いきいき茨城ゆめ国体の支援や地域構想調整会議等行政との連携を図りながら、地域住民の医療・保健活動を支援することができた。

<課題>

- ・「まちの保健室」活動の取手地区(守谷テラス)の運営は、利用者が少ないことが課題であり、場所の変更や広報活動の進め方を引き続き検討し、地域住民の健康支援活動を実践していきたいと考えている。また地区研修会は病院

関係の会員参加が多い一方、訪問看護ステーションや個人会員の参加が少ないことから企画や開催時間の調整を検討し、多くの方に参加していただける研修会を企画していきたいと考えている。

筑西・下妻地区

理事：大津 恵美子

委員：飯島 明子、鈴木 和子

1 活動テーマ

会員相互の連携を深めるとともに、保健、医療、福祉分野の方々と協力して地区活動の活性化を図る

2 活動目標

- 1) 会員間の連携を深める
- 2) 保健、医療、福祉分野の方々と協力して、地域 保健活動の充実を図る
- 3) 新入会員を増やし、組織の強化を図る

3 活動状況

- ・地区委員会2回
- ・地区研修会2回
 - ①認知症と地域包括ケア 60名
 - ②結城看護専門学校との合同研修会
看護の質・教育の質を高めるための人間関係の法則 120名（地区42名）
- ・地区会員会2回 25名
- ・地区意見交換会1回 31名
- ・「まちの保健室」
 - ①【常設】イオンモール下妻
11回 延べ277名
 - ②イベント 2日間 720名

4 結果

- ＊新型コロナウイルスの影響により3月の常設まちの保健室中止。また、台風接近によりイベントまちの保健室が1回中止
- ・地区活動を通し、顔の見える関係ができ、施設間、会員間の連携がより図れるようになった。

てきた。今後も連携強化に努め、更なる地区の活性化につなげたい。

- ・研修は毎年、結城看護専門学校と同時期に研修を行っていたため休みが取れず参加できなかった会員も多くいたが合同研修開催が出来たため、多くの方に参加していただいた。講師謝礼金、経費に関しても協力し合えたため、来年度以降も合同研修の開催を検討していきたい。
- ・常設まちの保健室はリピーターも増え地域の方に浸透してきているが、施設使用料の費用や集客数なども踏まえ、開催場所の変更も検討していく。
- ・地域イベントに関しては、例年と同じイベントに参加しているが、他のイベントも視野に入れなければならないのか検討の必要性がある。

また、地域イベントや常設まちの保健室の協力施設・会員の拡大を図る。

古河・坂東地区

理事：秋葉 はつひ

委員：関根 洋子、生井 明美

1 活動テーマ

各施設間の連携強化を図る

2 活動目標

地区保健活動の充実をはかる

3 活動状況

- ・地区委員会3回
- ・地区研修会3回
 - ①現代の看護学生の特徴について
～国試に繋がる実習指導の工夫～ 67名
 - ②勤務環境改善
～働き方改革について～ 47名
 - ③口腔ケアについて 57名
- ・看護管理者対象の連絡協議会 2回 14名
- ・地区会員会3回 22名

- ・地区意見交換会1回 27名
- ・「まちの保健室」
 - ①【常設】まくらがの里 10回 延べ277名
 - ②古河ふれあい広場実行委員会 2名×4回
古河ふれあい広場 489名
 - ③坂東健康まつり実行委員会 1名×2回
坂東市健康まつり 532名
- ・坂東市賀詞交歓会 理事参加

4 結果

* 新型コロナウイルスの影響により3月の常設 まちの保健室中止

- ・7/20研修会（現代の看護学生の特徴について～国試につながる実習指導の工夫～）については、参加者より現代の学生の特徴や思考を理解して指導にあたりたい等のご意見を頂き、好評価であった。
- ・9/21古河ふれあい広場では、489名の来場者があり、特に多かったブースは血管年齢測定、ストレスチェック、血圧測定であった。また、健康相談ブースでも大勢の方が受けられていた。
- ・12/7勤務環境、働き方改革研修では、医療労務管理アドバイザー（高橋勉氏）講師により研修会を開催した。事前質問への回答を含めた内容で、参加者より、「労働環境への理解が深まった。」「身近な具体的内容で勉強になった。」などの好評価を得られた。
- ・1/19坂東健康まつりへの参加では、血圧、体脂肪、ストレスチェックや乳がん自己検診法、健康相談を実施した。大勢の参加者があり盛況であった。

<課題>

- ・病院ごとの臨床指導に関して学生に統一した指導ができる定期的な地域の臨床指導者の情報交換・交流会の開催が必要と考える。
- ・茨城県看護協会の研修に関して興味の無い内容や研修場所にも時間を要してしまう。そのため埼玉県看護協会はアクセスが良く会員と

大差ない研修費で受講ができ、研修も興味ある内容が多く、埼玉へ参加するスタッフもいる。今後、研修内容についても検討して欲しい。

- ・行政関連で看護協会会員は2名のみ。訪問看護師は訪問看護財団協議会で在宅に特化した看護師向け研修が年間で計画されている。入会のメリットが不明との意見がある為、地域連携の目的も鑑み入会の働きかけを継続していく。
- ・離職者のナースセンターへの届け出制度は努力義務となっているが、個人任せだと登録しない。看護部長が取りまとめ代行登録を行い、漏れないよう対応している。

令和元年度 研修総括

【ラダー別研修：新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修】

連番	研修No.	日付	研修名	定員	応募数	受講決定数	受講者
1	1	4月19日(金)	新入看護職研修 看護協会の役割・事業 特別講演「茨城 PUSH が期待すること」	300	337	337	331
2	2	4月26日(金)	接遇 －新たな環境にスムーズに適応する－	80	71	71	69
3	3	8月 8日(木)	看護倫理 －新人に求められる倫理－	80	98	79	77
4	4	5月28日(火)	新人のための フィジカルアセスメント	50	81	80	77
5	5	6月13日(木)		80	78	78	77
6	6	5月22日(水)	救急看護 －私にもできる！急変時の対応－	50	63	63	63
7	7	6月12日(水)		50	66	66	69
8	8	7月23日(火)	感染看護 －患者さんとあなたを守る感染予防の基礎知識－	80	82	82	79
9	9	8月 9日(金)	安全管理 －安全な看護を行う第一歩－	80	101	86	82
10	10	11月18日(月)	実地指導者研修（4日間）	80	48	48	46
		11月19日(火)					45
		11月25日(月)					44
		12月12日(木)					45
11	11	5月27日(月)	教育担当者研修（3日間）	50	58	58	58
		6月 3日(月)					58
		6月 4日(火)					58
12	12	11月14日(木)	責任者研修（3日間）	50	25	25	25
		11月27日(水)					24
		12月 4日(水)					23
13	13	7月26日(金)	新人助産師研修（5日間） －助産師多施設合同研修－	25	28	28	28
		9月11日(水)					28
		10月 4日(金)					27
		11月 7日(木)					27
		12月 4日(水)					28
14	14	12月11日(水)	新任保健師 －保健師の個別対応の技術－	30	16	16	15
						合計	1503

【ラダー別研修：ブラッシュアップ研修】

連番	研修№	日付	研修名	定員	応募数	受講決定数	受講者
15	15	11月21日(木)	血液・輸血看護 ーナースのための輸血の基本ー	80	67	64	62
16	16	10月 7日(月)	慢性疾患看護 (2日間)	80	83	83	77
		10月21日(月)	ー長期療養者へのケアー				75
17	17	7月30日(火)	がん化学療法看護 (基礎編) ー化学療法の基礎知識ー	80	84	84	78
18	18	8月 5日(月)	感染管理 (基礎編) (2日間)	80	117	79	75
		9月27日(金)	ーすぐに活かせる感染看護ー				70
19	19	5月 8日(水)	看護研究 (基礎編) (2日間)	80	91	89	87
		5月15日(水)	ー初めてみよう看護研究ー				87
20	20	7月26日(金)	摂食嚥下 (2日間)	70	69	69	68
		8月 7日(水)	ー最期まで口から食べようー				67
21	21	8月 1日(木)	救急看護 (2日間)	80	148	83	81
		9月13日(金)	ーしっかり見抜くいのちを繋ぐー				78
22	22	5月31日(金)	皮膚・排泄ケア ー褥瘡・ストーマ・失禁管理から患者・家族 支援までー	60	92	64	62
		6月 5日(水)					64
		6月10日(月)					63
		7月31日(水)					62
		8月 6日(火)					61
23	23	10月30日(水)	精神科看護 ー一般病院で役立つ精神疾患別症状アセス メントと看護ケアー	60	47	47	44
24	24	10月31日(木)	医療的ケアが必要な児の看護 ー病院から在宅へー	60	19	19	19
25	25	11月 6日(水)	自己と他者のストレスマネジメント	80	69	69	63
26	26	10月28日(月)	看取り ー患者家族が望む最後を迎えるためにー	80	140	100	99
27	27	11月14日(木)	看護実務者研修 (2日間)	100	99	99	99
		11月29日(金)	茨城県権利擁護推進研修				96
28	28	5月10日(金)	感染看護 (実践編) (2日間)	80	74	74	75
		6月 7日(金)	ー組織で取り組む感染管理ー				75
29	29	6月27日(木)	看護研究 (指導編) (2日間)	60	42	42	41
		6月28日(金)	ー看護研究を指導するためにー				41
30	30	11月11日(月)	アドバンス・ケア・プランニング (ACP)	80	122	84	82
31	31	12月17日(火)	多職種連携 ー連携推進のためのスキルー	80	74	71	68
32	32	11月15日(金)	入退院支援 ー入院前から取り組む退院支援ー	80	129	81	79
						合計	2098

【資格研修】

連番	研修№	日付	研修名	定員	応募数	受講決定数	受講者
33	33	6月18日(火)～ 7月22日(月)	実習指導者講習会	70	114	71	71
		8月19日(月)～ 9月22日(木)					71
34	34	11月19日(火) ～ 11月28日(木)	実習指導者講習会 (特定分野)	30	10	10	10
35	35	7月25日(木)	茨城県看護職員 認知症対応力向上研修 (3日間)	200	200	200	200
		8月 8日(木)					199
		8月29日(木)					199
36	36	10月26日(土)	精神科訪問看護基本療養費 算定要件研修 (3.5日間)	50	51	51	49
		10月30日(水)					49
		10月31日(木)					49
		11月 6日(水)					49
37	37	9月24日(火)	医療安全管理者養成研修 (7日間)	30	46	46	46
		10月 2日(水)					46
		10月 4日(金)					46
		10月 5日(土)					46
		10月11日(金)					47
		10月17日(木)					45
		10月25日(金)					46
38	38	1月10日(金)	医療安全管理者養成研修 フォローアップ研修	30	16	16	15
39	39	9月18日(水)～	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	60	62	61	61
40	40	7月2日(火)～	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	30	31	31	31
41	41	11月28日(木)	認定看護管理者フォローアップ研修 ファーストレベル	70	51	48	48
42	42	11月 8日(金)	認定看護管理者フォローアップ研修 セカンドレベル	34	31	31	28
43	43	7月18日(木)	災害支援ナースⅠ (2日間) (インターネットオンデマンド研修)	50	33	33	33
		7月19日(金)					33
		9月27日(金)	災害支援ナースⅡ				32
44	44	11月26日(火)	災害支援ナースフォローアップ研修	50	69	69	67
						合計	1616

【インターネット (資格) 研修】

連番	研修№	日付	研修名	定員	応募数	受講決定数	受講者
45	45	10月 8日(火)	【インターネットオンデマンド研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識	100	48	48	46
		10月 9日(水)					46

【委員会企画研修】

連番	研修No.	日付	研修名		定員	応募数	受講決定数	受講者
46	46	8月23日(金)	准看護師研修 ー認知症看護研修と進学支援ー		30	11	11	9
47	47	12月 2日(月)	看護師のクリニカルラダー（JNA 版） 導入事例の共有と活用研修		80	31	31	31
48	49	11月13日(水)	保健師	保健指導ミーティング	50	31	31	30
49	50	1月29日(水)		保健師の質向上研修 (災害時保健活動)	50	21	21	21
50	51	9月25日(水)	助産師	【CLoCMip】 産科救急 ー出血・急変時の対応ー	50	29	29	29
51	52	1月28日(火)		【CLoCMip】 周産期の倫理及び助産師教育に関する研修	50	27	27	26
52	53	11月20日(水)	看護師Ⅰ	新任看護師長応援研修 看護師長の役割 ー活き活きと輝きながら看護をしようー	50	56	56	54
53	54	12月 7日(土)	看護師Ⅱ	高齢者の特徴を踏まえたフィジカル アセスメントの技法	30	40	40	38
54	55	9月 7日(土)	看護師 Ⅰ・Ⅱ	訪問看護と病院との連携	60	27	27	27
55	56	11月16日(土)	医療・看護 安全対策 推進	第1回 医療安全担当者交流会	100	36	36	36
56	57	1月25日(土)		第2回 医療安全担当者交流会	50	56	56	54
							合計	355

【看護研究学会】

連番	研修No.	日付	研修名	定員	応募数	受講決定数	受講者
57	48	12月21日(土)	茨城県看護研究学会	380			468
						合計	468

令和元年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告

1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスケアニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

2 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

4 教育期間 : 令和元年9月18日～令和元年12月3日

5 教育時間 : 106時間

6 受講者数 : 61名 42施設

7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 43.3歳

項目	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	計
人数(名) (%)	1 (1.6)	3 (5)	11 (18)	24 (39.3)	17 (27.9)	5 (8.2)	61 (100)

2) 職位別

項目	看護師長・課長	副看護師長	係長	主任	副主任	スタッフ	教員	計
人数(名) (%)	16 (26.2)	11 (18)	5 (8.2)	23 (37.8)	1 (1.6)	4 (6.6)	1 (1.6)	61 (100)

3) 実務経験年数 平均年数 18年2か月

年数	5～10年	11～15年	16～20年	21～25年	26～30年	31～35年	計
人数(名) (%)	7 (11.5)	14 (23)	18 (29.5)	16 (26.2)	5 (8.2)	1 (1.6)	61 (100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者(名) (%)	16 (26.2)	4 (6.6)	6 (9.8)	2 (3.3)	3 (5)	11 (18)	10 (16.3)	4 (6.6)	5 (8.2)	0 (0)	61 (100)
施設数 (%)	9 (21.5)	4 (9.5)	5 (11.9)	1 (2.4)	3 (7.1)	6 (14.3)	7 (16.7)	3 (7.1)	4 (9.5)	0 (0)	42 (100)

8 修了者数 : 60名

修了式: 令和2年3月5日予定 (※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止)

令和元年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告

1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスケアニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

2 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

4 教育期間 : 令和元年7月2日～令和元年12月6日

5 教育時間 : 180時間

6 受講者数 : 31名 26施設

7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 48歳

項目	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56歳～	計
人数(名) (%)	1 (3.2)	11 (35.5)	10 (32.3)	6 (19.3)	3 (9.7)	31 (100)

2) 職位別

項目	看護部長	副看護部長 補佐	看護師長 ・課長	係長・主任等	計
人数(名) (%)	1 (3.2)	1 (3.2)	26 (83.9)	3 (9.7)	31 (100)

3) 実務経験年数 平均年数 24年1か月

年数	6～10年	11～15年	16～20年	21～25年	26～30年	31～35年	計
人数(名) (%)	1 (3.2)	1 (3.2)	7 (22.6)	11 (35.5)	7 (22.6)	4 (12.9)	31 (100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者(名) (%)	8 (25.8)	3 (9.7)	3 (9.7)	1 (3.2)	2 (6.5)	4 (12.9)	6 (19.3)	3 (9.7)	1 (3.2)	0 (0)	31 (100)
施設数 (%)	6 (23)	2 (7.7)	3 (11.5)	1 (3.9)	2 (7.7)	3 (11.5)	6 (23.1)	2 (7.7)	1 (3.9)	0 (0)	26 (100)

8 修了者数 : 31名

修了式: 令和2年3月5日 予定 (※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止)

令和元年度実習指導者講習会報告

1. 目的

保健師・助産師・看護師学校養成所もしくは准看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させる。

2. 実施内容

- 1) 教育期間 : 前期 令和元年6月18日(火)～7月22日(月)
後期 令和元年8月19日(火)～9月22日(日)
- 2) 教育時間 : 241時間
- 3) 受講申込 : 114名 施設数 56施設(病院54、訪問看護ステーション1、看護学校1)
- 4) 受講者数 : 71名 (女性64名 男性7名)
- 免許取得 看護師 63名 助産師 7名 保健師 1名

3. 受講者背景

1) 地区別参加者

地 区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	合計
受講者数 (%)	17 (23.9)	6 (8.4)	5 (7.1)	2 (2.9)	8 (11.3)	11 (15.5)	13 (18.3)	5 (7.1)	4 (5.5)	71 (100)
施設別 (%)	12 (21.4)	6 (10.7)	5 (8.9)	2 (3.6)	6 (10.7)	7 (12.5)	9 (16.1)	5 (8.9)	4 (7.2)	56 (100)

2) 年齢別 平均年齢 35.8歳

項 目	25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51歳以上	合計
人数 (%)	1 (1.4)	17 (23.9)	20 (28.2)	17 (23.9)	9 (12.7)	7 (9.9)	0 (0)	71 (100)

3) 職位別

職 位	副看護師長	係長	主任	副主任・主幹	専門員	スタッフ	合計
人数 (%)	2 (2.9)	1 (1.4)	12 (16.8)	5 (7.1)	1 (1.4)	50 (70.4)	71 (100)

4) 臨床経験年数

経験年数	3年未満	3～4年	5～9年	10～19年	20年以上	合計
人数 (%)	2 (2.9)	2 (2.9)	27 (38)	34 (47.8)	6 (8.4)	71 (100)

4. 修了者数 : 71名

令和元年度実習指導者講習会（特定分野）報告

1. 目的

保健師・助産師・看護師学校養成所もしくは准看護師養成所の実習施設で実習における特定の分野の実習を行う病院以外の実習施設で実習指導の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させる。

2. 実施内容

1) 教育期間 : 令和元年11月19日（火）～11月28日（木）

2) 教育時間 : 40時間

3) 受講申込 : 11名 施設数 8施設

【訪問看護ステーション：2施設、介護老人保健施設：4施設、病院：2施設】

4) 受講者数 : 10名（女性10名）

免許取得 看護師 9名 助産師 1名

1) 地区別参加者

地 区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	合計
受講者数 (%)	2 (20)	1 (10)	0 (0)	1 (10)	1 (10)	1 (10)	4 (40)	0 (0)	0 (0)	10 (100)
施設別 (%)	2 (25)	1 (12.5)	0 (0)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25)	0 (0)	0 (0)	8 (100)

2) 年齢別 平均年齢 38.4歳

項 目	24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	合計
人数 (%)	0 (0)	2 (20)	1 (10)	1 (10)	4 (40)	2 (20)	0 (0)	10 (100)

3) 職位別

職 位	管理者	主任	副主任	スタッフ	合計
人数 (%)	0 (0)	2 (20)	0 (0)	8 (80)	10 (100)

4) 臨床経験年数

経験年数	2年未満	2～3年	4～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21年以上	合計
人数 (%)	0 (0)	1 (10)	1 (10)	4 (40)	1 (10)	3 (30)	0 (0)	10 (100)

3. 修了者数 : 10名

令和元年度 新任師長研修1年後アンケート結果報告

公益社団法人茨城県看護協会 看護師職能委員会 I

テーマ：「看護師長の役割～活き活きと輝きながら看護をしよう～」

開催日時：平成30年11月14日（水）10:00～16:00

開催場所：茨城県看護協会 看護研修センター

講師：吉川三枝子氏 佐久大学看護学部 教授

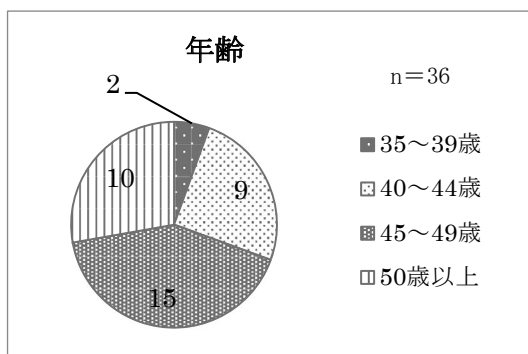
アンケート結果

受講者数54名に配布し36名から回答が得られた。回収率は66.6%であった。

1. 基本情報

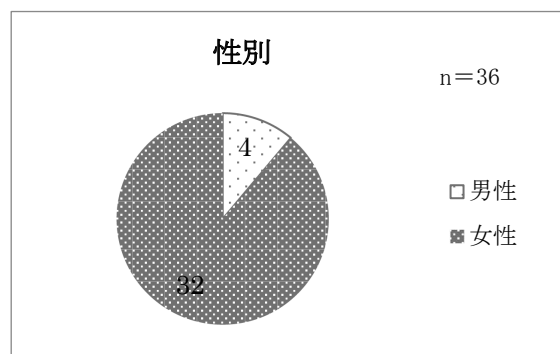
1) 年齢

最も多かったのは、45～49歳 15名次いで50歳以上 10名、40～44歳 9名 35～39歳が2名の順であった。



2) 性別

最も多かったのが、21年以上の10名だった。次いで、6～10年、11～15年、16～20年がいずれも5名で4～5年が1名。4年未満はいなかった。



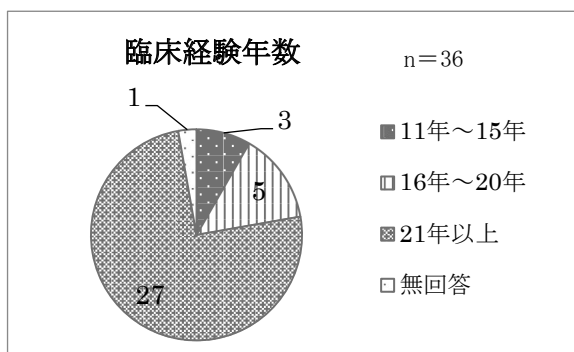
3) 保有資格

認定看護師2名、特定行為研修修了者1名であった。

(＊グラフ無し)

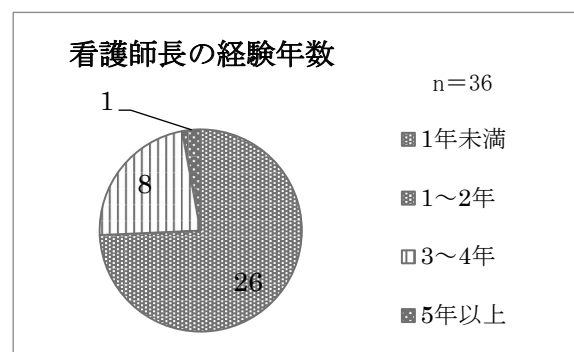
4) 臨床経験年数

最も多かったのは21年以上 27名、次いで16年から20年 5名、11年から15年の3名の順であった。



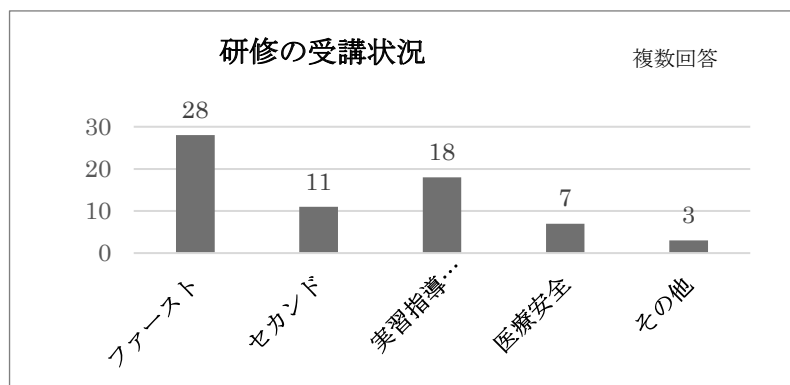
5) 現在の職位（看護師長）の経験年数

最も多かったのは、1年から2年の26名、次いで3から4年 8名、5年以上の1名であった。



6) 研修の受講状況（複数回答）

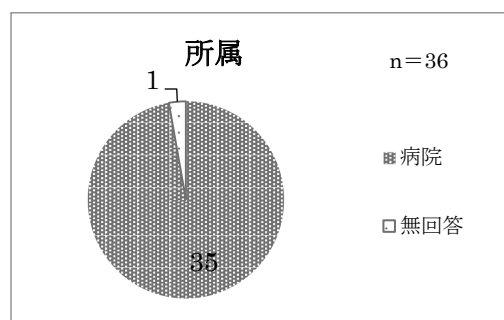
最も多かったのは、ファーストレベル研修 28 名、次いで実習指導者養成講習会 18 名、セカンド 11 名、医療安全管理者養成研修 7 名、その他 3 名であった。



2. 職場について

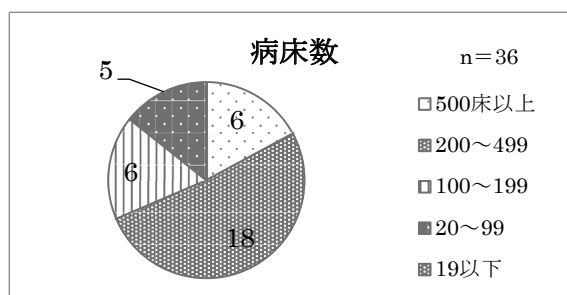
1) 所属

病院が 35 名、無回答 1 名であった。



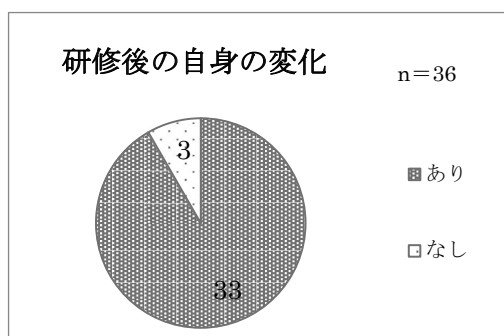
2) 病院の病床数

病床数の内訳で最も多かったのは 200～499 床 18 名で、次いで 100～199 床と 500 床以上の 6 名、20～99 床 5 名、無回答 1 名であった。

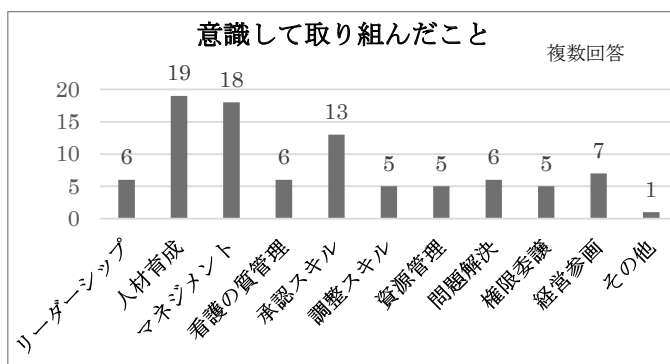


3. 研修後の自身の変化について

1) 研修後に変化があったかについては、「有」が 33 名、「無」3 名であった。



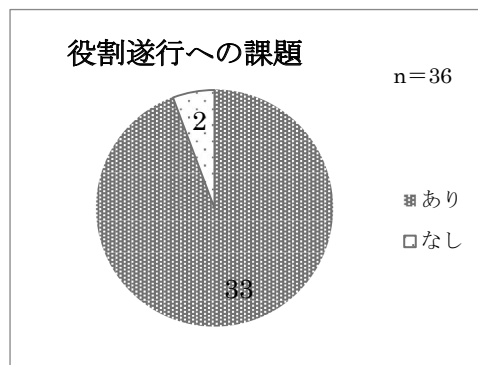
2) 「どのようなことに意識して取り組んだか」で最も多かったのは、「人材育成」19 名、次いで「マネジメント」18 名、「承認スキル」13 名等の順であった。



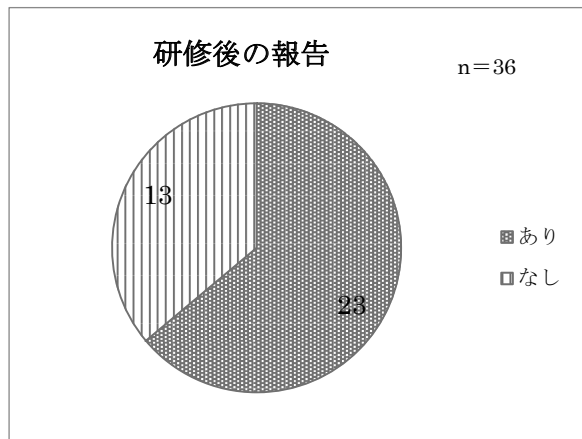
3) 役割遂行にあたっての課題について
「有」が 33 名、「無」2 名であった。

【役割遂行の課題】の記述内容

- ・経営参画の知識
- ・人材育成
- ・看護の質管理
- ・問題解決
- ・離職が多く、職員不足
- ・ワークライフバランスの影響による時短勤務者の働き方について
- ・中途採用者が技術が追いつかず、すぐにやめてしまう
- ・モチベーション低下に対する人材育成・教育的支援に対する課題
- ・師長のビジョンや管理観を伝える事
- ・スタッフ 1 人 1 人を認め、意識的に関わっていくようにしたい
- ・医療安全推進室長を任せられ、自分でどのようにしていくか、手探り状態。加算はとらないが、しくみの構築などを自分で理解していく事
- ・人材不足により管理者業務を行ってない状況。看護の質向上やマネジメント等の課題が山積みであるが、スタッフとしての業務が主になっていることや管理者としての経験不足から活動できていない。
- ・権限委譲の仕方・スキル
- ・師長役割としての私自身が不在の時でも、スタッフで病棟管理がある程度機能できるフロアづくりをしていただきたいと考えています。
- ・人材育成、スタッフのストレスマネジメント
- ・良好な人間関係、職場風土づくり
- ・病院経営を考えた患者管理、コスト管理、スタッフ管理
- ・人材育成、リーダーシップのスキル向上
- ・マネジメントに対する実践（意識はしていてもうまく実践できない。とくに人マネジメント。すぐに自分で動いてしまう）
- ・産科と内科の混合病棟へ移動し 1 年。移動時に師長となり、病棟勤務を離れていたため、理解が追いつかない（分娩のこと、介護のこと）
- ・助産師が主任であり、スタッフに厳しい。まず、主任に協力を図りたいが、まだ困難（影響力が大きいため）
- ・スタッフ教育も少しずつしかできていない。
- ・1 年未満で部署配属が変わっているため、異動するたびに問題点の見極め等々が課題です。
- ・自身のタイムマネジメント。
- ・臨床の成果を出すこと、人を育てること、自身の課題に取り組むこと、勤務時間内では終わらない。
- ・人を動かす力。
- ・自分が行っていることに関して、果たしてそれが合っているのか、評価をどうしたらよいか。
- ・ベッド稼働率上昇とスタッフの疲弊問題
- ・労務管理に関すること（レディネスの違いやWLB 含め）
- ・新人教育
- ・適応障害があるスタッフ指導
- ・病棟の教育体制の整備
- ・職員のモチベーションを高める動機づけ
- ・問題解決手法
- ・辞めない職場をどうつくるか
- ・看護の質の向上と維持
- ・スタッフのモチベーションをアップしていくために主任とどう協力するか



4) 研修後の報告（上司、部署等）の機会
「有」23名、「無」13名であった。



【報告の方法】

- ・ 報告書・復命書等
- ・ レポート
- ・ 研修後の報告書面で
- ・ 口頭
- ・ 研修内容と今後の自分の目標を口頭で報告
- ・ 病棟会で一部を伝達、指導方法について
- ・ ミーティング、挨拶時に口頭で
- ・ 師長会議で報告書を提出

【報告相手】

- ・ 看護局又は看護部
- ・ 看護部長
- ・ 局長、総看、副総看、教育支援室
- ・ 同僚の師長
- ・ 病棟スタッフ
- ・ 部下
- ・ 事務局長

5. 今後、向上させたい知識や能力について

- ・ 資源管理・問題解決の方法など向上させたい
- ・ マンパワー不足をどう対応していくか等
- ・ 人材育成、問題解決に関する知識・能力の研鑽
- ・ 人材育成、クリニカルラダー
- ・ 経営の面、病棟稼働率、回転率について、コストなど
- ・ マネジメントにおいて、成功失敗から学ぶ、グループワーク研修
- ・ 働く施設の状況もいろいろなので、そこからヒントを得たい。
- ・ 管理に関連した研修
- ・ 看護管理に必要なデータ管理
- ・ 新人教育
- ・ プリセプター教育
- ・ 診療報酬改定に向けて
- ・トラブルに対する交渉力と解決力
- ・ 部下の強みを最大限に活かす力
- ・ 面接スキル
- ・ 交渉スキル
- ・ 離職しない職場紹介
- ・ マネジメント能力
- ・ アドラー心理学
- ・ I C F

令和元年度 専門領域を持つ看護職に関する調査報告

公益社団法人茨城県看護協会 業務委員会

<背景>

2025年には高齢者の増加が見込まれ、認知症高齢者や医療依存度の高い在宅療養者の増加に対応することが求められている。医師不足に対応するため、認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了者などの専門領域を持つ看護職が地域で活躍することが期待される。

<目的>

茨城県内における看護の質の向上のため、専門領域を持つ看護職が多岐に亘り、活用できる仕組みを作る。

<方法>

専門領域を持つ看護職の一覧表の作成を行なうため、茨城県内施設・病院378施設対象に一覧の公開の同意の確認や派遣の可否についてのアンケートを配布し、アンケート集計・分析した。

回収率40%（回答施設151施設/378施設）

【アンケート内容】

- 施設名・領域の公開と派遣の可否・派遣の範囲について
- 専門職の活用の希望有無・その専門領域について
- 専門領域を持つ看護職(個人)について活動内容やアピールポイントの詳細

<結果>

別紙参照

<まとめ>

- ①専門領域を持つ看護職を派遣できる施設は97%であった
- ②個人アンケート結果より、多くのアピールポイントの情報が得られた
- ③特定行為修了者の人数と取得領域の把握ができた
- ④専門領域を持つ看護職がいない施設からの活用の要望が69%であった
- ⑤感染管理領域や皮膚/排泄ケア、認知症看護、摂食/嚥下障害看護など、訪問看護・在宅看護、緩和ケアなど高齢者や在宅医療に関する活用の需要が高いことがわかった

<次年度の活動の方向性>

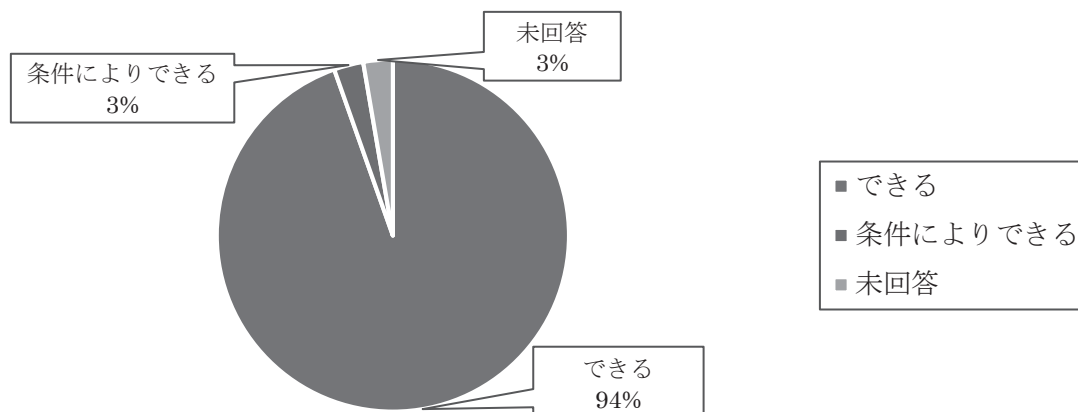
- ①一覧表の公開に向けた情報の整理(HPへ掲載)
- ②一覧表の活用が拡大するためのアピール方法の検討・実施など、広報委員会との連携を図る
(HPや看護いばらきを利用など)
- ③HP掲載後、インターネットなどを利用した活用状況の調査(1年後の実施予定)
- ④特定行為研修修了者についての活動状況の把握と紹介
(県内で活躍している医師・看護師のインタビューなどを、看護いばらきに掲載して頂きたいと考える)

<今後の展望>

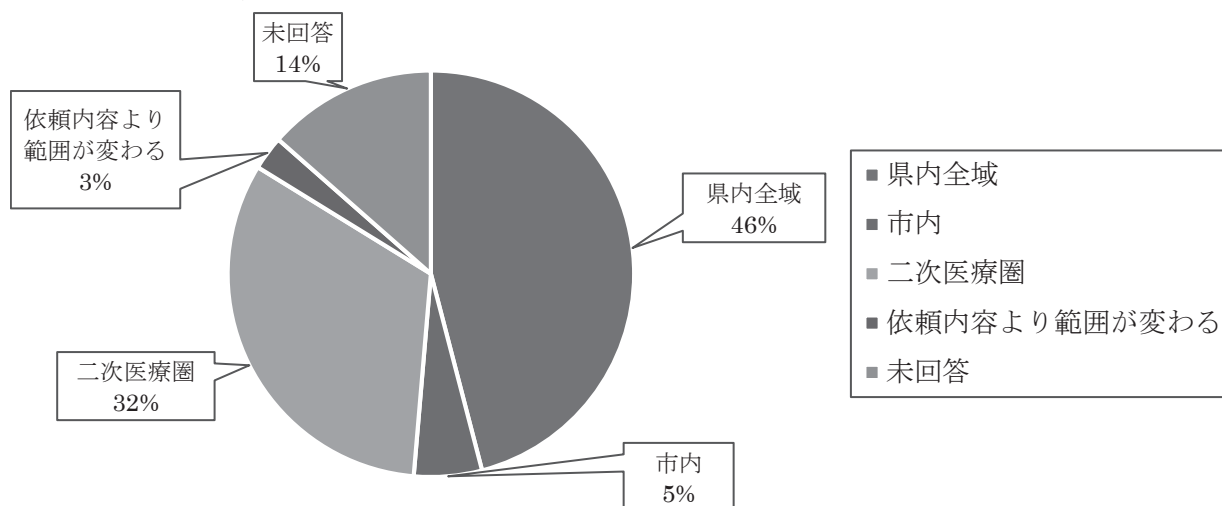
- ①茨城県内で専門領域を持つ看護師の活用状況をアンケート集計
- ②仕組みにおける問題点の抽出(メリット・デメリットなど)
- ③活用の需要が高い領域においては、二次医療圏ごとの分布を分析し、看護の質向上のために、看護協会の
仕組みづくりについて検討いただく
- ④在宅分野で働く特定行為研修修了者の増加につなげていく
- ⑤在宅分野における看護の質の向上につなげていく

資料1 認定 / 専門看護師、特定行為修了者が所属する施設状況 (アンケート送付 52 / 回答 37 施設)

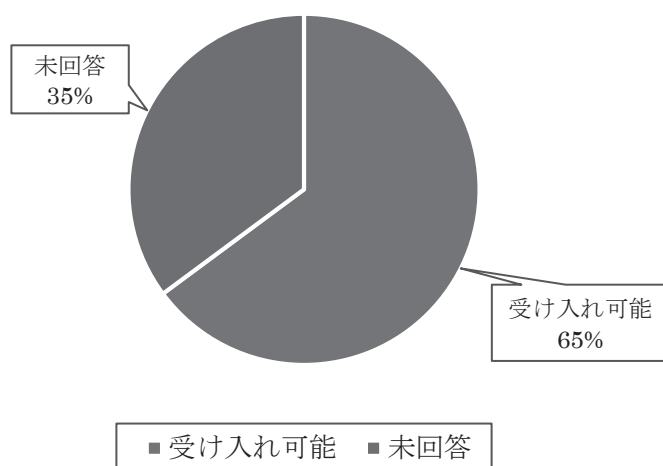
リソースとして派遣の是非



派遣できる範囲



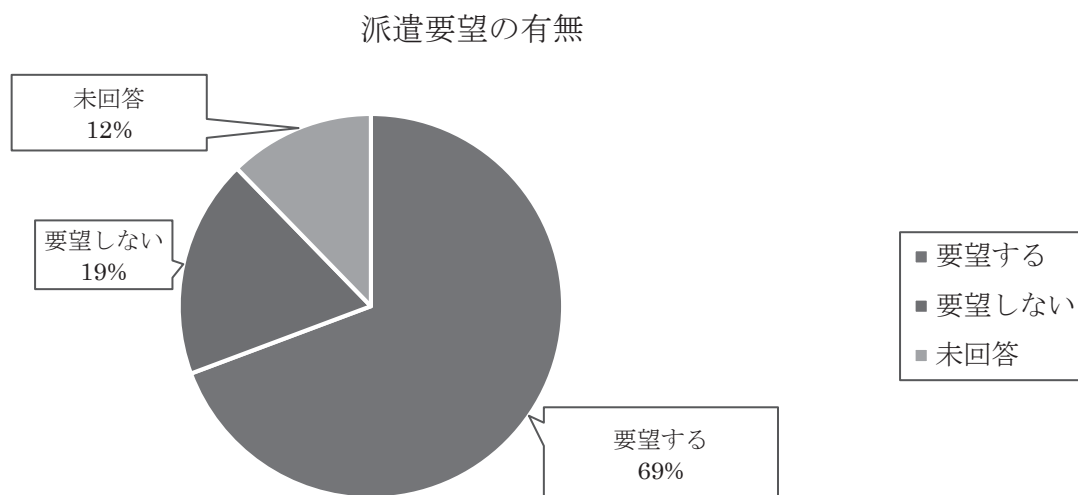
自施設での研修等への受け入れ



施設内受け入れ内容

- ・院内勉強会・研修会
- ・事例検討会
- ・出前講座
- ・直接指導
- ・市民講座
- ・連携施設内勉強会
- ・地域医療連携談話会等

資料 2 認定 / 専門看護師、特定行為修了者が所属していない施設の派遣要望



資料 3 認定 / 専門看護師、特定行為修了者が所属していない施設の派遣要望活用したい分野
(複数回答)

領域・分野等	件数	領域・分野等	件数
皮膚・排泄ケア	42	がん性疼痛看護	2
感染管理	24	透析看護	2
認知症看護	17	急性・重症患者看護	2
摂食・嚥下障害看護	17	特定行為修了者	2
緩和ケア	11	脳卒中リハビリテーション	2
精神看護	10	呼吸療法士	2
老人看護	7	全領域	2
訪問看護	6	胃ろう・膀胱瘻	1
在宅看護	5	手術看護	1
災害看護	5	地域看護	1
糖尿病看護	5	慢性心不全看護	1
慢性呼吸器疾患看護	5	乳がん看護	1
がん看護	4	皮膚・創傷ケア	1
小児看護	4	ろう孔管理関連	1
感染症看護	3	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	1
がん化学療法看護	3	皮膚損傷に係る薬剤投与関連	1
家族看護	3	リンパマッサージ	1
救急看護	3	合計	174

<終わりに>

実態調査を行うにあたり、ご協力をいただきました病院の皆様に感謝いたします。
ありがとうございました。

■令和元年度 業務委員

平根ひとみ 関 美加 金澤ひろみ 大西恵子 磯貝裕美 濱田智子 井川弘子 石井満美

令和2年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答

1 看護職の働き方改革に伴う勤務環境改善の推進について

【医療人材課】

茨城県看護協会では、日本看護協会の「看護職員の夜勤・交替制勤務に関するガイドライン」を参考に、看護労働環境改善委員会が中心となって、県内会員施設を対象に「夜勤・交替勤務・有給休暇取得状況調査」を行いました。

この調査において、ガイドラインに沿った勤務表作成には、医療機関の設置主体、病床数に関わらず、緊急入院や急変など多重勤務が発生する職場環境にあることを念頭に、勤務環境改善の必要性が改めて明らかになりました。

具体的には、夜勤拘束時間短縮や月間の夜勤交替勤務回数等の条件、夜勤連続勤務後の休みの確保など夜勤総時間数の縮減に向けた取り組みが不十分な実態があり、勤務条件改善に向けた取り組みが低いとされる理由の多くが、夜勤者の確保が困難で産休育休が多く夜勤ができる看護師が不足しているとされています。

については、子育て中や育休明けの看護師、定年退職者など高年齢層の看護師が従事しやすい多様な勤務条件の整備に向けた取り組みへの支援措置など、看護師が働き続けられるヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の推進について要望します。

【回答要旨】

1) 【医療人材課】

- 県では、看護職員が働き続けられる勤務環境改善づくりに向けて、病院内保育所の設置や運営費の補助のほか、貴会に委託しております「魅力ある職場づくり支援事業」において就業コーディネーターを配置し、多様な勤務形態の導入に係る助言指導や研修会を実施しております。
- 今後も、貴会と連携を図りながら、研修会等の施策を実施し、看護職員が働き続けられるヘルシーワークプレイスの推進に努めてまいります。

2 看護補助者の活用推進について

【医療人材課】

病院勤務の看護師においては、特定行為研修や専門・認定看護師等の研修により、専門性に特化した人材の活用が進みつつあります。このことにより、生活の世話など介護に準ずる行為を行う（看護）補助者の役割も、一層増してきているところです。

しかしながら、病院によってその育成状況はまちまちとなっており、資格のない者もいることから、看護チームを管理・教育する看護管理者は対応に苦慮しているのが現状です。

看護補助者の育成については、介護施設の介護職員（資格のない者）においても、医療依存度の高い利用者にかかわる機会も増えてきており、医療・介護において、その育成に対する支援措置が必要となっています。

つきましては、看護へのニーズが変化する中で、安全で質の高い看護を効果的・効率的に提供するためにも、看護補助者を含めたチーム医療を推進するための支援措置について要望します。

【回答要旨】

1) 【医療人材課】

- 県では、貴会と連携を図りながら、ナースセンター事業において、看護職員が安全で質の高い看護を提供するために、看護補助者の効果的・効率的な活用を図るための管理者向け研修を支援しております。
- 今後とも、貴会と連携を図りながら、看護職員が安全で質の高い看護を提供できるよう、看護補助者の活用を含めたチーム医療推進のための支援に努めてまいります。

3 地域における訪問看護提供体制の推進について

【健康・地域ケア推進課】

日本看護協会では、多様な人材の活用、多様な提供主体の参入による訪問看護ニーズ増に対応する人材の量的確保、看取りや複合的な医療ニーズなど在宅療養の、安心・安全を支える質の高い訪問看護サービスの確保に向け、「訪問看護師倍増計画」についての検討を行いました。

この中で、「訪問看護推進総合計画」の策定とともに、訪問看護ステーションの大規模化および病院からの訪問看護の推進、地域における訪問看護ステーションを支援する体制の構築が急務であるとする方針をとりまとめたところです。

つきましては、当協会として

(1) 県の地域医療計画に、医療資源の地域格差など地域に実情、特性を踏まえた二次医療圏ごとの訪問看護推進計画（訪問看護師数や事業所数等の目標値を含む）を作成のうえ盛り込むこと

(2) 急務とされている訪問看護ステーションの大規模化及び病院からの訪問看護の推進

(3) 地域における小規模訪問看護ステーションを支援する体制の構築

について要望します。

【回答要旨】

1) 【健康・地域ケア推進課】

「第7期いばらき高齢者プラン21（茨城県高齢者福祉計画、茨城県介護保険事業支援計画）」では、要支援・要介護認定者数などから保健福祉医療圏ごとに訪問看護の見込み量（回数）を掲載しているところです。

指定訪問看護事業所（以下、訪問看護ステーション）では、2.5人以上の訪問看護師数を基準としておりますが、事業所ごとの訪問看護師数や訪問看護実施回数等に格差もあることから、一概に事業所数や訪問看護師数を見込みにくいという要因があります。

また、訪問看護は、訪問看護ステーションのみではなく、病院や診療所など医療機関の看護師も行っており、それも訪問看護ステーション数として目標設定をしにくい要因となっています。

2) 3) 【健康・地域ケア推進課】

県では、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制整備を図っております。

在宅医療の推進のために、訪問看護ステーションも含めた複数の医療機関のグループ化の推進や、訪問看護ステーション等が新規開設や取組拡充をする際の医療機器等の補助を行うなど、訪問看護の体制整備や機能強化にかかる事業を行っています。

4 看護師等養成所教員の勤務環境の改善及び再教育機会の確保について

【医療人材課】

日本看護協会が昨年度実施した看護師養成所の教員の勤務実態調査によれば、担当している科目の講義・演習の準備、試験・成績に関連した業務、実習の準備、個別の学習指導、学生の生活指導などにより、時間外労働（月 23.1 時間）や持ち帰り業務（月平均 15.7 時間）が多いこと、給与が低いこと、将来のキャリアが描きにくいことなどから、現所属で看護教員として就労継続の意向をもっている者は、半数以下の 45.2%となっています。

現在、県内には 28 校の看護専門学校があり、毎年 1,600 人を超える看護師等の養成を行っていますが、ポストや人事交流の範囲が限られていること、教員としてのキャリアが描きにくいことなどから看護教員の確保に苦慮しているのが現状です。

看護教員は、看護師を目指す人や准看護師資格を持つ人に、高いモチベーションと誇りを持って、必要な知識や技術を教え、講義・演習・実習を通して看護人材を育てる重要な役割を担っています。

ついては、看護教員の勤務環境改善に向けた支援措置について要望します。

また、看護教員として、めまぐるしい医療環境の変化への適切な対応や自らのスキルアップが求められることから、臨床実践の場（機会）の確保について要望します。

【回答要旨】

1) 【医療人材課】

- 県では、看護職員の勤務環境改善に向け、「魅力ある職場づくり支援事業」において、WLBワークショップの開催や就業コーディネーターを配置し、多様な勤務形態の導入に係る助言指導を実施しております。
- 今後、看護師等学校養成所における業務等の見直しや整理について、貴会に委託している「魅力ある職場づくり支援事業」のコーディネーター派遣の検討を含め、看護職員の勤務環境改善に向けた対策を進めてまいります。
- また、臨床実践の場の確保については、本年度から、看護教員のキャリア支援に向けた、教育ラダーの導入を目指し、貴会と看護教員連絡会との間で意見交換会を開催しております。
- 今後、専任教員養成講習会と継続教育を実施している県立医療大学を加えた意見交換会において、教員ラダーにおける臨床実践研修の位置づけや内容の検討を進め、速やかな臨床実践の場の確保に努めてまいります。

令和元年度茨城県ナースセンター事業報告

1 ナースバンク事業（無料職業紹介所）

1) 求職者

各年度内（4/1～3/31）に求職活動状態が有効になった求職者を集計対象とした。

※表中の数値はすべて延べ人数である。

表1-1 年度別求職者数

(人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新規登録求職者数	289	211	201	220
継続登録求職者数	1,828	2,147	1,804	1,997
計	2,117	2,358	2,005	2,217

※新規登録とは、初めてナースセンターに登録した求職者

※継続登録とは、過去にナースセンターに一度でも登録した事のある再登録者

○令和元年度の新規登録求職者数は220人で、平成30年度登録者の約9.9%である。

表1-2 年度別求職者就業状況

(人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
未 就 業	1,571	1,711	1,346	1,455
就 業 中	528	627	649	751
不 明	18	20	10	11
計	2,117	2,358	2,005	2,217

※未就業には”未就業または看護職以外で就業中”と”学生”も含まれる。

○未就業の登録者数は1,455人で、登録者の約65.6%である。

表1-3 職種別の求職者数【医療圏別】

(人)

医療圏	保健師	助産師	看護師	准看護師	未記入	計
日立	1		55	3		59
常陸太田・ひたちなか	5	22	301	39		367
水戸	50	12	535	72	6	675
筑西・下妻	11		45	5		61
古河・坂東			45	6		51
つくば	29	10	114	25		178
土浦			98	32		130
取手・竜ヶ崎	17	2	92	5		116
鹿行	6	1	99	8		114
県外	122	13	326	5		466
計	241	60	1,710	200	6	2,217

○医療圏別では、水戸30.4%、常陸太田・ひたちなか16.6%、つくば8.0%の順が多い。

2) 求人施設

各年度内（4/1～3/31）に求人活動状態が有効になった施設を集計対象とした。

※表中の数値はすべて延べ数である。

表2-1 年度別求人施設数

(施設)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新規登録施設数	185	115	103	95
継続登録施設数	3,901	4,172	5,539	6,783
計	4,086	4,287	5,642	6,878

※新規登録とは、初めてナースセンターに登録した求人施設。

※継続登録とは、過去にナースセンターに一度でも登録した事のある再登録施設。

○令和元年度の新規登録施設は95施設で、令和元年度登録施設の約1.4%である。

表2-2 年度別募集人数

(人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
募集人数	11,577	10,648	13,384	14,861

※募集人数とは、求人施設が募集している看護職の人数。

表2-3 職種別の求人募集人数【医療圏別】

(人)

医療圏	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
日立	10		653	102	765
常陸太田・ひたちなか	40	3	733	119	895
水戸	24	43	1,724	327	2,118
筑西・下妻	15	1	403	94	513
古河・坂東	2	0	359	19	380
つくば	5	4	355	0	364
土浦	16	18	464	50	548
取手・竜ヶ崎	55	12	600	27	694
鹿行	9	8	442	142	601
計	176	89	5,733	880	6,878

○医療圏別では、水戸30.8%、常陸太田・ひたちなか13.0%、日立11.1%の割合が多い。

3) 相談・就職

表3-1 年度別求人・求職等相談件数（県央）

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
求 職	来 所	314	266	298
	電 話	816	926	907
	メール	2,303	1,322	1,167
	F A X	13	1	20
	その他	31	15	9
求 人	来 所	85	67	58
	電 話	848	794	872
	メール	1,338	997	693
	F A X	127	65	33
	その他	9	4	2
進路相談	来 所	18	13	17
	電 話	25	138	22
	メール	1	2	0
	F A X	0	0	0
	その他	5	1	1
その他	来 所	15	18	28
	電 話	558	585	743
	メール	1,704	2,066	567
	F A X	9	18	2
	その他	338	505	131
計		8,557	7,803	5,570

○相談件数に、進路やその他の件数も計上した。

表3-2 年度別就職実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	計
就職者総数	223	192	176	280	871

表3-3 年度別求人倍率

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	計
求職者数	2,117	2,358	2,005	2,217	8,697
募集人数	11,577	10,648	13,384	14,861	50,470
求人倍率	5.47	4.52	6.68	6.70	5.80

2 看護師等確保事業病院見学バスツアー

実施期日	参加者	見学施設	就職者
令和元年 10 月 16 日	4 名	介護老人保健施設渡里の里、水府病院	5 名
令和元年 10 月 29 日	1 名	(株)日立製作所ひたちなか総合病院	

3 再就業支援研修（県央）

1）講義研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
4 日間 令和元年 8 月 26 日 令和元年 8 月 27 日 令和元年 8 月 28 日 令和元年 8 月 29 日	看護研修センター	実 10 名 (延 38 名)	○茨城県の看護職の動向、復職者体験談及びグループワーク、ブランクのある看護職への再就業支援 ○皮膚・排泄ケア、フィジカルアセスメント ○感染管理、輸液ポンプの操作・採血の演習 ○医療安全、救急看護（吸引含む）

2）シミュレーション研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
1 日間 令和元年 9 月 14 日	看護研修センター	12 名	○排泄時の安全な看護について ○初期評価（ABCDE）と対応

3）実務研修

実施時期	研修病院等	人受講者数	研修内容
病院（5 日程度） 令和元年 10 月～11 月 延べ 9 日間	西山堂慶和病院（那珂市） 県立中央病院（笠間市）	延べ 2 名 (実 2 名)	受講者の看護技術自己評価表と受講者の研修希望内容を取り入れてプログラムを作成し実施

4 地域就業支援事業（県北・鹿行・県南・県西地域）

1）求人・求職等相談件数

単位：件

項目		県北	鹿行	県南	県西
求職関係	来所	5	40	20	4
	電話	126	191	504	179
	メール	53	82	55	58
	F A X		1		
	その他	2	5	13	
求人関係	来所	2	2	6	1
	電話	101	31	108	22
	メール	8		4	36
	F A X				
	その他	3		4	
進路相談	来所	3	1		2
	電話	1	2	4	
	メール		3		
	F A X				
	その他	1			
その他	来所	1	13	1	
	電話	36	146	137	173
	メール	31	3	44	194
	F A X		10	1	
	その他	155	36	164	29
計		528	566	1,065	698

○相談件数に、進路やその他の件数も計上した。

2) 再就業支援事業 (4地域)

(1) 講義研修

実施時期	開催場所	受講者数	研修内容
【県南】 4日間 令和元年9月3日 令和元年9月4日 令和元年9月5日 令和元年9月6日	旧土浦協同病院管理棟	実 17 名 (延 62 名)	○茨城県の看護職の動向、復職者体験談及びグループワーク、ブランクのある看護職への再就業支援 ○皮膚・排泄ケア、フィジカルアセスメント
【県西】 4日間 令和元年8月2日 令和元年8月5日 令和元年8月6日 令和元年8月7日	茨城県結城看護専門学校	実 12 名 (延 39 名)	○感染管理、輸液ポンプの操作・採血の演習 ○医療安全、救急看護 (吸引含む)

(2) シミュレーション研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
【県南】 1日間 令和元年9月28日	東京医科大学茨城医療センター	12 名	○排泄時の安全な看護について ○初期評価 (ABCDE) と対応
【県西】 1日間 令和元年8月24日	県西生涯学習センター	8 名	

(3) 実務研修

地域	県北	鹿行	県南	県西
研修施設	ひたち医療センター	神栖済生会病院 小山記念病院 鹿嶋訪問看護ステーション	総合守谷第一病院 つくばセントラル病院	結城病院 友愛記念病院
延べ日数	3 日	14 日	7 日	9 日
人数	1 名 (延 1 名)	4 名 (延 4 名)	2 名 (延 2 名)	2 名 (延 2 名)

5 セカンドキャリア支援セミナー

実施期日：令和元年12月6日 (金)

会 場：看護研修センター

対 象：概ね55～70歳で、就業中または退職後し、看護の仕事を希望する看護職

参 加 者：17名

内 容：1) 発表「わたしのセカンドキャリア」・質疑応答

発表者1 望月 世津子 氏

発表者2 紺野 喜代子 氏

発表者3 青木 妙子 氏

2) ナースセンター紹介 就業相談員 石井 民子

6 輸液・採血技術練習コーナー

開 設 日：月～金 (祝祭日除く) 10:00～16:00 事前予約制

申込条件：看護職の方でナースセンターへご登録の方 (当日登録可)

参 加 者：

年度	平成30年度	令和元年度	合計
延べ人数	29	35	64 名

※平成30年10月より開設

7 潜在看護職員再就業推進事業

施設名・人数	期間
友愛記念病院 1名	平成31年4月11日～令和元年5月10日
城西病院 1名	令和元年10月2日～令和元年10月31日
小豆畑病院 1名	令和元年10月2日～令和元年10月31日
白十字総合病院 1名	令和2年1月15日～令和2年2月14日
小山記念病院 1名	令和2年2月1日～令和2年2月29日
総合守谷第一病院 1名	令和2年3月2日～令和2年2月18日

8 看護の心普及事業

1) 一日看護体験事業

参加高校数	応募総数	参加生徒数				実施病院数	
		3年	2年	1年	参加総数	病院数	受入延日数
117	2,735	920	700	153	1,773	88	183

2) 看護の出前授業

区分	学校数	参加数
小学校	3	213
中学校	2	179
高等学校	10	1,041
計	15	1,433

3) いばらき看護職合同進学就職説明会

開催日：令和2年3月7日（土）

会場：つくば国際会議場（つくば市竹園2丁目20-3）

＜第1部＞看護師国家試験対策講座 11：00～12：00

講師：さわ研究所講師

＜第2部＞合同進学就職説明会 12：30～15：30

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期とした。（延期日程未定）

4) ラッピングバス

運航エリア：水戸市内、茨城町、大洗町、城里町、内原町、常陸大宮エリア

運航期間：2018年4月～概ね3年間

広報活動：出発式典 平成30年4月3日（火） 10：00～ 水戸市医師会看護専門学校

9 魅力ある職場環境づくり支援事業

1) 看護職員定着促進コーディネーター施設派遣事業

（1）看護職員定着促進コーディネーターによる相談及び施設派遣事業

ア相談窓口の設置状況

窓口開設期間	窓口開設日数	開設時間	担当者（職種・人数）
平成31年4月～令和2年3月	週5日	9：00～17：00	看護職 2名

イ施設派遣

実施時期	派遣施設数	派遣延回数	指導助言内容
平成31年4月～令和2年3月	36施設	49回	○看護職員確保に関すること ○看護師教育体制に関する取り組み ○看護業務改善及び夜勤体制に関すること ○出前講座の紹介、実施 ○その他

ウ看護職員定着促進に向けた出前講座

実施時期	開催施設	派遣回数	実施内容
平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月	1 施設 2 回	2 回	○職場のハラスメントを考える研修 ○ WLB インデックス調査結果の見方、アクションプランの立て方

エ看護職員定着促進に向けた電話相談及び事例検討

実施時期	開催回数	検討メンバー	検討内容
平成 31 年 4 月～ 令和 2 年 3 月	14 回	内容により、以下のメンバーを組合わせる ・看護協会長 ・専務理事 ・常任理事（2 名） ・ナースセンター長 ・定着促進コーディネーター（2 名）	○派遣施設の課題に関する助言の検討 ○施設の現状分析から今後の対応についての検討 ○施設課題の取り組み経過の把握評価、及び今後の対応への検討 ○その他

（2）WLB推進ワークショップ

・訪問型ワークショップ

実施時期	開催施設及び回数	実施日及び参加人数	実施内容
平成 31 年 4 月～ 令和 2 年 3 月	2 施設 2 回	① 9 月 18 日 19 名 ② 10 月 17 日 19 名 (1 施設は台風災害により中止)	○インデックス調査結果の分析問題および課題抽出 ○個別ワークショップ ○全体プラン立案 ○スケジュール立案

・WLB推進フォローアップワークショップ

実施時期	開催場所	対象	実施内容
令和 2 年 2 月 6 日	看護研修センター	・本事業参加施設 参加者 3 施設及び終了 2 施設 計 5 施設 54 名 ・公開講座 参加者 11 施設 20 名	○講演 ○取り組み成果発表 ○支援者からの助言 ○公開講座

2）管理者等研修

実施時期	開催場所	対象	研修内容
令和元年 5 月 28 日 10：00～16：00	看護研修センター	看護管理者、事務局長等 参加者 73 名	【豊かに働くために－メンタルヘルス（ハラスメント対策を含む）・人間関係について－】 講義 「メンタルヘルスとパワハラと人間関係」 講師 福島学院大学教授、茨城大学名誉教授 岸 良範 氏
令和元年 6 月 11 日 10：00～16：15	看護研修センター	看護管理者、事務局長等 参加者 104 名	【看護補助者の活用推進のための研修】 DVD視聴による講演 講演 「看護補助者の活用に関する制度の理解等について」 演習 「看護補助者体制整備に関する課題に対する対策案の作成」
令和元年 6 月 18 日 10：00～16：15	霞ヶ浦環境科学センター	看護管理者、事務局長等 参加者 66 名	※1回目、2回目同内容 研修修了証交付 ※同研修を2日間開催
令和元年 7 月 24 日 13：30～16：00	看護研修センター	看護管理者、事務局長等 参加者 103 名	【新人看護を支援する看護管理者の役割】 講義 「新人看護職員を支援する看護管理者の役割～職場への適応を促進するためには～」 講師 前つくば国際大学医療保健学部看護学科教授 現 NPO 法人自殺対策支援センター・ライフリンク 福山 なおみ 氏

令和元年 9 月 11 日 10:00～16:00	看護研修 センター	看護管理者、 事務局長等 参加者 123 名	【人事労務管理の基礎知識】 講義 「人事労務管理の基礎知識 (+働き方改革関連法)」 「コミュニケーション（承認力） 向上研修～承認によるコミュニケーション 力を身につけ、働きがいのある職場を つくる～」 講師 山口社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 山口 栄一 氏
令和元年 11 月 7 日 10:00～16:00	看護研修 センター	看護管理者、 事務局長等 参加者 59 名	【看護サービスにおける経済性】 講義 「看護サービスにおける経済性 ～数値で読み解く医療・看護の経営指数～」 講師 茨城キリスト教大学大学院 看護学研究科 看護管理学 教授 池袋 昌子 氏
令和元年 12 月 5 日 13:30～16:00	看護研修 センター	看護管理者、 事務局長等 参加者 82 名	【看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生に ついて学ぶ】 講義 「看護職の健康と安全に配慮した 労働安全衛生ガイドライン」 講師 NPO 法人 看護職キャリアサポート フリースタッフの会 伊藤 清子 氏

10 看護師等届出制度普及事業

1) 登録件数421件（H31/4/1～R1/3/31）

2) 「とどけるん」届出者への支援

(1) 6か月経過後、登録者に対し往復はがきによる就業状況調査を実施し、切れ目のない就業支援を行っている。

※平均回答率は33.3%（H27年10月～）

3) 看護学校訪問 実施校：11校 591名

(2) 訪問を希望する看護学校の卒業生を対象に届出制度や看護協会、ナースセンターについて説明を行い、周知活動を行った。

11 看護職員就業相談員派遣面接モデル事業

県内13か所のハローワークと連携を図り、就業相談会は9か所で実施した。

1) 「看護の仕事相談会」ハローワークでの開催状況

場所	水戸	日立	筑西	土浦	石岡	常陸大宮	龍ヶ崎	高萩	常陸鹿嶋	計
回数	12	4	3	12	3	2	3	4	2	45
相談 件数	82	7	2	57	5	2	8	1	3	167

2) ナースセンター・ハローワーク連携事業

場所	連携者数	就職者数
ハローワーク水戸	52	33
ハローワーク土浦	47	22
合計	99	55

令和元年度茨城県母子保健センター運営事業報告

1 事業目的

身体的、精神・運動機能の発達に問題を持つ乳幼児とその保護者等に対して専門職による育児相談を実施し、疾病の早期発見および適切な指導を行う。また、市町村で発達障害支援に関わる専門職等に対して技術的支援による人材育成を行うことにより、母子の健全育成を推進することを目的とする。

2 事業内容

1) 発達相談

(1) 発達相談

- ・発達障害に関すること
- ・心理面に関すること
- ・育児環境に関すること
- ・その他の心身の障害に関すること

(2) 電話相談 月、水、金曜日（9時30分～17時）

(3) 発達障害児指導者研修の開催

(4) 市町村に対する巡回相談

3 実績

1) 相談回数・相談者数

区分	医師・心理専門員 による診察・相談	心理専門員による 個別指導・相談	電話相談	市町村 巡回相談	計
回数	13	83	109	10	215
人数	38 (延べ 55)	27 (延べ 284)	109	－	174 (延べ 339)

2) 相談者の年齢

年齢	0～3歳	4～6歳	7～9歳	不明	計
人数	1	59	5	109	174

3) 相談内容（重複あり）

内容	人数
自閉症スペクトラム・注意欠陥多動性障害	24名
注意欠陥多動性障害・注意欠陥多動性障害リスク	10名
学習障害	18名
発達障害特性 ※	8名
発達凹凸	10名
知的障害	8名
発音障害	14名
就学後フォロー	5名

※未診断

4) 心理専門員による個別指導結果 (令和1年度中に指導を終結したケース)

相談指導の期間 (回数)	合計	終結の状況	合計
1 回限り	15 名	指導により終結	15 名
6 か月以上で1 年未満	20 名	他機関へつないで終結	23 名
1 年以上	1 名	幼稚園・保育園・市の療育機関	
2 年以上	2 名	特別支援学校へ入学	
合計人員	38 名	合計人員	38 名

5) 市町村に対する巡回相談 10回 内訳：心理専門員 7回 元大学教授 3回

相談内容	件数	相談内容	件数
個別指導の発達相談	2 件	困難ケースの支援方法	2 件
1 歳 6 ヶ月・4 歳児・5 歳児健診後フォローアップ	2 件	幼稚園・保育園への訪問	2 件
研修会	5 件		

※延べ数

6) 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修会

目的 幼児期における発達障害の早期発見・発達支援は、児童の健全な発達を図るため重要であることから、発達障害についての知識と早期の支援についてスキルアップを図る。また、発達を支援するということは、子どもだけではなく保護者も支援する事にほかならない。発達支援に携わっている専門職・職員により早期発見(気づき)と発達支援サポート体制の強化を目的として開催する。

対象 保健所保健師・市町村保健師(母子保健・児童障害福祉担当者)・児童相談所心理司・保健所などの発達相談支援事業等に関わっている心理職等

日時 令和元年12月13日(金) 47名出席(保健師32名 その他15名)

場所 茨城県看護研修センター 4階大研修室

内容 講演

「自閉スペクトラム症の早期発見を発達支援そして親支援へとつなげる」

～M-CHATで子どもを理解し、ふれあいペアレントプログラムで支援する～

講師 相模女子大学 名誉教授・東京経営短期大学 こども教育学科 教授

尾崎 康子 氏(専門：臨床発達心理学・発達障害児の親支援)

7) 母子保健センター相談 事業担当者会議 令和元年7月22日(月)

出席者 22名(保健師 13名 心理職等 9名)

令和元年度茨城県妊娠等専門相談窓口事業報告

1 目的

看護専門職による妊娠等に関する専門相談窓口を開設することにより、予期せぬ妊娠や若年・未婚の妊娠、出産後の育児等、妊娠・出産に関する悩みを持つ妊婦等が気軽に相談できる体制を整備し、妊娠・出産に関する正しい情報の提供や心理的な援助及び関係機関と適切な連携を図ることにより、健やかな妊娠の継続及び安心・安全な出産を支援することを目的とする。ひいては、児童虐待未然防止に寄与する。

2 事業主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より受託）

3 実施期間 平成31年4月1日～ 令和2年3月31日

4 事業内容

1) 妊娠等専門相談窓口の設置（電話相談）

（1）対象者：予期せぬ妊娠や出産後の育児等で悩む妊産婦等

（2）開設場所及び開設曜日・時間

場所 茨城県看護協会1階 水戸市緑町3-5-35

開設日・開設時間 月～金曜日 10:00～18:00 ※但し、土、日、祝日、年末年始を除く

2) プレパパ・パパ支援事業

（1）プレパパ・パパ応援団ブログ ブログ更新15件、アクセス数 2,002件

（2）プレパパ・パパ応援団検討会 8月9日（12名出席）

5 事業実績

1) 相談件数 365件（月平均35.3件） 平均相談時間12.4分（最短1分、最長63分）（件）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	27	24	22	35	35	38	41	24	27	23	22	28	346
メール相談	-	-	0	1	0	1	2	7	3	0	3	2	19

※メール相談6月11日から開始

2) 相談者 性別：女性304件 男性42件

区分	10代	20代	30代	40代以上	不明	合計
件数	38	93	135	71	28	365

3) 相談内容

相談内容	件数	相談内容	件数	相談内容	件数	相談内容	件数
排卵・受胎日・妊娠判定	61	不妊に関する相談	9	中絶費用・時期	6	就労関係	1
妊娠中の体	48	避妊・緊急避妊	14	生活困窮	6	産後の体（母乳）	5
妊娠中の異常	40	胎児に関して	21	福祉サービス	14	妊娠中の食事	1
家族・パートナー関係	36	精神科既往又は治療	18	月経に関して	4	養育相談	2
医療機関	27	妊娠前の不安	6	男性の性	4	その他の相談	20
未婚の妊娠	7	予防接種・感染症	8	産後うつ	7	計	365

4) 相談結果

相談結果	助言指導のみ	継続相談	関係機関紹介	その他	合計
件数	201	64	96	4	365

※関係医療機関紹介件数（延べ件数） 内訳 保健センター 34件、医療機関 52件、その他施設 47件

5) 事業の普及啓発活動

- ・各市町村、県内協力施設（医師会、歯科医師会等約4,500か所）へリーフレットとカードを送付
- ・イベント等におけるカードの配布（15回）
- ・会議、研修会、学会等でのカード、リーフレット配布
- ・看護大学生へ事業説明
- ・市町村子育てガイドブックへ掲載依頼

令和元年度介護人材医療知識取得促進事業報告

1 目 的

- ・在宅における生活の継続を支援するため、医療依存度の高い利用者への介護事業所の受け皿拡大を図る
- ・医療医依存度の高い利用者に対応できる介護職員等を増やし介護サービスの質の向上を図る

2 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

3 事業内容及び実績

(1) 医療依存度の高い利用者へのケアに携わる介護職員等養成研修

- ・目 的：医療依存度の高い利用者の受け入れ事業所を拡大する。
事業所から1名受講し、受講者が自事業所で伝達研修を行うことにより、事業所全体の質の向上を図る。
- ・日 時：令和元年8月～令和2年1月（1会場で5日間）10：00～16：00
- ・会 場：県内4会場
県北地区：日立市消防本部
県央・鹿行地区：茨城県看護協会
県南地区：筑波記念病院
県西地区：茨城県西部メディカルセンター病院
- ・対象施設：短期入所生活介護、老人保健施設（短期入所療養介護）
小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護、グループホームに勤務する看護職員、介護職員など各事業所1名
- ・内 容：①高齢者の身体の見方、情報整理、伝え方
②高齢者の栄養、摂食・嚥下ケア
③高齢者の急変時の対応
④高齢者のスキンケア
⑤自信をもって寄り添う看取り期のケア
※講師は認定看護師及び訪問看護ステーション管理者
- ・受講生：20回開催186施設延べ870名

施設	申込施設／案内施設	フィジカル	摂食	急変	スキンケア	看取り	合計
県北 (%)	40 / 177 施設 (参加率)	40 (100%)	35 (87%)	36 (90%)	39 (97%)	38 (95%)	188
県央・ 鹿行	55 / 327 施設 (参加率)	55 (100%)	50 (91%)	54 (98%)	51 (93%)	49 (89%)	259
県南	58 / 278 施設 (参加率)	55 (95%)	53 (91%)	57 (98%)	53 (91%)	53 (91%)	271
県西	33 / 145 施設 (参加率)	33 (100%)	30 (90%)	28 (85%)	30 (90%)	31 (94%)	152
合計	186 / 927 施設	183	168	175	173	171	870

・伝達研修の実施状況（報告書提出状況）

実施施設	令和元年（5日研修）		
	受講数	実施数	実施率
県北	200	42	21
県央・鹿行	280	91	32.5
県南	290	73	25.1
県西	160	57	35.6
合計	930	263	28.2

全講座伝達研修終了施設・県北 2施設 県央鹿行 6施設 県南 4施設 県西 4施設

(2) 管理者等の研修

- ・日時：令和2年2月19日（水）13：00～17：00
- ・会場：茨城県立健康プラザ
- ・対象：県内927施設
- ・受講者：61施設96名
- ・内容：成果報告会
 - （県北）特別養護老人ホーム 石名坂聖考園
 - （県央・鹿行）特別養護老人ホーム 樺俱樂部
 - （県南）特別養護老人ホーム 牛久さくら園
 - （県西）グループホーム グリーンハウス陣屋
 - （県南）介護老人保健施設つくばケアセンター 5施設から報告

(3) 介護従事者などの人材養成支援（研修プログラム・OJTマニュアルの作成）

- 1) 関係団体（茨城県医師会・茨城県老人保健福祉協議会・茨城県介護老人保健施設協会・茨城県地域密着型介護サービス協議会・茨城県介護福祉士会・茨城県介護支援専門員協会・茨城県立医療大学・茨城県健康・地域ケア推進課）の委員で構成するアドバイザー会議を開催実施する予定であったが、新型コロナウイルスの状況で資料配布し、ご意見を伺う
- 2) 人材養成支援に向けて研修風景の撮影、DVDの作成
- 3) 講師リーダー会議（リーダー5名参加）
 - ・日時：令和2年2月19日（水）11：00～12：00
 - ・会場：茨城県立健康プラザにて開催

(4) レスパイト情報の収集と利用促進

- 1) レスパイト情報収集のための調査実施
- 2) ホームページ
 - 最新公開施設165施設
 - ・医療処置がある利用者への対応は、基本的に受け入れ可能と回答された施設が59.5%
 - ・看取りを対応していると回答された施設が67%
 - ・研修案内、過去の研修風景の掲載等

令和元年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告

1. 目的

県民のがんに関する様々な不安や悩みに対応していくため、「いばらき みんなのがん相談室」を設置し、がん患者や家族等の治療や療養生活に係る相談への対応や、県民及び医療関係者等に対するがんに関する情報提供、がん患者向けの助成事業の実施などを行う。

2. 事業主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

3. 実施期間 平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日

4. 事業内容

（1）「いばらき みんなのがん相談室」相談窓口の設置

- ① 窓口開設期日：平成28年7月11日
- ② 対象者：がん患者およびその家族、または、がん罹患患者以外の人々
- ③ 実施方法：電話および面談（面談は原則予約）
- ④ 対応：常時2名体制
- ⑤ 開設場所・時間

場 所	相談受付
公益社団法人茨城県看護協会 1F 茨城県水戸市緑町3-5-35 (茨城保健衛生会館内)	平日 9時～16時 (土日祝日・8/13～15・12/29～1/3は休み)

（2）患者会等の支援

- ① 大切な人を亡くした家族の会へアドバイザー派遣（延べ18名 9回）
- ② ウィークエンドピアサポート相談窓口&情報交換会（会場提供2回）
- ③ 茨城がん体験談スピーカーバンクミニフォーラム開催（会場提供1回）
- ④ セミナー「がんサポートを考える」開催（会場提供1回）

（3）いばらきがん患者トータルサポート事業運営委員会の開催

回 数	1回
日 時	令和2年3月13日
場 所	茨城県看護協会 保健衛生会館
出 席 者	12名 医師1名、社会福祉士1名、精神保健福祉士1名、緩和ケア認定看護師2名 看護師1名、茨城県疾病対策課がん対策推進室2名 茨城県看護協会事務局4名
協議内容	・平成31年度いばらきがん患者トータルサポート事業概要について ・「いばらき みんなのがん相談室」活動計画および実施報告

5. 事業実績

（1）相談件数：1399件（イベントの相談11名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話（メール含む）	139	106	113	133	124	119	115	97	96	101	96	92	1,331
面談	10	8	6	8	6	6	4	2	5	5	6	2	68
合計	149	114	119	141	130	125	119	99	101	106	102	94	1,399

（2）相談者

本人	家族	その他	計
1,165	140	94	1,399

(3) 相談内容（国立がん研究センターカテゴリー参考）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
①がんの治療	13	9	15	27	19	24	26	16	14	12	8	10	193
②がんの検査	5	8	7	8	12	9	9	10	5	10	4	5	92
③症状・副作用・後遺症	9	5	8	29	16	15	21	14	8	7	11	7	150
④セカンドオピニオン	7	0	7	4	3	5	1	4	2	2	2	5	42
⑤医療施設の治療実績	0	1	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	6
⑥受診・入院方法	0	1	2	2	3	3	1	2	2	3	0	2	21
⑦転院	0	0	2	0	1	1	0	1	1	3	1	0	10
⑧がん予防・検診	0	1	0	2	0	0	2	2	1	0	0	0	8
⑨在宅医療	0	1	1	0	0	1	0	0	2	1	1	1	8
⑩ホスピス・緩和ケア	0	0	1	0	1	0	1	0	1	2	0	0	6
⑪症状・副作用・後遺症のセルフケア方法	7	5	8	13	11	7	14	10	5	2	5	3	90
⑫食事・服薬など	14	8	8	4	6	4	6	6	5	9	4	6	80
⑬介護・看護・教育	2	2	0	0	0	0	1	1	4	3	0	1	14
⑭社会生活（就労）	11	6	8	5	10	6	9	6	9	6	4	7	87
⑮医療費・社会保障	3	1	6	3	6	7	3	2	5	9	6	5	56
⑯補完代替療法	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
⑰不安・精神的苦痛	35	27	33	48	37	30	40	36	30	32	32	37	417
⑱告知	0	0	0	1	1	3	1	0	1	0	0	0	7
⑲医療者コミュニケーション	16	4	21	11	5	12	9	11	8	12	7	4	120
⑳家族コミュニケーション	11	9	7	8	7	10	11	9	17	9	9	25	132
㉑職場などコミュニケーション	7	5	9	1	1	3	4	0	5	2	1	3	41
㉒患者会	2	3	2	4	3	3	4	1	4	1	4	1	32
㉓その他	13	11	15	9	9	7	11	3	5	8	12	6	109
㉔不明	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	7
㉕補助事業	104	81	64	73	71	67	59	55	29	56	61	48	768
計	262	189	225	254	152	153	174	135	134	133	112	129	2,052

(4) 助成事業実績

①社会参加サポート事業

種別	交付 件数	性別		年齢						
		男	女	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
ウィッグ	651件	5	646	2	3	32	156	170	183	105
乳房補整具	128件		128			7	33	41	26	21

②若年患者療養生活サポート事業（栄養ガートル台）

交付件数 1件 女性 30代

(5) 普及啓発

- ①約55,000部のリーフレット、カード、冊子作成・配布（県内医療施設、薬局、販売店等）
- ②広報媒体へ掲載（新聞、ラジオ、広報誌等）
- ③イベント参加
- ④相談支援センター PR活動参加

令和元年度 訪問看護支援事業報告

1 目 的

病院完結から地域完結型の医療・介護にシフトしていく中で、医療ニーズが高い等の療養者が、住み慣れた地域・居宅で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して生活することを支援できる質の高い訪問看護師の確保に資する研修及び訪問看護の普及啓発を図る。

2 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会（県より受託）

3 事業成果

訪問看護師養成確保事業

(1) 研修参加者数・背景

研修名		参加者数 名	平均年齢 歳	訪問看護経験年数	名	現在の職場・勤務科	名
訪問看護入門プログラム		26	43.7	経験なし	16	訪問看護ステーション	13
				1年未満	8	医療機関	10
				1年～3年未満	2	その他	3
訪問看護師養成講習会		30	43.9	経験なし	14	訪問看護ステーション	16
				1年未満	5	医療機関	7
				1年～3年未満	10	その他	5
				3年～10年未満	1	未就業	2
訪問看護ステーション 管理者養成研修		9	44.3	経験なし	3	訪問看護ステーション	6
				1年～3年未満	4	医療機関	3
				3年～10年未満	1		
				10年以上	1		
訪問看護師指導者養成研修		12	43.3	1年未満	1	訪問看護ステーション	11
				1年～3年未満	3	医療機関	1
				3年～10年未満	6		
				10年以上	2		
専門分野研修	小児・重症心身障がい児	16	41.5	経験なし	10	訪問看護ステーション	4
				1年未満	1	医療機関	10
				1年～3年未満	2	その他	2
				3年～10年未満	3		
	難病	7	36	経験なし	3	訪問看護ステーション	2
				1年～3年未満	2	医療機関	2
				3年～10年未満	2	その他	3
	終末期看護	11	44.9	経験なし	2	訪問看護ステーション	6
				1年未満	2	医療機関	2
				1年～3年未満	3	その他	1
				3年～10年未満	1	未就業	2
				10年以上	3		
	精神	15	45.8	経験なし	1	訪問看護ステーション	10
				1年未満	3	医療機関	3
				1年～3年未満	2	その他	2
				3年～10年未満	8		
				10年以上	1		
在宅療養・訪問看護推進 研修		19	37.7	経験なし	17	医療機関	19
				3年～10年未満	2		

(2) 訪問看護普及啓発事業

1) 本事業の研修の周知

- ・「地域包括ケア推進に関する研修案内 2019年度 研修要項・プログラム」冊子作成、配布
- ・新聞折り込み広告

2) 訪問看護の広報

- ・パンフレット「在宅療養を支える訪問看護」作成、配布
- ・協会ホームページの訪問看護ステーション情報検索システム更新

(3) 茨城県訪問看護推進協議会の開催

- 第1回 8月6日（13:00～14:30） 平成31年度訪問看護支援事業について
- 第2回 11月20日（14:00～15:30） 平成31年度訪問看護研修中間実施状況
- 第3回 3月11日（コロナウイルス感染予防のため書面会議） 平成31年度訪問看護支援事業研修実施報告・評価
令和2年度訪問看護支援事業について

令和元年度 助産師出向支援導入事業報告

1 目的

茨城県内の助産師就業の偏在把握や助産師出向の検討等を行い、茨城県における助産師就業の偏在解消、助産実践能力の強化等を図る。

2 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より受託）

3 事業内容

- 1) 助産師就業の偏在等の実施把握
- 2) 助産師出向の対象施設の調査、調整並びに事業の計画、実施、評価
- 3) 出向助産師の受け入れ施設における助産学生等の受け入れ促進、業務マニュアル策定等の支援
- 4) 出向助産師への支援

4 事業実績

- 1) 助産師出向支援導入事業参加意向の確認および事業広報活動

県内分娩取り扱い施設（休止中を含む） 56施設

茨城県助産師会会員開業助産師 64名

茨城県母性衛生学会参加助産師 130名

茨城県母性衛生学会にて「助産師出向の現状と課題」発表

- 2) 助産師出向支援協議会の開催（2回）

委員：医師、学識経験者、助産学科教務主任、看護管理者、助産師、行政等9名

- 3) 助産師出向状況

助産師14名と医療機関24施設のマッチングを行った。

出向① 助産師能力向上(研修目的)

期間：7/1～9/30（3ヶ月）

出向元：石渡産婦人科病院

出向先：水戸済生会総合病院

出向③ 偏在是正

期間：11/1～7/31（9ヶ月）

出向元：助産院ふじた(開業助産師)

出向先：江幡産婦人科病院

出向② 偏在是正

期間：11/4～1/31（3ヶ月）

出向元：水戸赤十字病院

出向先：江幡産婦人科病院

令和元年度 訪問看護ステーション機能強化事業報告

1. 目的

在宅医療の充実を図るため、医療と介護の連携の中心的役割を担う訪問看護ステーションの機能強化を目的とする。

2. 事業主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

3. 実施期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

4. 事業内容

（1）医療ICTを活用した訪問看護の取組

- 1) 目的：訪問看護ステーションと利用者間で医療ICTを活用することで、看護の質を担保しながら業務の効率化・強化を図り、より良い訪問看護サービスを提供できる。
- 2) 方法：訪問看護ステーション利用者宅にバイタルサイン等の測定機器を設置し、遠隔下で利用者の状態を確認し、利用者と家族への安心感の増大や、効率的な訪問看護の実践に繋がるかを検証する。
- 3) 対象：県内の訪問看護ステーション5か所を公募により決定
- 4) 検証期間：平成31年4月25日 ～ 令和2年1月20日

（2）認定看護師等の派遣による困難事例に対する取組支援

- 1) 目的：訪問看護師がステーション内だけでは解決が難しい事例について、専門的な医療知識や技術を有する専門職と連携を図り、利用者個々の生活や環境に合った、より質の高いケアの提供を可能にする。
- 2) 方法：訪問看護ステーションの困難事例に対し、希望の専門職を訪問看護ステーションに派遣し、利用者宅への同行訪問やステーション内で開催する事例検討会および勉強会等にて助言・指導・ケアをおこなう。
- 3) 対象：県内の全訪問看護ステーション
- 4) 検証期間：平成31年4月22日 ～ 令和2年1月20日

5. 事業実績

（1）医療ICTを活用した訪問看護の取組

- 1) 検証参加企業および検証協力訪問看護ステーションの募集
生体モニタリング機器2社、離床センサーマット1社と公募により決定した訪問看護ステーション5か所のマッチングを実施
- 2) 医療ICTを活用した検証の実施
 - ①対象利用者：生体モニタリング機器 13名（うち小児3例） 主に慢性疾患を対象
離床センサーマット 1名
 - ②検証前(5月)・中間期(8月)・終了時(1月)、5訪問看護ステーション対象ヒアリング
- 3) 事業成果報告書の作成
県内保健医療機関、県内訪問看護ステーション、地域包括支援センター、県内保健所、行政機関等に送付

(2) 認定看護師等の派遣による困難事例に対する取組支援

- 1) 県内訪問看護ステーションを対象に、専門職との同行訪問希望確認（随時受付）
- 2) 専門職の所属する機関および施設を対象に派遣協力依頼（4月）
- 3) 検証の実施
 - ①派遣数：17件
（鹿嶋市・日立市・水戸市・那珂市・つくば市・ひたちなか市・土浦市・高萩市）
 - ②専門職の分野：皮膚・排泄ケア認定看護師 12件、感染管理認定看護師 3件、
がん化学療法看護認定看護師 1件、小児専門看護師 1件
- 4) 事業成果報告書の作成
 - ①県内の専門看護師・認定看護師が所属する機関に対し、困難事例に対する支援協力の可否について調査
 - ②県内保健医療機関、県内訪問看護ステーション、地域包括支援センター、県内保健所、行政機関等に送付

(3) 訪問看護ステーション機能強化事業 運営委員会の設置・開催

- 1) 設置目的：事業内容の企画・運営・評価をおこなう
- 2) 委員構成：医師・学識経験者・訪問看護ステーション協議会・訪問看護ステーション管理者・団体・
行政より9名
- 3) 委員会開催
 - 第1回：令和元年10月29日（火）
 - 第2回：令和2年 2月25日（火）新型コロナウイルス感染症対策のため、書面会議を実施

土浦訪問看護ステーション事業報告

業務概要

1. 介護保険・医療保険制度

・訪問看護事業

対象年齢 : 0 ～ 105歳

対 象 者 : 脳卒中、循環器、運動器、悪性新生物、難病、精神疾患、老衰、医療機器装着、
終末期・在宅看取り等

提供地域 : 土浦市・かすみがうら市・つくば市・阿見町

24時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携

看護協会訪問看護サポートセンターとの連携

指示連携医療機関：48 ヶ所、医師数：80名

- ・介護支援事業（介護予防ケアマネジメントの委託を含む）
- ・要介護認定調査

2. 臨地実習・指導

- ・看護養成校7校、訪問看護師養成研修等実習等受け入れ（実人数85名、実日数102日）

3. 訪問看護ステーション定例カンファレンス

- ・定例カンファレンスの実施（毎週水曜日）

4. 各種研修会の参加

- ・茨城県看護協会・茨城県訪問看護ステーション協議会等の各種研修・研究会
- ・地域の事例検討会、カンファレンス、勉強会
- ・介護支援専門員各種研修、要介護認定調査員

5. 委員会協力・参加

- ・茨城県精神福祉審議会・土浦市地域包括支援センター運営協議会
- ・土浦市地域密着型サービス運営協議会・県南地域医療懇話会・茨城県訪問リハビリテーション協議会

6. 講義・講師活動

- ・訪問看護師養成講習会、訪問看護養成・訪問看護S T医療機関相互研修
- ・茨城県シルバーリハビリ体操指導士養成研修指導
- ・看護養成校等在宅看護講師
- ・たん吸引3号指導者研修等

職員状況

- ・管理者 1名
 - ・係長 1名
 - ・訪問看護師 13名
 - ・介護支援専門員（訪問看護師兼務） 5名
 - ・事務職 1名
- 計16名

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	62	61	64	64	66	64	68	64	65	71	70	72	791
(内介護予防訪問看護)	(14)	(14)	(12)	(12)	(13)	(14)	(13)	(12)	(13)	(14)	(14)	(13)	(158)
医療保険利用者	44	44	42	45	42	46	43	44	41	40	41	42	514
介護保険・医療保険利用者	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	106	105	106	109	108	110	111	108	106	111	111	114	1,305

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	255	235	265	279	274	259	319	281	279	270	277	317	3,310
介護予防利用者	50	44	40	41	40	44	46	38	38	44	45	46	516
医療保険利用者	237	234	222	246	230	230	247	236	235	223	209	226	2,775
介護保険・医療保険利用者	0	0	0	0	0	5	0	0	7	0	0	0	12
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	542	513	527	566	544	533	612	555	552	537	531	589	6,601

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
申請中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援1	2	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	19
要支援2	3	3	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	42
要介護度1	14	14	13	13	12	12	13	14	14	14	14	14	161
要介護度2	11	12	13	13	13	13	13	12	12	11	11	11	145
要介護度3	4	3	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	35
要介護度4	3	3	4	4	3	3	3	3	2	2	2	2	34
要介護度5	3	3	3	3	3	4	3	3	3	4	5	5	42
ケアプラン数	40	39	38	38	38	39	40	40	41	41	42	42	478

鹿嶋訪問看護ステーション事業報告

業務概要

1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

・訪問看護事業

対象者：12～101歳

対象疾患：小児・脳卒中、循環器、呼吸器、消化器、腎、泌尿器、運動器、悪性新生物、
難病、精神疾患、医療機器装着、終末期、在宅看取り等

提供地域：鹿嶋市、潮来市、神栖市、鉾田市、行方市

24時間オンコール体制・訪問診療医・在宅支援診療所との連携

指示連携医療機関：32カ所 指示連携医師数：68名

- ・居宅介護支援事業（ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント委託）
- ・介護保険要介護認定調査

2. 臨地実習・指導

看護養成学校（通信含む）4校・看護大学1校・訪問看護養成講習 1名

セカンドレベル実習 1名

（実人数 37名 実日数 94日）

3. 定例カンファレンスの実施（毎週火曜日）

4. 各種研修会の参加

- ・看護協会・訪問看護ステーション協議会、全国訪問看護事業協会各種研修会
- ・鹿行地区研修会
- ・潮来保健所在宅推医療検討会議・難病対策協議会
- ・介護支援専門員現任研修（専門Ⅱ）
- ・鹿嶋ケアマネジャーの会、神栖市スキンケア研究会研修会等
- ・鹿行地在宅医・関係者との緩和ケア症例検討会（小山記念病院）・鹿嶋市内緩和ケア研修会
- ・在宅医療多職種連携研修会（旭中央病院）
- ・褥瘡学会・ストマ講習会・障害児移行期医療研修会

5. 委員会協力・参加

- ・鹿嶋市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議会
- ・地域ケアシステム会議
- ・鹿嶋市在宅医療介護連携事業委員会・要介護認定審査会
- ・鹿行保健医療圏の在宅医療検討会（潮来保健所）
- ・鹿行地区会
- ・かしまケアマネジャーの会・神栖スキンケア研究会

6. 講義・講師活動

- ・介護職員・特別支援学級・看護師指導者等によるたん吸引等の実施研修講師
- ・鹿嶋市在宅医療介護連携事業「訪問看護との連携について」9月

7. その他（地域活動）

- ・茨城県看護協会 鹿行地区まちの保健室（4月、令和2年1月）
- ・鹿嶋市福祉ひろば（福祉まつり）10月

職員状況

・管理者	1名	
・介護支援専門員専任	3名（うち1名主任介護支援専門員）	
・看護師、介護支援専門員兼務	3名	
・訪問看護師専任	4名	
・事務職	1名	計12名

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	53	49	50	46	48	49	50	52	50	51	53	54	605
(内介護予防訪問看護)	(11)	(10)	(11)	(10)	(12)	(12)	(12)	(11)	(12)	(12)	(13)	(13)	(139)
医療保険利用者	25	25	26	28	28	29	27	24	25	27	24	23	311
介護保険・医療保険利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	78	74	76	74	76	78	77	76	75	78	77	77	916

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	220	205	183	211	195	181	199	205	176	175	192	218	2,360
介護予防利用者	43	37	37	33	31	37	41	42	45	49	48	56	499
医療保険利用者	163	166	160	195	180	225	175	162	165	177	150	150	2,068
介護保険・医療保険利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	426	408	380	439	406	443	415	409	386	401	390	424	4,927

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	4	29
要支援2	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	80
要介護度1	13	15	14	12	12	13	12	15	18	18	18	16	176
要介護度2	17	19	18	20	22	25	28	26	26	27	30	25	283
要介護度3	7	6	6	6	5	7	10	9	10	11	13	10	100
要介護度4	13	12	11	13	12	11	8	8	10	8	8	10	124
要介護度5	8	7	9	9	6	9	10	9	11	12	11	12	113
ケアプラン数	66	67	67	69	66	74	78	77	84	85	89	83	905

訪問看護ステーション絆 事業報告

業務概要

1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

・訪問看護事業

対象年齢： ゆりかご ～ 墓場まで

対 象 者： 悪性新生物（ターミナル含）、内分泌疾患、脳血管疾患、頸髄損傷、新生児仮死、認知症、褥瘡、医療機器装着者、在宅看取り

提供地域：水戸市、城里町、那珂市、常陸大宮市、常陸太田市

24時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携

訪問看護サポートセンターとの連携

指示連携医療機関：34ヶ所 指示連携医師数：45名

・居宅介護支援事業（ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント委託）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携事業（ナザレ園サポート24水戸）

2. 臨地実習・指導

・看護学校4校・看護大学1校（実人数52名 実日数88日）

・その他

看護協会 セカンドレベル研修3名

3. 訪問看護ステーションカンファレンス

定例カンファレンスの実施

・月/1回：看護職（17：30～19：00）

・月/1回：介護職・看護職（8：00～8：40）

・月/1回：CMによる介護制度の学習会介護職・看護職（17：30～18：30）

4. 各種研修会の参加

・日本看護協会、茨城県看護協会の各種研修会

・茨城県医師会、茨城県訪問看護ステーション協議会、茨城県ケアマネージャ協会等の各種研修会

・地域の事例検討会、行政機関主催研修会

・介護支援専門員各種研修会（実務者研修、地域の事例検討会）

・介護福祉士資格取得研修会

5. 委員会協力・参加

・認知症ケア専門士・他職種連携事例検討会

・茨城県福祉人材育成センター運営委員会

・茨城県介護実習・普及センター運営委員会

・茨城キリスト教大学看護学部臨地実習連携委員会

・茨城キリスト教大学看護学部実習連絡協議会

・常磐大学看護学部実習連絡協議会

・水戸在宅ケアネットワーク委員

・ランド常盤みんなでつくる防災ネットワーク実行委員会

・県CM協会水戸地区会

・養護教員等痰吸引研修援助者

6. 講義等

- ・茨城県立中央看護専門学校「在宅看護論」講師
- ・高齢者支援センター

職員状況

- ・管理者 1名
- ・訪問看護師 ※介護支援専門員兼務 2名（常勤換算 2.8名）
- ・訪問看護師 ※看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 兼務 10名（常勤換算 6.8名）

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	21	19	20	20	18	17	17	15	17	17	18	19	218
(内介護予防訪問看護)	5	4	4	3	3	2	2	2	2	2	2	2	33
医療保険利用者	16	16	15	15	15	15	15	15	17	18	20	20	197
介護・医療保険利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
その他(生保・自費等)	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	19
定期巡回利用者	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	6	6	53
看多機利用者	26	26	23	24	24	24	22	20	17	19	19	19	263
計	72	69	66	66	64	62	60	56	57	61	65	66	764

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	76	64	68	75	59	53	52	44	49	53	51	60	704
介護予防利用者	8	8	8	6	6	4	4	4	4	4	4	4	64
医療保険利用者	176	184	185	203	156	148	173	136	164	156	153	174	2,008
定期巡回	15	14	12	15	15	16	15	16	15	18	17	21	189
看多機訪問看護	52	55	54	62	51	49	37	40	57	45	47	48	597
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	327	325	327	361	287	270	281	240	289	276	272	307	3,562

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護度1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
要介護度2	1	0	0	0	0	1	2	2	2	2	2	2	14
要介護度3	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	6
要介護度4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
要介護度5	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8
ケアプラン数	3	2	2	2	2	3	5	5	7	7	7	8	53

看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告

活動内容

1 職員体制

- ・ 管理者 1名
- ・ 看護職員 11名（常勤換算7.9人）
- ・ 介護支援専門員 1名
- ・ 介護職員 9名（常勤換算8.6人）
- ・ 調理職員 1名（常勤換算0.42人）
- ・ 事務職員 3名（1名送迎兼務常勤換）（換算2.8）

2 事業内容

1) 登録実績

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	26	26	23	24	24	24	22	20	19	19	19	19	265
新規登録者数	3	0	0	1	0	0	1	1	2	0	1	0	9
レスパイト	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
利用 終了	入院・ 死亡等 事業所 変更	入院1	入院1 死亡1					入院1	入院1、 死亡2			死亡1	入院4 死亡2
				1		1	1						3

2) 利用実績

() : 利用実人数

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通い	400	332	378	361	338	366	360	305	316	304	304	331	4,095
	(26)	(26)	(26)	(23)	(23)	(24)	(24)	(24)	(23)	(23)	(22)	(20)	
宿泊	98	76	98	81	85	97	80	57	64	59	73	86	954
	(18)	(18)	(18)	(19)	(18)	(19)	(18)	(18)	(15)	(14)	(14)	(13)	
看護	111	119	124	138	119	110	108	76	94	85	92	91	1,267
	(25)	(25)	(23)	(24)	(22)	(23)	(22)	(18)	(19)	(19)	(19)	(19)	
介護	85	81	87	89	97	90	132	106	102	100	102	113	1,184
	(6)	(6)	(6)	(8)	(5)	(4)	(7)	(7)	(7)	(8)	(6)	(7)	

3) 要介護度別利用実績

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要介護1	4	4	4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	23
要介護2	8	8	6	6	7	7	5	4	4	4	5	5	69
要介護3	3	3	3	4	5	5	5	5	6	6	5	5	55
要介護4	4	4	3	4	4	4	4	5	4	4	4	4	48
要介護5	7	7	7	7	7	7	7	5	4	4	4	4	70

平均要介護度 : 3.2

要介護度3以上 : 66%

3 推進運営会議の開催 4回（3か月ごと／年）

4 教育

<研修等受講>

- ・介護支援専門員更新研修：看護師：1名
- ・訪問看護専門分野（精神）研修：看護師：1名
- ・訪問看護専門分野（終末期看護）研修：1名
- ・医療依存度の高い利用者へのケアに関わる介護職員養成研修：介護職2名
- ・高次脳機能障害の基礎知識研修：2名
- ・訪問看護Eラーニング研修：1名
- ・日本褥瘡学会関東甲信越地方会：1名
- ・シナプスロジイストラクター養成：2名
- ・H I V感染者エイズ患者の在宅医療：1名
- ・介護労働雇用責任者研修：看護師 1日：1名
- ・労務管理研修：看護師、介護職：15名
- ・院内感染管理：看護師、介護職：20名
- ・高次脳機能障害者の看護：看護師、介護職：10名
- ・消費者教育啓発研修：ケアマネジャー：1名
- ・東部高齢者支援センター：ケアマネジャー：1名
- ・中央高齢者支援センター地域会議事例提供：3名
- ・水戸市ケアファクトリーカナミック研修会：2名
- ・シルバーリハビリ体操認知症説明会；シナプスロジ：2名
- ・雇用管理改善推進事業研修：看護師：6名
- ・理学療法士による安全・安心な移乗・移動・歩行等の方法について：15名

5 実習生の受け入れ・研修受け入れ

- ・資料27「訪問看護ステーション絆報告」参照

6 連携

- ・医療機関の地域連携室（退院調整看護師、ソーシャルワーカー等）・訪問看護ステーションとの連携
- ・高齢者支援センター、老人保健施設、居宅介護支援事業所との連携

7 広報・講師等

- ・水戸市高齢者支援センターにて開催される事例検討会への事例提供と出席

令和元年度 日本看護協会会議等への出席

会 議 名	開催日	出席者名	役 職
日本看護協会理事会	年 6 回	相川 三保子 白川 洋子	会長
都道府県看護協会看護労働担当国会議	5/22	海老澤 幸子	常任理事
		守屋 博子	定着促進コーディネーター
		青木 妙子	定着促進コーディネーター
ナースセンター事業担当国会議	5/23	海老澤 幸子	常任理事
		江幡 恵子	ナースセンター長
		竹川 美枝	係長
ナースセンター相談員会議	5/24	篠原 浩子	ナースセンター就業相談員
日本看護協会通常総会	6/6	相川 三保子	会長
		白川 洋子	専務理事
		大槻 解子	常任理事
		海老澤 幸子	常任理事
		菊池 健太郎	係長
		波立 由里佳	主任
		横地 真知子	主任
日本看護協会全国職能別交流集会	6/7	相川 三保子	会長
		白川 洋子	専務理事
		大槻 解子	常任理事
		海老澤 幸子	常任理事
		菊池 健太郎	係長
		波立 由里佳	主任
		横地 真知子	主任
都道府県看護協会教育担当国会議	7/31	海老澤 幸子	専務理事
		中島 貞子	常任理事
都道府県ナースセンターとの地区別意見交換会	8/29	樫谷 厚子	常任理事
都道府県看護協会災害看護担当国会議	9/12	樫谷 厚子	常任理事
都道府県看護協会政策責任国会議	9/26	白川 洋子	会長
		海老澤 幸子	専務理事

会 議 名	開催日	出席者名	役 職
日本看護協会地区別法人会	10/7 ～ 8	白川 洋子	会長
		海老澤 幸子	専務理事
都道府県看護協会 新会員情報管理体制 (ナースシップ) 担当者会議	11/13	成田 靖子	事務局職員
公益法人運営に関する地区別勉強会	11/27	成井 公伸	事務局長
		富永 彰	チーフマネジャー
		菊池 健太郎	次長
日本看護サミット 訪問看護サミット	12/6	白川 洋子	会長
看護職賠償責任保険制度研修会	12/11	樫谷 厚子	常任理事
JNAラダー交流会	12/25	中島 貞子	常任理事
		勝山 みね	研修部職員
訪問看護連絡協議会全国会議	2/14	蓮見 和代	主任

令和元年度各種審議会並びに主な委員会等への参画

出席役員名	審議会等	委員委嘱団体名
白川洋子会長	茨城県医療審議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県地域リハビリテーション普及促進協議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県医療費適正化計画策定委員	茨城県保健福祉部
	茨城県地域医療対策協議会委員	茨城県保健福祉部
	いばらき高齢者プラン 21 推進委員	茨城県保健福祉部
	茨城県社会福祉審議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県要介護認定適正化委員	茨城県保健福祉部
	茨城県認知症施策推進会議委員	茨城県保健福祉部
	茨城県献血推進協議会委員	茨城県薬務課
	茨城県地方薬事審議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県要保護児童対策地域協議会保健・医療部会	茨城県子ども政策局
	茨城県医療事故調査等支援団体連絡協議会代表委員	茨城県医師会
	茨城県地域医療連携推進懇談会運営委員会・地域医療推進懇談会	茨城県医師会
	茨城県地域包括ケアシステム推進センター運営協議会幹事	茨城県医師会
	茨城県社会福祉協議会評議員	茨城県社会福祉協議会
	茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会世話人	茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会
	健康いばらき推進協議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県難病医療連絡協議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県高齢者権利擁護対策推進委員	茨城県保健福祉部
	茨城県障害者施策推進協議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県合同輸血療法委員会世話人	茨城県薬務課
	水戸地域医療構想調整会議委員	茨城県水戸保健所
	土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進会議委員	土浦市
	茨城県医療観察制度運営連絡協議会	水戸保護観察所長・茨城県保健福祉部
	茨城県地域リハビリテーション普及促進協議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県介護労働懇談会	公益財団法人介護労働安定センター
	茨城県訪問看護ステーション協議会副会長	茨城県訪問看護ステーション協議会
	茨城県ポリファーマシー対策検討会議	茨城県薬剤師会
	日常生活自立支援事業に係る「契約締結審査会」	社会福祉協議会
	ケアプラン適正化検証委員会委員	茨城県介護支援専門職協会
	特定非営利活動法人茨城県訪問リハビリテーション協議会委員	茨城県訪問リハビリテーション協議会
	茨城県防災会議及び茨城県国民保護協議会委員	茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課
	茨城県国民保護協議会委員	茨城県知事
	茨城県地域医療対策協議会小児医療部会委員	茨城県保健福祉部
	学び直し講座による潜在看護師の復職支援モデル事業実施委員会・構成委員	土浦看護専門学校
	茨城県へき地医療支援計画策定会議構成員	茨城県へき地医療支援機構
	茨城県アレルギー疾患医療連絡協議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県難病相談支援センター運営委員	茨城県保健福祉部
	茨城県新型コロナウイルス感染症対策協議会委員	茨城県保健福祉部
	新型コロナウイルス感染症に係る小児・周産期医療提供体制の検討部会	茨城県保健福祉部
	茨城県福祉人材センター運営委員	茨城県社会福祉協議会
海老澤幸子専務理事	茨城県高齢者権利擁護対策推進委員会委員	水戸市保健福祉課
	水戸市高齢者保健福祉推進協議会委員	水戸市保健福祉課
	茨城県医療事故調査支援委員会委員	茨城県医師会
	水戸地域医療構想調整会議委員	茨城県水戸保健所
	水戸保健医療福祉協議会	茨城県水戸保健所
	水戸黄門漫遊マラソン実行委員	水戸市
	東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会茨城県推進会議	東京 2020 オリンピック・パラリンピック協議大会茨城県推進会議
	茨城県医療安全対策委員会	茨城県保健福祉部
	いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員	茨城県
	保健師人材育成推進検討会委員	茨城県保健予防課
中島貞子常任理事	茨城県専任教員養成講習会運営会議	茨城県立医療大学
	茨城県立医療大学認定看護師教育課程教員会委員	茨城県立医療大学
	茨城県医師会准看護師卒後研修会	茨城県医師会
	茨城キリスト教大学看護学部臨地実習連携委員会	茨城キリスト教大学
	保健師人材育成推進検討会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県准看護学院長会議	茨城県医師会
檜谷厚子常任理事	第 23 回茨城県総合リハビリテーションケア学会学術集会実行委員	茨城県総合リハビリテーションケア学会
	茨城県・古河市・五霞町・境町総合防災訓練委員会	茨城県・古河市・五霞町・境町
	茨城県医療事故調査支援委員会委員	茨城県医師会
	茨城県在宅医療の連携体制構築に関する検討委員会委員	茨城県保健福祉部
	つくば市自立支援型個別ケア会議への会議委員	つくば市保健福祉部
	健康いばらき推進協議会委員	茨城県保健福祉部

保健師職能委員会活動計画

1 活動目標

保健師の専門性を発揮するための資質の向上及び活動領域における保健師活動の活性化

- 1) 研修会等を通して保健師の専門性と資質の向上を図る
- 2) 保健師の連携強化・ネットワークの推進を図る
- 3) 組織の強化を図る

2 活動計画

	開催日	場所	内容
集会	令和2年6月18日	ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県立県民文化センター）	令和2年度3職能合同集会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止
委員会	6回予定	看護研修センター	・委員会活動の検討 ・研修会企画・準備・評価 ・保健師記録に関するマニュアルの作成 ・日本看護協会会議及び理事会報告 ・委員会活動の評価・次年度計画立案
研修会	令和2年10月 令和2年12月	看護研修センター 看護研修センター	保健指導スキルアップ研修 （保健指導ミーティング 新任期他） 保健師の質向上に関する研修会 （保健師記録研修 中堅期～管理期他）
その他	令和2年4月 令和3年2月 令和3年3月	保健師関係施設 保健師関係施設 保健師会員他	入会案内 委員会ニューレター作成と配布 茨城県保健師記録マニュアル策定

助産師職能委員会活動計画

1 活動目標

- 1) 助産師の専門性を高めるための支援
 - 1) 助産実践能力強化支援
 - 2) CLoCMiP レベルⅢ認証申請・更新の支援
 - 3) 新人助産師研修の支援
- 2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援および地域活動

2 活動計画

開催日		場所	内容
集会	令和2年6月18日	ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県立県民文化センター）	令和2年度3職能合同集会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止
委員会	6回予定	看護研修センター	・国際助産師の日イベント企画 ・委員会活動計画 ・研修企画・評価 ・日本看護協会の重点事業との連動 ・委員会活動評価 ・次年度活動計画
研修会	令和2年9月 調整中	看護研修センター	【CLoCMiP ステップアップ】 産科救急 ― 出血・急変時の対応 ― 講師：筑波大学付属病院 医師 講師 小山泰明
	令和2年10月 調整中	看護研修センター	【CLoCMiP WHC 区分】 不妊・不育に悩みを持つ女性の支援 講師：茨城県立医療大学 准教授 長岡由紀子 講師：調整中
その他	令和2年度 調整中 令和2年11月20日 令和2年度	調整中 看護研修センター	国際助産師の日イベント 3団体共催 「おっぱいライフ」 産科中間管理者交流会 ・CLoCMiP レベルⅢ認証申請・更新 ・災害支援ネットワーク ・子どもと子育て世代対象の地域包括ケアアンケート調査 （助産に関する課題発見に対して）

新人助産師研修	令和2年9月～12月で調整中	看護研修センター	新人助産師研修① クリニカルラダー・キャリアパス 講師：総合病院土浦協同病院 助産師 看護師長 遠藤香織 コミュニケーションスキル 講師：つくばセントラル病院 ラクテーションコンサルタント 助産師 高橋弥生 新人助産師研修② 母子と薬剤 講師：調整中 母乳育児支援 講師：水戸済生会病院 助産師 副部長 斉藤悦代 新人助産師研修③ 新生児のフィジカルイグザミネーション 講師：総合病院土浦協同病院 新生児集中ケア認定看護師 看護主幹 居城絢子 骨盤ケア 講師：調整中 新人助産師研修④ CTG 講師：調整中 分娩介助（フリースタイル分娩） 講師：まつばらウィメンズクリニック 助産師 看護師長 島田純子 新人助産師研修⑤ リラクゼーション 講師：総合病院土浦協同病院 助産師 黒澤みか グリーフケア 講師：水戸赤十字病院 助産師 係長 浅野智恵
---------	----------------	----------	--

看護師職能委員会 I 活動計画

1 活動目標

地域包括ケアシステムの中における病院看護師の職務上の課題の検討と取り組み

- 1) 病院における看護師長の教育・支援への取り組み
- 2) 病院と訪問看護ステーション・施設との連携の取り組み
- 3) その他、看護職の抱えている課題の検討と取り組み
 - ・クリニカルラダーの推進（県協会との協働：実態調査・施設支援）

2 活動計画

	開催日	場所	内容
集会	令和2年6月18日	ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県立県民文化センター）	令和2年度3職能合同集会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止
委員会	6回予定	看護研修センター	活動報告書作成、総会報告準備 合同委員会（職能Ⅰ・Ⅱ） 研修会の準備 合同研修後アンケート集計・課題抽出 研修会の準備、アンケート送付の準備 合同委員会（職能Ⅰ・Ⅱ） アンケート集計・課題抽出 次年度計画立案
研修会	令和2年9月5日 令和2年11月末	看護研修センター	看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会 「病院と地域の連携～地域包括ケア推進に向けた取り組み～」 講師：宮川直彦 新任看護師長研修会 「看護師長の役割～活き活きと輝きながら看護をしよう～」 講師：池袋昌子
その他	アンケート調査 施設訪問		・令和元年度実施した新任看護師長研修受講者を対象（52名）に研修1年後のアンケート調査を実施 ・県協会協働の施設訪問：クリニカルラダー導入支援

看護師職能委員会Ⅱ活動計画

1 活動目標

茨城県全体の施設・在宅等で働く看護職の連携と質の向上を目指す

- 1) 訪問看護、介護・福祉施設、診療所で働く看護職の課題発見と情報共有を図る
- 2) 地域包括ケアシステム構築の更なる推進に向け、地域で働く看護職の役割を確立する
- 3) 在宅・施設等で働く看護職の能力向上を図る

2 活動計画

開催日		場所	内容
集会	令和2年6月18日	ザ・ヒロサワ・シティ 会館（茨城県立県民文化センター）	令和2年度3職能合同集会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止
委員会	6回予定	看護研修センター	・職能Ⅰ・Ⅱ合同委員会 ・研修会等の企画運営の検討及び評価 ・アンケート作成・配信・集計 ・地域課題共有、看護師の役割協議 ・次年度活動計画 ・予算編成
研修会	令和2年9月5日	看護研修センター	看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会 「病院と地域の連携～地域包括ケア推進に向けた取り組み～」 講師：宮川直彦
	令和2年12月5日	看護研修センター	高齢者の特徴を踏まえたフィジカルアセスメント技法
その他	令和2年9月 ～11月		訪問看護ステーションに対して 労務管理に関するアンケート調査

常任委員会活動計画

看護労働改善事業委員会

1 活動目標

看護職の働き続けられる労働環境等の改善及び就業促進の支援

2 委員会開催 7回予定

3 内容

- ・「働き方改革の取り組みの進捗状況」の調査結果分析まとめ
- ・「夜勤・交代勤務・有給休暇取得状況追加調査」の結果分析まとめ
- ・アンケート結果を基に活動計画立案

4 その他

- ・「働き方改革の取り組みの進捗状況調査」「夜勤・交代勤務・有給休暇取得状況追加調査」結果を送付
- ・看護協会会員施設からの依頼を受け情報提供
- ・WLBワークショップ
- ・フォローアップワークショップについては協会の指示の基、支援活動計画

3) 茨城県看護研究学会支援

4) 令和3年度教育研修計画の決定

業務委員会

1 活動目標

前年度にアンケート実施した、茨城県の専門看護師、認定看護師、特定看護師に対する地域のニーズが明らかになったので、個々の特出する活動内容を公開することで、今後のリソースとして活用役に立て、より質の高い看護の提供とチーム医療推進や地域連携の向上するような広報の方法を検討する。

2 委員会開催 7回予定

3 内容

- ・アンケート結果報告書作成
- ・活用状況の調査方法の検討
- ・活動内容の広報検討

広報委員会

1 活動目標

- 1) 興味・関心のある「旬」の話題を提供する
- 2) 美しく見やすい機関紙「看護いばらき」を作成する
- 3) 県内の看護に関する学会や研修など現地取材を通し、参加者の声を反映した記事を提供する
- 4) 看護協会会員入会率アップにつながる興味・関心のある話題を提供する

2 委員会開催 4回予定

教育委員会

1 活動目標

- 1) 県内看護職のキャリアアップを支援し看護の質の向上を図る
- 2) 社会のニーズに対応した研修を企画する
- 3) 研修評価を元に次年度の課題抽出を図る

2 委員会開催 6回予定

3 内容

- 1) 令和元年度教育研修の実施・評価
- 2) 令和2年度教育研修計画立案と企画

3 内容

・看護いばらき129号～132号企画、発行

4 その他

取材活動 10回予定

※事業計画書・教育計画書により検討

学会委員会

1 活動目標

- 1) 茨城県内看護職の看護研究を支援し看護の質の向上を図る
- 2) 茨城県看護研究学会の充実と円滑な運営を図る
- 3) 茨城県看護研究学会の参加促進を図る

2 委員会開催 4回予定

3 内容

- 1) 学会テーマ・特別講演テーマ・講師の検討
- 2) 研究演題の選考
- 3) 実施状況の把握・問題点と課題の抽出
- 4) アンケート結果の把握
- 5) 運営評価

認定看護管理者教育運営委員会

1 活動目標

認定看護管理者教育課程の企画・運営及び改善のための検討を行う。

2 委員会開催 5回予定

3 内容

- 1) 教育課程の企画・運営に関すること
- 2) 教育課程の受講者の決定に関すること
- 3) 教育課程の履修・評価に関すること
- 4) 修了に関すること
- 5) その他教育運営委員会が必要と認める事項

医療・看護安全対策推進委員会

1 活動目標

- 1) 茨城県看護協会における医療安全体制を構築する
①各施設内の医療安全担当者の活動上の課題や悩みを抽出し、支援方法を検討する
②医療安全管理担当者交流会の推進を図る
③地区の医療安全活動の推進を図る
- 2) グローバルな視点で国内外の安全情報を察知し自施設内外へ発信していく

2 委員会開催 3回予定

3 内容

- 1) 研修会及び交流会の準備・運営・評価
- 2) 次年度研修の企画

4 研修会

- 1) 医療安全管理者研修会

災害看護委員会

1 活動目標

- 1) 災害支援ナースの登録を目指し、個人の意思で災害時に活動できる看護師を育成する
- 2) 看護専門職として、被災者に支援できる能力を育成する
- 3) 災害支援ナースとして、他者との協働、自律的な活動の重要性が認識できる人材を育成する

2 委員会開催 6回予定

3 内容

- 1) 研修会の企画・準備・運営・評価
- 2) 災害支援マニュアルの見直し

4 研修

- 1) 災害支援ナース研修Ⅰ
- 2) 災害支援ナース研修Ⅱ
- 3) 災害支援ナースフォローアップ研修

5 その他

- 1) 災害支援ナース登録者の在籍確認及び更新

状況の確認

2) 会議・訓練への参加

- ・都道府県看護協会災害看護担当学会議
- ・茨城県総合防災訓練
- ・JMAT茨城研修会
- ・県総合体育大会
- ・災害支援ナース派遣調整合同訓練担当者窓口
会議
- ・その他災害に関わる研修、会議等

地区活動計画

水戸地区

1 活動テーマ

水戸地区会員間の情報共有と連携強化を図る

2 活動目標

- 1) 「まちの保健室」を通して、地域住民の健康な生活を支援する
- 2) 会員相互の交流を図り、情報や課題の共有と地区活動への関心を高める
- 3) 看護専門職として新しい知識・技術を習得し実践に活用できる

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回予定
- 2) 地区研修会 1回予定
- 3) 地区会員会 2回予定
- 4) 地区意見交換会 1回予定
- 5) まちの保健室
 - ①常設 イオンモール水戸内原
毎月第4日曜日 13:30～16:00
 - ②読書フェスティバル
 - ③健康フォーラム
 - ④水戸市産業祭
 - ⑤いばらき県産品まつり
- 6) 看護出前事業

日立地区

1 活動テーマ

会員間の連携を強化し、地区活動を推進する

2 活動目標

- 1) 研修を通し、看護専門職としての資質向上を図る
- 2) まちの保健室活動を通し、地域住民の健康

な生活を支援する

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回予定
- 2) 地区研修会 2回予定
- 3) 地区会員会 2回予定
- 4) 地区意見交換会 1回予定
- 5) まちの保健室
 - ①「快適お産・おっばいライフ in 日立」
 - ②百年塾フェスタ

常陸太田・ひたちなか地区

1 活動テーマ

地域住民の保健・医療・介護への意識向上を図り、健康の保持・増進を支援する

2 活動目標

- 1) 地域住民の健康への支援
 - ・常設「まちの保健室」活動を通して、住民の健康の保持増進、疾病の予防および早期発見に貢献する。また、在宅療養に関わる方々を支援する。
 - ・多職種と協同し、地域住民の健康意識の向上を図る。
- 2) 看護職間の連携を図るとともに、専門職としての看護の質向上に努める
 - ・研修会の開催
 - ・地区委員会における情報交換
 - ・地域における施設間の連携

3 活動計画

- 1) 地区委員会 2回予定
- 2) 地区研修会 2回予定
- 3) 地区会員会 2回予定
- 4) 地区意見交換会 1回予定

5) まちの保健室

① 常設

- ・常陸大宮ショッピングセンター「ピサーロ」の終了に伴い場所の変更検討中
- ・道の駅ひたちおおた

毎月第3土曜日 13:30 ～ 16:30

※他職種の団体（理学療法士会、歯科衛生士会等）とのコラボ予定

②元気アップいばらき！健康づくりキャンペーン

③健康スポーツフェスティバル

- ・まちの保健室
- ・健康に関するレクチャー

鹿行地区

1 活動テーマ

地域住民への健康管理啓発と介護施設、在宅看護者との連携強化

2 活動目標

- 1) 専門職としての資質向上を図り、地域のニーズに応じた保健活動を推進する
- 2) 施設間・関係団体との連携を深め組織の強化を図る

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回予定
- 2) 地区研修会 2回予定
- 3) 地区会員会 3回予定
- 4) 地区意見交換会 1回予定
- 5) まちの保健室

①常設 鹿嶋市ショッピングセンター「チェリオ」

毎月第4木曜日13:00～16:00

※他職種の団体（理学療法士会）1回参加予定

②神栖市でのイベント「まちの保健室」

土浦地区

1 活動テーマ

地域住民の生活に根ざした看護活動の充実と連携強化

2 活動目標

- ①地域の会員の連携強化（医療と福祉、病院と施設や訪問看護ステーション等）
- ②地域住民が安心して過ごせる健康生活（くらし）の支援

3 活動計画

- 1) 地区委員会 2回予定
- 2) 地区研修会 2回予定
- 3) 地区会員会 2回予定
- 4) 地区意見交換会 1回予定
- 5) まちの保健室

①常設 土浦ピアタウン

毎月第3木曜日13:00～15:00

- ②石岡市介護予防
- ③土浦市健康まつり
- ④土浦JAまつり

つくば地区

1 活動テーマ

地区包括ケア推進に向けて地区会員の連携を目指す

2 活動目標

- 1) 地域包括ケアに関する情報共有
- 2) 地域のネットワークの推進

3 活動計画

- 1) 地区委員会 2回予定
- 2) 地区研修会 2回予定
- 3) 地区会員会 2回予定
- 4) 地区意見交換会 1回予定
- 5) まちの保健室

①常設 イオンモールつくば

奇数月第3火曜日11:00～15:00

②つくばカピオ

取手・竜ヶ崎地区

1 活動テーマ

保健・医療・福祉の分野で活動する看護職と連携を図り、地域のニーズに応える地区活動を推進する

2 活動目標

- ①まちの保健室活動を通し、地域住民の健康の維持増進を支援する
- ②専門職としての質の向上を図り、組織の強化を図る

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回予定
- 2) 地区研修会 2回予定
- 3) 地区会員会 3回予定
- 4) 地区意見交換会 1回予定
- 5) まちの保健室

①常設

イトーヨーカ堂 竜ヶ崎店
毎週水曜日13:00～16:00
守谷テラス カスミ内
毎週火曜日13:00～16:00

②地区イベントに参加予定

・取手地区、竜ヶ崎地区、・美浦地区、守谷地区、牛久地区、阿見地区

6) その他

- ・取手竜ヶ崎保健医療福祉協議会
- ・地域災害保健医療連携会議
- ・地域・職域連携推進協議会
- ・地域医療構想調整会議
- ・取手市認知症施策推進委員会

筑西・下妻地区

1 活動テーマ

会員相互の連携を深めるとともに、保健、医療、福祉分野の方々と協力して地区活動の活性化を図る

2 活動目標

- 1) 会員間の連携を深める
- 2) 健、医療、福祉分野の方々と協力して、地域保健活動の充実を図る
- 3) 新入会員を増やし、組織の強化を図る

3 活動内容

- 1) 地区委員会 2回予定
- 2) 地区研修会 2回予定
- 3) 地区会員会 2回予定
- 4) 地区意見交換会 1回予定
- 5) まちの保健室
 - ①常設 イオンモール下妻
第3水曜日 13:30～16:00
 - ②まつり結城2020（結城市）
 - ③みんなの生活展（筑西市）
- 6) 看護の出前授業

古河・坂東地区

1 活動テーマ

各施設間の連携強化の促進

2 活動目標

常設「まちの保健室」活動の充実を図る

3 活動内容

- 1) 地区委員会 2回予定
- 2) 地区研修会 3回予定
- 3) 地区会員会 4回予定
 - *看護管理者連絡協議会2回含む
- 4) 地区意見交換会 1回予定
- 5) まちの保健室
 - ①常設 まくらがの里こが
毎月第1土曜日 13:00～16:00
 - ②古河健康まつり
 - ③坂東健康まつり

令和2年度 教育研修計画一覧

■研修分類1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

研修 No	研 修 名	レベル	日程	研修会場（定員）	目的
1	新任保健師 保健師の個別対応の技術	—	9月24日(木) 10:00～15:00	看護研修センター (30名)	保健師としてのスキルアップとして個別対応の基本的な技術を身につける
2	茨城県看護職員認知症対応力 向上研修(3日間)	—	6月25日(木) 7月2日(木) 7月9日(木) 9:30～16:30	つくば国際会議場 (200名)	入院から退院までのプロセスに沿って、基本的知識や個々の認知症の特徴を踏まえた実践的対応力を習得し、認知症ケアの実施とマネジメント体制を構築する
3	精神科訪問看護基本療養費算定要件研修 (3.5日間)	—	10月～11月で 調整中	看護研修センター (50名)	精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修
4	医療安全管理者養成研修(7日間)	—	9月25日(金) 10月1日(木) ※10月2日(金) ※10月3日(土) 10月6日(火) 10月13日(火) 10月23日(金) 9:30～16:30 ※10:00～16:00	看護研修センター (50名)	自施設で医療安全管理者として適切に対応するために、医療安全管理に必要な知識・技術を習得し、実践できる能力を養う
5	医療安全管理者養成研修フォローアップ研修	—	12月18日(金)	看護研修センター (30名)	正確で詳細な情報を得るために傾聴スキルの向上を目的とする研修
6	【DVD研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	—	12月1日(火) 12月2日(水) 9:30～16:30	看護研修センター (80名)	「認知症ケア加算2の施設基準」に対応した研修
7	准看護師研修 ・看護に求められる薬剤の知識とは ・看護学生「私の学生生活」からの情報提供	—	8月で調整中 13:00～16:00	看護研修センター (50名)	准看護師の質向上のための研修及び進学支援
8	糖尿病重症化予防(フットケア)	—	9月14日(月) 9月15日(火) 9月16日(水) 研修時間は調整中	看護研修センター (50名)	糖尿病の治療や看護に関する最新の知識と、セルフコントロールに向けた援助の実践を学ぶ。 フットケアが必要な対象を理解し、専門的な援助技術を習得する。
9	保健師記録の「情報開示」と保健師活動	—	8月で調整中	看護研修センター (50名)	保健師記録の情報開示について学ぶ
10	シミュレーション教育を効果的に進めるためのファシリテーターの役割とデブリーフィングのコツ	—	6月13日(土) 10:00～15:00	茨城北西看護 専門学校 (40名)	シミュレーション教育におけるファシリテーターの役割とデブリーフィングのコツを理解し、教育内容の再構築を行う
11	訪問看護入門プログラム(2日間)	—	11月14日(土) 11月15日(日)	看護研修センター (30名)	訪問看護に必要な初歩的知識と技術を理解する
12	訪問看護師養成講習会	—	6月24日から 11月26日	eラーニング 訪問看護ステーション	訪問看護に携わる看護師等が、訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得し、質の高い訪問看護の提供に活かすことができる
13	在宅療養・訪問看護推進研修 ー訪問看護同行研修ー(6日間)	—	6月24日(水) 7月21日(火) 8月20日(木) 11月26日(木)	看護研修センター (30名)	訪問看護師と同行訪問することにより、在宅療養の理解を深め、入退院支援・調整の推進を図る
14	訪問看護専門分野研修 小児・重症心身障がい児(6日間)	—	7月10日(金) 8月11日(火) 8月18日(火) 11月12日(木)	看護研修センター (20名)	小児・重症心身障がい児看護の専門的知識及び技術を習得し、質の高い訪問看護を提供する
15	訪問看護専門分野研修 難病(5日間)	—	8月31日(月) 9月8日(火) 10月29日(木)	看護研修センター (20名)	神経難病看護の専門的知識及び技術を習得し、質の高い訪問看護を提供する
16	訪問看護専門分野研修 終末期看護(5日間)	—	7月15日(水) 8月25日(火) 10月14日(水)	看護研修センター (20名)	終末期にある患者と家族のQOL向上を目指した療養生活を支援し、看取りについて理解する
17	訪問看護専門分野研修 精神(5日間)	—	6月30日(火) 7月17日(金) 12月3日(木)	看護研修センター (20名)	精神看護の専門的知識及び技術を習得し、質の高い訪問看護を提供する

■研修分類2 ラダーと連動した継続教育

研修 No	研 修 名	レベル	日程	研修会場（定員）	目的
18	新入看護職研修 看護協会の役割・事業 特別講演 「看護職のキャリアを考える ー素敵な看護職になるためにー」	I	4月13日(月) 13:00～15:30	ザ・ヒロサワ・ シティ会館 (300名)	看護協会の組織と機能の理解を深めるとともに専門職業人としての在り方、看護への姿勢を考え活用する

19	新人のための接遇 －新たな環境にスムーズに適応する－	I	4月23日(木) 9:30～16:30	看護研修センター (80名)	社会人、組織人、サービス提供者として 第一歩を踏み出すために必要とする 考えや基本行動を学ぶ
20	新人のための看護倫理 －新人看護職員に求められる倫理－	I	5月14日(木)	看護研修センター (80名)	新人看護職に必要な看護倫理の基礎に ついて学ぶ
21	新人のためのフィジカルアセスメント	I	5月21日(木)	看護研修センター (50名)	身体のアセスメントをするための基礎 的な観察の知識と技術を学ぶ
22			5月29日(金)	霞ヶ浦 環境科学センター (50名)	
23	新人のための救急看護 －私にもできる！急変時の対応－	I	5月 8日(金)	看護研修センター (50名)	救命救急処置の基礎的な知識・技術を 習得する
24			5月19日(火)	霞ヶ浦 環境科学センター (50名)	
25	新人のための感染看護 －患者さんとあなたを守る感染予防の基礎 知識－	I	7月 2日(木) 10:00～15:00	看護研修センター (80名)	新人看護職に必要とされる感染防止に 関する基本的な知識・技術を習得する
26	新人のための医療安全 －安全な看護を行う第1歩－	I	9月11日(金)	看護研修センター (80名)	新人が起こしやすいインシデントの傾 向を知り、安全に看護を実践するた めのリスク感性を高める
27	新人看護職員 実地指導者研修(4日間)	Ⅲ～Ⅳ	12月 8日(火) 12月 9日(水) 12月15日(火) 4日目調整中	看護研修センター (50名)	新人看護職員研修における実地担当 者の役割を理解し、新人看護職員へ の教育支援の知識を得て、自分の指 導観を育む
28	新人看護職員 教育担当者研修(3日間)	Ⅳ～Ⅴ	6月 1日(月) 6月 8日(月) 6月 9日(火)	看護研修センター (50名)	新人看護職員研修の教育担当者とし ての役割を理解し、看護単位におけ る計画的な研修を行うために必要な 知識と指導方法を学ぶ
29	新人看護職員 研修責任者研修(3日間)	V	11月20日(金) 11月27日(金) 12月 4日(金)	看護研修センター (50名)	研修責任者としての役割を理解し、 研修計画と実施に必要な知識を学 び、自施設の系統的な研修プログラ ムの策定及び研修計画立案に役立 てる。
30	新人助産師研修(5日間)	I	9月から12月で 調整中	看護研修センター (30名)	助産師クリニカルラダーとキャリア パスが理解できる 助産師としての視野を広げ、また ステップアップのための動機づけが できる
31	心不全看護	Ⅲ	11月16日(月)	看護研修センター (80名)	慢性心不全患者の特性を理解し、 看護の実際を学ぶ 心不全のメカニズムを理解し、心 不全患者の看護のポイントを学ぶ
32	腎不全看護	Ⅲ	11月 5日(木)	看護研修センター (80名)	慢性腎不全患者の特性を理解し、 看護の実際を学ぶ 腎不全のメカニズムを理解し、腎 不全患者の看護のポイントを学ぶ
33	糖尿病看護	Ⅱ～Ⅲ	10月27日(火)	看護研修センター (80名)	糖尿病看護の基礎知識・技術を学 び、看護実践に活用することができる
34	がん化学療法を受ける患者の看護	Ⅱ～Ⅲ	10月21日(水)	看護研修センター (80名)	がん化学療法の基本的な知識や投 与管理を習得し、化学療法に伴う 症状の理解と緩和技術、セルフケア 支援を学ぶ
35	感染看護：基礎編(2日間)	Ⅱ～Ⅲ	11月13日(金) 11月27日(金)	看護研修センター (80名)	エビデンスに基づく、感染予防策 の実践方法や最新の知識を学ぶ
36	感染管理：実践編(2日間) －組織で取り組む感染管理－	Ⅲ～Ⅳ	10月 9日(金) 10月30日(金)	看護研修センター (80名)	感染管理に対するマネジメント能力 を高める 感染管理と対策の実際とアウトブ レイク時の対応を学ぶ
37	看護研究(初級編) －始めてみよう看護研究－(2日間)	Ⅱ～Ⅲ	5月13日(水) 5月27日(水)	看護研修センター (80名)	看護研究の基礎を理解し、研究へ の意欲を高めることができる
38	看護研究(中級編) －やってみよう看護研究－(2日間)	Ⅲ～Ⅳ	6月10日(水) 6月17日(水)	看護研修センター (60名)	臨床で取り組む看護研究の意義を 理解し研究計画書を作成でき、研 究成果のプレゼンテーションがで きるための視点を学ぶ
39	看護研究(上級編) －看護研究を指導するために－(2日間)	Ⅳ	7月30日(木) 7月31日(金)	看護研修センター (30名)	臨床における研究成果の必要性を 理解し、効果的な看護研究を支 援するための視点を学ぶ
40	摂食嚥下 基礎編・応用編(2日間)	Ⅱ～Ⅳ	8月24日(月) 8月31日(金)	茨城県立医療大学 (70名)	基礎編：摂食嚥下障害看護の基本的 な考え方を理解する 応用編：アセスメントに基づき、 摂食・嚥下障害の援助を計画できる
41	救急看護 ～いのちを繋ぐ～(2日間)	Ⅱ～Ⅳ	10月 7日(水) 10月14日(水)	看護研修センター (80名)	救急患者は時と場所を選ばず発生 し、救急看護はあらゆる場面で行 われる。突発的に起きた事象の患 者家族の心理に配慮した援助が必 要で急変時の対応、主要病態のフ ィジカルアセスメント等を学び、 救急時の患者家族のニーズに対応 できる
42			6月 3日(水) 7月 1日(水)	霞ヶ浦環境科学 センター 厚生連研修センター (80名)	

43	皮膚・排泄ケア（4日間） －褥瘡・失禁管理から患者・家族支援まで－	Ⅱ～Ⅳ	9月30日（水） 10月 5日（月） 10月19日（月） 11月 9日（月）	看護研修センター （60名）	スキンケアの基礎知識と適切なケア及び予防方法を学び、活用できる
44	ストーマケア －ストーマにおける術前・術後のケア 患者・家族支援まで－	Ⅲ～Ⅳ	10月28日（水）	看護研修センター （50名）	ストーマの基礎知識と適切なケア及び 装具選択の根拠を理解する
45	看護職の為のストレスマネジメント －怒りと上手に付き合う方法をひも解く－	Ⅲ～Ⅳ	12月～1月で 調整中	看護研修センター （80名）	看護は患者労働の面が強く、看護職としてメンタルヘルスの意識づけは重要である。自己と他者のストレスマネジメントを学び仕事の活力へつなげる
46	アドバンス・ケア・プランニングと看取り （2日間） 研修 No. 47 と同研修	Ⅲ～Ⅳ	①県央 11月20日（金） 11月24日（火）	看護研修センター （80名）	アドバンス・ケア・プランニングを学び、より良いエンド・オブ・ライフケアのための看護師の役割を理解する
47			②県南 6月 5日（金） 6月15日（月）	県南調整中 （80名）	
48	看護実務者研修（2日間） 茨城県権利擁護推進研修	Ⅰ～Ⅳ	10月16日（金） 8:55～16:30 11月 6日（金） 9:00～16:00	看護研修センター （100名）	高齢者権利擁護の一つとしての研修。 介護施設で働く看護職のスキルアップを図る
49	多職種連携で関わる入退院支援（2日間）	Ⅰ～Ⅳ	①県央 12月17日（木） 12月18日（金）	看護研修センター （80名）	入院早期から多職種で取り組む退院支援について学ぶことができる 地域包括ケアシステムにおけるヘルスケアサービスの連携やそのしくみを知ることができる 多職種連携に必要なコミュニケーションスキルを身に付けることができる
50		Ⅰ～Ⅳ	②県南 8月27日（木） 8月28日（金）	県南調整中 （80名）	
51	論理的なレポート・論文・看護記録の書き方 ～なぜ書くことに対して苦手意識が消えないのか～	Ⅱ～Ⅳ	8月 8日（土） 10:00～16:00	看護研修センター （60名）	理論的思考を身に付け論理的な文章表現を学ぶ事で、文章力が向上する
52	いまこそ学ぼう！看護師と法の関係 －患者の安全と自身の安全を守るために知っておきたい法律のコト－	Ⅳ～Ⅴ	1月で調整中	看護研修センター （80名）	看護職と法の関係について学び、看護実践場面で活用することができる
53	高齢者のエンド・オブ・ライフを支える 包括的研修（ELNEC-J）2日間	Ⅲ	10月31日（土） 11月 1日（日） 9:30～17:00	看護研修センター （42名）	高齢者のエンド・オブ・ライフケアに関して系統的・包括的に看護を学ぶ

■研修分類3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育

研修 No	研 修 名	レベル	日程・	研修会場 （定員）	目的
54	訪問看護ステーション管理者研修 （6日間）	－	9月12日（土） 9月26日（土） 10月17日（土） 10月25日（日）	看護研修センター （10名）	訪問看護の経営・マネジメントに必要な知識を習得することにより、管理者の資質の向上を図ることができ、質の高い訪問看護サービスを提供する
55	訪問看護師指導者養成研修（5日間）	－	7月 5日（日） 10:00～13:00 10月 9日（金） 1月21日（木） 10:00～16:00	看護研修センター （20名）	訪問看護に携わる看護師等が、管理者とともに職員の教育及び評価ができる能力を習得し、人材育成ができる
56	【管理者等研修】 豊かに働くために －メンタルヘルス（パワーハラスメントを含む）・人間関係について－	－	調整中（80名） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期		看護職が働きやすい職場環境づくりを推進するため、メンタルヘルス（ハラスメント対策含む）・人間関係づくり等について学ぶ
57	【管理者等研修】 看護補助者の活用推進のための研修	－	①県央 調整中（80名） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期		看護補助者の業務範囲や教育および就労環境について理解し、自施設における体制整備の一助とする
58			②県南 調整中（80名） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期		
59	【管理者等研修】 これからのチーム医療と看護における タスクシフト・タスクシェアの理解	－	9月で調整中 （80名）		チーム医療および看護業務効率化の観点から、看護業務の他職種への分担・委譲・協働の考え方や将来展望について学ぶ
60	【管理者等研修】 人事労務管理の基礎知識	－	11月で調整中 （80名）		看護職が働きやすい職場環境づくりを推進するため、労務管理の基礎知識を学ぶ
61	【管理者等研修】 看護サービスにおける経済性	－	調整中（80名） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期		管理者として施設の経営に参画するために必要な診療報酬の理解と看護サービスにおける経済性について学ぶ
62	【管理者等研修】 看護職の健康と安全に配慮した 労働安全衛生について学ぶ	－	11月で調整中 （80名）		労働安全衛生・業務上の危険の理解と対策および職業人生を通じた健康づくりの取り組みについて学ぶ

■研修分類4 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育

研修 No	研 修 名	レベル	日程	研修会場 （定員）	目的
63	看護師のクリニカルラダー（JNA版） 導入事例の共有と活用研修	－	12月で調整中 10:00～16:00	看護研修センター （50名）	看護師のクリニカルラダー（JNA版）の普及及び導入にむけて活用事例の共有化を図り自施設への導入を推進する

■研修分類 5 資格認定教育

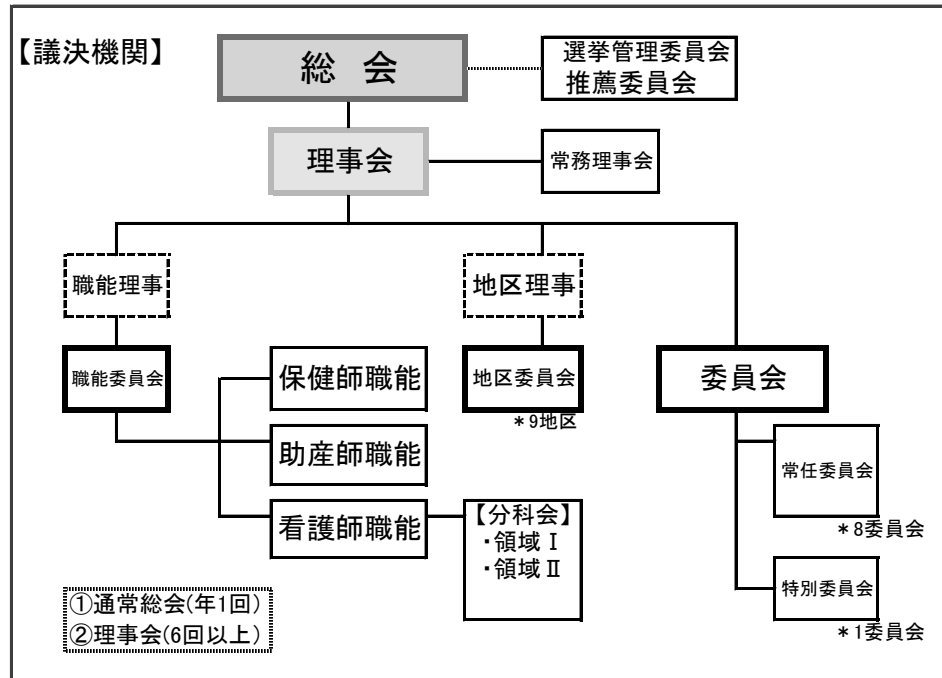
研修 No	研 修 名	レベル	日程	研修会場 (定員)	目的
64	実習指導者講習会	—	6月1日(月)～ 9月9日(水)	看護研修センター (70名)	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識・技術を習得する
65	実習指導者講習会(特定分野)	—	調整中	看護研修センター (30名)	特定分野の実習における効果的な指導のために必要な知識・技術を習得する
66	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	—	6月下旬	看護研修センター (60名)	看護専門職として必要な看護管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する
67	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル		9月下旬	看護研修センター (30名)	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する
68	認定看護管理者教育課程 サードレベル		10月下旬	看護研修センター (30名)	多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、地域住民及び社会に対して質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する
69	認定看護管理者フォローアップ研修 ファーストレベル	—	11月18日(水)	看護研修センター (60名)	認定看護管理者教育課程受講後の看護管理実践を振り返り、看護管理者としての質の向上を図る
70	認定看護管理者フォローアップ研修 セカンドレベル	—	2月 8日(月)	看護研修センター (31名)	認定看護管理者教育課程受講後の看護管理実践を振り返り、看護管理者としての質の向上を図る
71	災害支援ナースⅠ・Ⅱ(3日間)	—	7月16日(木) 7月17日(金) 9:30～16:30 9月25日(金) 10:00～16:00	看護研修センター (50名)	災害時看護ボランティアとして必要な知識や技術を再確認し、「災害支援ナース」活動を行うことができる
72	災害支援ナースフォローアップ研修	—	11月19日(木)	看護研修センター (50名)	災害時看護ボランティアとして「災害支援ナース」を養成する

■研修分類外研修

研修 No	研 修 名		日程	研修会場 (定員)	目的
73	再就業支援研修(講義)(5日間) (カムバック支援セミナー)	—	9月～11月	各地域 30名	未就業の看護職に対し、必要な知識や技術などの看護実践能力を高める研修を提供する 再就業についての不安を解消し職場復帰を円滑にする
74	再就業支援研修(実習)(5日 or 10日間) (カムバック支援セミナー)	—	9月～令和3年3月	各地域 15名	
75	再就業支援研修 (カムバック支援セミナーフォローアップ研修)	—	3月で調整中	30名	カムバック支援セミナー受講後の、就業者への就業継続および未就業者への再就業を促進する
76	セカンドキャリア支援研修	—	12月で調整中	30名	退職後もライフスタイルに合わせた有意義な第二の職業生活を継続できることを目指す
77	医療依存度の高い利用者へのケアに携わる介護職員等養成研修	—	詳細はホームページ 「医療依存度の高い利用者へのケアに携わる介護職員等養成研修」		
78	【保健師職能委員会企画研修】 保健指導ミーティング	—	10月で調整中	看護研修センター (50名)	保健指導のスキルアップの動機づけの機会とする
79	【保健師職能委員会企画研修】 保健師記録のガイドラインの普及研修	—	12月21日(月)	看護研修センター (50名)	保健師記録について学ぶ
80	【助産師職能委員会企画研修】 【CLOMiP ステップアップ】 産科救急—出血・急変時の対応—	—	9月で調整中	看護研修センター (50名)	救急医療の事例を通し現状を知り、救急看護の役割を理解する 産科領域における急変時の対応を学ぶことができる
81	【助産師職能委員会企画研修】 【CLOMiP WHC 区分】 不妊・不育に悩みを持つ女性の支援	—	10月で調整中	看護研修センター (50名)	生殖補助医療の動向と不妊看護に関する基本的知識を習得し、支援のあり方について理解することができる
82	【看護師職能委員会Ⅰ企画研修】 新任看護師長研修会 「看護師長の役割 ～活き活きと輝きながら看護をしよう～」	—	11月で調整中	看護研修センター (50名)	看護師長の役割について学び、スムーズな病棟運営と今後のマネジメント能力の向上につなげる
83	【看護師職能委員会Ⅱ企画研修】 高齢者の特徴を踏まえた フィジカルアセスメント技法	—	12月 5日(土)	看護研修センター (36名)	加齢に伴う身体、精神機能の変化を踏まえて、健康状態を適切な方法でアセスメントできる
84	【看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修】 病院と地域の連携 ～地域包括ケア推進に向けての取り組み～	—	9月 5日(土)	看護研修センター (50名)	地域包括ケア推進に向けて医療機関と地域の連携について、取り組み事例からの学びを各施設で活用することができる
85	【医療・看護安全対策推進委員会企画研修】 医療安全管理者研修会 「医療施設における対話文化の醸成と医療 メディエーション」	—	10月24日(土)	看護研修センター (50名)	1) 円滑な対話関係の構築に向けて医療メディエーションスキルを習得する 2) メディエーションマインドにより安全文化に対する意識が変容できる
86	茨城県看護研究学会	—	12月11日(金) 9:30～16:30	ザ・ヒロサワ・ シティ会館 (380名)	看護職の実践にねざした学術研究の振興を通して看護の質の向上を図る

(参考資料)

1 公益社団法人茨城県看護協会組織図



区 分	委 員 会 名	任務の対象となる事項
常任委員会	看護労働改善事業委員会	会員の福利厚生に関する事項，看護職の労働条件の改善及び職場環境改善に関する事項
	教育委員会	看護職の教育計画及びその実施に関する事項
	業務委員会	看護職の業務に関する事項
	広報委員会	看護協会の広報に関する事項，機関紙の発行に関する事項
	学会委員会	茨城県看護研究学会等学会の企画及び実施に関する事項
	認定看護管理者教育運営委員会	認定看護管理者教育の企画，実施及び審査に関する事項
	医療・看護安全対策推進委員会	医療及び看護の安全対策の推進に関する事項
	災害看護委員会	災害看護に関する事項
特別委員会	倫理審査委員会	看護職が行う看護研究に關しての倫理審査に関する事項

2 令和2年度日本看護協会会長表彰者

青 木 妙 子	助産師	茨城県看護協会
堀 川 彰 子	助産師	個人会員
森 田 町 子	看護師	総合病院土浦協同病院

3 令和2年度優良看護職員茨城県知事表彰者

児 玉 祐 子	保健師	筑西市役所
武 藤 章 代	保健師	水戸保健所
秋 葉 はつひ	看護師	友愛記念病院
飯 田 育 子	看護師	筑波大学附属病院
小 橋 しのぶ	看護師	常陸大宮済生会総合病院
鈴 木 和 子	看護師	八文字学園水戸看護福祉専門学校
関 成 子	看護師	水戸赤十字病院
関 根 洋 子	看護師	茨城西南医療センター病院
塚 本 廣 子	看護師	土浦厚生病院
中 島 亨 子	看護師	茨城県看護協会
畑 山 緑	看護師	鹿嶋訪問看護ステーション
樋 口 香代子	看護師	佐瀬トータルケアセンター アネシス訪問看護ステーション
三 浦 由貴子	看護師	県北医療センター高萩協同病院

4 令和2年度優良看護職員茨城県看護協会会長表彰者

小 野 真 理	保健師	竜ヶ崎保健所
加瀬林 和 恵	保健師	茨城県保健福祉部健康・地域ケア推進課
榊 原 みゆき	保健師	茨城県総務部総務事務センター
高 田 由美子	保健師	茨城県水戸保健所 保健指導課
光 畑 桂 子	保健師	筑波メディカルセンター病院
綾 部 明 美	看護師	守谷慶友病院
飯 田 祐 子	看護師	茨城西南医療センター病院
市 村 幸 子	看護師	水戸赤十字病院
伊 藤 由実子	看護師	筑波大学附属病院
檜 村 圭 子	看護師	水戸ブレインハートセンター
金 澤 悦 子	看護師	茨城県立中央病院

亀井公子	看護師	総合守谷第一病院
菊地実生	看護師	土浦訪問看護ステーション
君崎文代	看護師	総合病院土浦協同病院
木村和美	看護師	茨城県立中央病院
久保田文子	看護師	ひかり訪問看護ステーション
小松崎洋枝	看護師	石岡第一病院
古宮信雄	看護師	友愛記念病院
西連寺信枝	看護師	茨城県厚生連土浦訪問看護ステーション
佐藤泰子	看護師	やすらぎの丘温泉病院
佐藤正子	看護師	土浦厚生病院
篠崎まゆみ	看護師	筑波大学附属病院
篠原弘子	看護師	茨城県西部メディカルセンター
柴田早苗	看護師	日立総合病院
霜田智美	看護師	友愛記念病院
仁平洋美	看護師	協和中央病院
菅澤裕子	看護師	県北医療センター高萩協同病院
鈴木みどり	看護師	ひたちなか総合病院
鈴木佳子	看護師	ひたちなか総合病院
砂原みどり	看護師	茨城県立医療大学付属病院
関紀美子	看護師	ひたち医療センター
高橋早苗	看護師	茨城県西部メディカルセンター
瀧田薫	看護師	水戸赤十字病院
田中久美	看護師	筑波メディカルセンター病院
地田真理	看護師	北茨城市民病院
富田知美	看護師	水戸済生会総合病院
中田晴美	看護師	ひたちなか総合病院
原口令子	看護師	城西病院
藤巻洋子	看護師	県南病院
星典子	看護師	筑波記念病院
本城谷智恵子	看護師	きぬ医師会病院
前田聖子	看護師	土浦協同病院なめがた地域医療センター
松崎綾子	看護師	きぬ医師会病院
宮内和代	看護師	八文字学園水戸看護福祉専門学校
山崎理香	看護師	水府病院
山本裕子	看護師	茨城県立こども病院
山本祐美子	看護師	J A茨城県厚生連

※①氏名・職種・所属先は令和２年３月末日時点のもの

※②法人名は省略させていただきます

5 令和2年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員名簿

■代議員15名・予備代議員15名

区 分	代議員氏名	予備代議員氏名
保 健 師 代 表	小野村 順 子	久保田 由 紀
助 産 師 代 表	遠 藤 香 織	三 井 真紀子
看 護 師 代 表	鈴 木 典 子	檜 山 千 景
准 看 護 師 代 表	塚 原 優 香	藤 本 恵美子
理 事	芳 賀 百合子	山 口 忍
理 事	海老澤 幸 子	小 林 弘 美
理 事	中 島 貞 子	大 津 恵美子
理 事（予備代議員は看護師職能Ⅱ委員長）	樫 谷 厚 子	佐々木 美保子
水 戸 地 区 代 表	川 又 光 子	礪 崎 登志江
日 立 地 区 代 表	菅 澤 裕 子	柴 田 早 苗
常陸太田・ひたちなか地区代表	小 室 万左子	三本松 まゆみ
鹿 行 地 区 代 表	吉 田 智 子	岩 出 昌 子
土 浦 地 区 代 表	藤 巻 洋 子	前 田 照 美
取 手・竜ヶ崎地区代表	旭 佐記子	藤 田 あけみ
古 河・坂東地区代表	秋 葉 はつい	関 根 洋 子

6 令和元年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿

令和2年6月18日現在

◆理事 19名

役職名	職種	氏名	勤務先
会長	看護師	白川 洋子	茨城県看護協会
副会長	看護師	芳賀 百合子	(株)日立製作所日立総合病院
副会長	保健師	山口 忍	茨城県立医療大学
専務理事	看護師	海老澤 幸子	茨城県看護協会
常任理事	看護師	中島 貞子	茨城県看護協会
常任理事	看護師	樫谷 厚子	茨城県看護協会
保健師職能担当理事	保健師	小野村 順子	つくば市役所
助産師職能担当理事	助産師	遠藤 香織	総合病院土浦協同病院
看護師職能担当理事	看護師	鈴木 典子	常陸大宮済生会病院
水戸地区担当理事	看護師	川又 光子	水戸看護福祉専門学校
日立地区担当理事	看護師	菅澤 裕子	県北医療センター高萩協同病院
常陸太田・ひたちなか地区担当理事	看護師	小室 万左子	(株)日立製作所ひたちなか総合病院
鹿行地区担当理事	看護師	吉田 智子	鉾田病院
土浦地区担当理事	看護師	藤巻 洋子	県南病院
つくば地区担当理事	看護師	小林 弘美	筑波学園病院
取手・竜ヶ崎地区担当理事	看護師	旭 佐記子	茨城県立医療大学付属病院
筑西・下妻地区担当理事	看護師	大津 恵美子	-
古河・坂東地区担当理事	看護師	秋葉 はつひ	友愛記念病院
准看護師理事	准看護師	塚原 優香	ひたち医療センター

◆監事 2名

役職名	職種	氏名	勤務先
監事（業務運営に精通）	看護師	宮本 康子	日立メディカルセンター看護専門学校
監事（会計制度に精通）	-	宇梶 孝	

※法人名は省略させていただきます

7 会員数と入会率

	合計				保健師				助産師			
	02.3.31 現 在 会員数	31.3.31 現 在 会員数(a)	30.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	02.3.31 現 在 会員数	31.3.31 現 在 会員数(a)	30.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	02.3.31 現 在 会員数	31.3.31 現 在 会員数(a)	30.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)
	人	人	人	%	人	人	人	%	人	人	人	%
北海道	43,644	43,051	85,956	50	1,199 (69)	1,230 (72)	3,133	39	1,264	1,270	1,668	76
青森	8,723	8,717	18,963	46	256 (7)	269 (7)	684	39	318	310	337	92
岩手	7,512	7,355	17,708	42	336 (5)	333 (6)	745	45	330	316	401	79
宮城	12,742	12,505	27,458	46	312 (10)	318 (8)	1,100	29	647	635	728	87
秋田	7,072	6,996	15,364	46	210 (14)	221 (17)	585	38	318	321	322	100
山形	7,837	7,854	15,470	51	367 (8)	366 (8)	624	59	362	364	351	104
福島	12,579	12,471	25,390	49	380 (30)	375 (28)	1,061	35	391	376	513	73
茨城	15,498	14,912	31,015	48	363 (18)	360 (20)	1,155	31	548	531	740	72
栃木	12,049	11,756	23,834	49	542 (21)	543 (20)	953	57	367	360	538	67
群馬	11,736	11,582	27,984	41	648 (36)	657 (34)	999	66	363	352	514	68
埼玉	25,780	24,716	68,722	36	478 (56)	473 (57)	2,219	21	954	908	1,692	54
千葉	28,578	27,882	58,508	48	454 (37)	461 (38)	2,084	22	900	868	1,497	58
東京	48,891	48,722	130,101	37	424 (17)	413 (21)	3,931	11	2,226	2,149	4,088	53
神奈川	37,810	37,060	80,815	46	734 (48)	751 (46)	2,157	35	1,337	1,315	2,337	56
新潟	16,284	16,195	30,294	53	840 (34)	853 (32)	1,220	70	628	618	764	81
山梨	5,762	5,730	11,187	51	493 (17)	504 (19)	625	81	197	199	261	76
長野	14,600	14,326	29,644	48	1,101 (57)	1,079 (51)	1,593	68	713	692	877	79
富山	8,839	8,686	16,900	51	492 (14)	491 (14)	621	79	389	376	430	87
石川	9,845	9,808	18,534	53	232 (7)	245 (8)	568	43	293	293	349	84
福井	6,623	6,453	12,547	51	238 (5)	225 (4)	477	47	227	223	248	90
岐阜	12,330	12,103	24,097	50	424 (16)	451 (16)	989	46	452	446	631	71
静岡	21,587	21,070	42,007	50	529 (20)	546 (18)	1,718	32	816	797	998	80
愛知	38,838	37,978	79,846	48	581 (21)	566 (18)	2,726	21	1,558	1,528	2,241	68
三重	11,580	11,248	22,948	49	154 (5)	145 (4)	733	20	353	345	445	78
滋賀	9,000	8,702	17,023	51	342 (7)	347 (7)	714	49	275	278	496	56
京都	17,545	17,199	35,288	49	316 (27)	314 (32)	1,187	26	673	645	897	72
大阪	54,400	53,502	103,595	52	690 (27)	719 (26)	2,284	31	2,031	1,978	2,706	73
兵庫	32,318	32,122	68,521	47	703 (21)	722 (22)	1,759	41	1,028	1,042	1,544	67
奈良	9,465	9,282	15,898	58	135 (4)	126 (4)	549	23	298	282	368	77
和歌山	6,086	5,933	14,705	40	138 (8)	131 (7)	495	26	235	215	287	75
鳥取	4,277	4,190	9,954	42	105 (2)	100 (2)	332	30	213	215	239	90
島根	5,979	5,962	12,536	48	284 (8)	282 (7)	539	52	281	283	326	87
岡山	17,498	17,210	29,590	58	718 (15)	707 (11)	1,018	69	427	421	539	78
広島	20,493	20,089	44,184	45	430 (17)	448 (21)	1,299	34	523	515	678	76
山口	10,405	10,285	25,105	41	474 (14)	481 (15)	761	63	334	324	423	77
徳島	4,753	4,638	13,370	35	126 (1)	120 (2)	411	29	249	244	272	90
香川	7,528	7,449	16,380	45	202 (3)	205 (3)	563	36	281	272	315	86
愛媛	10,209	10,046	23,265	43	335 (11)	341 (7)	702	49	235	228	335	68
高知	6,391	6,138	14,811	41	129 (2)	137 (1)	522	26	154	140	191	73
福岡	42,793	42,053	81,500	52	749 (25)	765 (23)	1,830	42	987	977	1,448	67
佐賀	5,614	5,648	16,196	35	199 (3)	195 (1)	493	40	115	116	237	49
長崎	10,103	9,984	25,854	39	190 (3)	198 (4)	753	26	204	198	443	45
熊本	15,920	15,711	34,248	46	487 (10)	476 (8)	992	48	379	347	468	74
大分	10,003	9,956	21,154	47	507 (8)	492 (7)	671	73	213	199	335	59
宮崎	8,819	8,651	21,204	41	230 (9)	231 (9)	673	34	252	230	321	72
鹿児島	12,357	12,163	32,951	37	450 (9)	440 (7)	941	47	388	386	626	62
沖縄	9,999	9,654	20,327	47	294 (26)	297 (28)	767	39	424	417	447	93
合 計	758,694	745,743	1,612,951	46	20,020 (832)	20,149 (820)	52,955	38	26,150	25,544	36,911	69

- 注 (1) 就業者数は、『平成30年度 衛生行政業務報告』により計上した。
(2) 「入会率」は、平成31年3月31日現在の会員数で算出。
(3) 各都道府県の会員数は、住所変更に伴う他県への移動により、各都道府県の会費納入者数(平成30年度決算報告書)とは異なる。
(4) 「保健師」、「看護師」、「准看護師」欄の()内は男子の再掲。

看護師				准看護師				
02.3.31 現 在 会員数	31.3.31 現 在 会員数(a)	30.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	02.3.31 現 在 会員数	31.3.31 現 在 会員数(a)	30.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	
人	人	人	%	人	人	人	%	
38,666 (3,316)	37,855 (3,181)	64,456	59	2,515 (124)	2,696 (142)	16,699	16	北海道
7,774 (638)	7,739 (615)	13,048	59	375 (22)	399 (24)	4,894	8	青森
6,671 (500)	6,518 (462)	13,637	48	175 (12)	188 (12)	2,925	6	岩手
11,388 (813)	11,148 (760)	20,086	56	395 (19)	404 (15)	5,544	7	宮城
6,419 (612)	6,311 (576)	11,311	56	125 (16)	143 (17)	3,146	5	秋田
6,928 (480)	6,925 (452)	11,731	59	180 (17)	199 (16)	2,764	7	山形
10,874 (921)	10,718 (887)	17,161	62	934 (78)	1,002 (85)	6,655	15	福島
13,548 (1,264)	12,962 (1,175)	22,024	59	1,039 (100)	1,059 (100)	7,096	15	茨城
10,444 (1,004)	10,117 (955)	16,479	61	696 (54)	736 (63)	5,864	13	栃木
9,982 (1,257)	9,794 (1,200)	19,022	51	743 (69)	779 (73)	7,449	10	群馬
23,641 (2,155)	22,580 (1,998)	50,844	44	707 (40)	755 (44)	13,967	5	埼玉
26,129 (2,239)	25,444 (2,144)	45,202	56	1,095 (80)	1,109 (76)	9,725	11	千葉
45,656 (3,344)	45,569 (3,300)	109,517	42	585 (51)	591 (44)	12,565	5	東京都
35,155 (3,110)	34,391 (2,998)	67,763	51	584 (39)	603 (40)	8,558	7	神奈川
14,162 (1,392)	13,997 (1,364)	22,702	62	654 (45)	727 (43)	5,608	13	新潟
4,857 (526)	4,772 (503)	8,223	58	215 (8)	255 (9)	2,078	12	山梨
12,469 (1,311)	12,215 (1,235)	22,349	55	317 (32)	340 (35)	4,825	7	長野
7,829 (640)	7,677 (609)	12,717	60	129 (16)	142 (13)	3,132	5	富山
8,983 (665)	8,924 (645)	14,616	61	337 (34)	346 (32)	3,001	12	石川
5,920 (486)	5,752 (459)	8,992	64	238 (10)	253 (10)	2,830	9	福井
10,892 (1,025)	10,616 (966)	16,950	63	562 (35)	590 (27)	5,527	11	岐阜
19,496 (1,548)	18,937 (1,445)	32,935	57	746 (35)	790 (34)	6,356	12	静岡
35,850 (2,889)	34,987 (2,732)	61,389	57	849 (30)	897 (31)	13,490	7	愛知
10,512 (911)	10,161 (852)	16,931	60	561 (28)	597 (34)	4,839	12	三重
8,171 (906)	7,866 (861)	14,106	56	212 (15)	211 (15)	1,707	12	滋賀
15,942 (1,410)	15,581 (1,371)	28,238	55	614 (56)	659 (56)	4,966	13	京都
49,781 (3,462)	48,807 (3,342)	83,016	59	1,898 (87)	1,998 (87)	15,589	13	大阪
29,648 (2,208)	29,321 (2,108)	54,658	54	939 (30)	1,037 (33)	10,560	10	兵庫
8,624 (754)	8,431 (732)	12,917	65	408 (16)	443 (16)	2,064	21	奈良
5,560 (739)	5,421 (682)	10,795	50	153 (15)	166 (16)	3,128	5	和歌山
3,895 (294)	3,807 (276)	7,180	53	64 (5)	68 (5)	2,203	3	鳥取
5,266 (432)	5,227 (394)	8,769	60	148 (13)	170 (11)	2,902	6	島根
15,645 (1,090)	15,316 (1,032)	23,523	65	708 (28)	766 (32)	4,510	17	岡山
18,421 (1,697)	17,969 (1,595)	31,045	58	1,119 (89)	1,157 (86)	11,162	10	広島
8,995 (701)	8,826 (675)	17,311	51	602 (63)	654 (61)	6,610	10	山口
4,321 (271)	4,212 (256)	9,091	46	57 (3)	62 (5)	3,596	2	徳島
6,840 (689)	6,750 (664)	11,501	59	205 (26)	222 (31)	4,001	6	香川
9,279 (923)	9,120 (879)	16,839	54	360 (33)	357 (29)	5,389	7	愛媛
5,741 (643)	5,492 (585)	10,668	51	367 (56)	369 (49)	3,430	11	高知
38,887 (3,305)	38,036 (3,193)	60,730	63	2,170 (196)	2,275 (194)	17,492	13	福岡
5,015 (658)	5,011 (631)	10,937	46	285 (53)	326 (57)	4,529	7	佐賀
9,290 (923)	9,151 (880)	17,691	52	419 (31)	437 (35)	6,967	6	長崎
13,620 (1,087)	13,380 (1,035)	23,012	58	1,434 (128)	1,508 (128)	9,776	15	熊本
8,627 (692)	8,562 (674)	14,600	59	656 (56)	703 (57)	5,548	13	大分
7,768 (961)	7,591 (928)	14,033	54	569 (70)	599 (81)	6,177	10	宮崎
10,841 (1,186)	10,624 (1,103)	22,504	47	678 (66)	713 (64)	8,880	8	鹿児島
8,858 (1,602)	8,470 (1,505)	15,357	55	423 (66)	470 (74)	3,756	13	沖縄
683,280 (59,679)	669,080 (56,914)	1,218,606	55	29,244 (2,195)	30,970 (2,241)	304,479	10	合 計

8 令和元年度 愛の募金一覧(受入)

(敬称略・順不同)

(単位：円)

施 設 名	金 額	施 設 名	金 額
三岳荘小松崎病院	27,000	医療法人愛正会 やすらぎの丘温泉病院	5,562
筑波大学附属病院看護部	29,191	豊後荘病院	9,000
金田 篤子	1,000	筑波学園病院	26,350
小幡 友子	2,000	株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院看護局	30,000
株式会社佐瀬トータルケアセンター	10,000	茨城県立あすなろの郷病院	3,000
JA茨城県厚生連看護統括部	2,000	茨城県立こども病院	20,905
医療法人社団善仁会 小山記念病院	10,000	土浦協同病院附属看護専門学校	3,000
東洋羽毛工業(株)	200,000	県南病院	7,000
茨城県日立保健所	2,064	JAとりで総合医療センター	19,580
社会医療法人社団光仁会 ひかり訪問看護ステーション	5,000	美浦中央病院 看護部	10,858
医療法人渡辺会 大洗海岸病院	5,000	青柳病院	2,050
介護老人保健施設すばる	14,273	医療法人健佑会 いちはら病院	12,300
社会医療法人若竹会 つくばセントラル病院看護部	10,000	総合守谷第一病院	20,000
古河赤十字病院	19,100	茨城県立医療大学付属病院	7,700
ヨシエトシコ	1,000	水戸済生会総合病院	52,358
神栖済生会病院	10,000	医療法人桜丘会 水戸ブレインハートセンター	5,000
独立行政法人国立病院機構 茨城東病院	15,061	水府病院	3,778
堀川彰子	2,000	牛久愛和総合病院	18,625
社会医療法人達成堂 城西病院	23,276	常陸大宮済生会病院	5,900
北茨城市民病院	10,000	社会医療法人愛宣会 ひたち医療センター	10,990
水郷医師会訪問看護ステーション	5,000	東京医科大学茨城医療センター	56,951
社会福祉法人白十字会 白十字総合病院	20,700	水戸赤十字病院	30,507
医療法人社団筑波記念会 筑波記念病院	37,000	土浦協同病院なめがた地域医療センター	5,007
茨城西南医療センター病院	32,042	匿名	83
公益財団法人 鹿島病院	10,000	医療法人社団協栄会 大久保病院	6,904
総合病院水戸協同病院 看護部	12,517	龍ヶ崎済生会病院	20,931
医療法人芳医会 瀧病院	12,255	アイビークリニック	32,543
一般社団法人ハーモニーナース 在宅看護センター和音	10,000	筑波メディカルセンター病院	11,507
医療法人雄仁会 訪問看護ステーションルリエ	5,000	医療法人財団古宿会 水戸中央病院	5,670
友愛記念病院	22,000	土浦保健所管内保健師業務研究会	2,000
総合病院土浦協同病院	61,063	筑波大学附属病院	24,027
茨城県立つくば看護専門学校	517	石岡第一病院	2,680
水戸看護福祉専門学校	2,552	県北医療センター高萩協同病院看護部	8,305
結城病院	25,000	茨城県看護協会	16,017
社会医療法人恒貴会 協和中央病院	12,335		

令和元年度 愛の募金合計金額 1,163,034円

ご協力ありがとうございました

令和元年度 愛の募金一覧（使用用途）

日付	義援金・寄附金先	金 額 (単位：円)	目 的
11 月 28 日	国立大学法人筑波大学	500,000	筑波大学附属病院のクラウドファンディングを活用した災害時における心のケアを行う特殊緊急車両「D P A Tカー」導入支援として寄付
1 月 29 日	水戸市	1,000,000	台風 19 号により大きな被害を受けた 6 市町村への災害義援金等
1 月 29 日	城里町	150,000	
1 月 29 日	常陸太田市	400,000	
1 月 29 日	常陸大宮市	600,000	
1 月 29 日	大子町	700,000	
1 月 29 日	ひたちなか市	200,000	
	合計金額	3,550,000	

9 その他の募金

令和元年度 公益財団法人日本盲導犬協会への募金

日付	募金先	金 額 (単位：円)
10 月 17 日	公益財団法人 日本盲導犬協会	6,718

令和元年度 公益財団法人いばらき腎臓財団への募金

日付	募金先	金 額 (単位：円)
3 月 26 日	公益財団法人いばらき腎臓財団	1,780

10 調査その他日本看護協会事業への協力

No.	調査内容	依頼日	依頼元
1	2019 年度 都道府県看護協会 職能委員会の活動に関する情報収集について	7 月 16 日	日本看護協会 看護開発部 看護業務・医療安全課
2	第 7 次医療計画の中間見直しに向けた情報収集について	7 月 26 日	日本看護協会 医療政策部 医療制度課
3	認定看護師の活用促進及び確保に関する情報収集について	8 月 26 日	日本看護協会 認定部
4	「2019 年度都道府県看護協会における訪問看護総合支援センター構想に関する情報収集」について	11 月 8 日	日本看護協会 医療政策部 在宅看護課

11 令和元年度後援名義使用承認事項

No.	主催	後援対象	開催期日
1	茨城キリスト教大学 看護学部看護学科	茨城キリスト教大学看護学部看護学科 第14回 IC看護講演会	10月26日
2	茨城県	令和元年度茨城県がん検診推進強化月間	10月1日～31日
		令和元年度医療安全研修会	11月24日
		第29回茨城がん学会	12月22日
3	茨城県, 茨城県赤十字血液センター	令和元年度茨城県次世代献血キャンペーン	10月～3月
4	茨城県医師会	第7回 茨城県エイズ・性感染症予防啓発大会 (令和元年度 HIV 医療講習会)	12月8日
		北関東在宅医療推進フォーラム	2月22日
5	茨城県がん看護研究会	第7回茨城県がん看護セミナー	11月30日
6	茨城県がん診療連携協議会相談支援部会	2019年度 地域相談支援フォーラムin茨城	11月19日
7	茨城県言語聴覚士会	第21回日本語聴覚学会	6月20日～21日
		市民公開講座 失語症をご存知ですか? 第一部:失語症の人と話そう 第二部:失語症との共存	9月8日
8	茨城県合同輸血療法委員会	茨城県合同輸血療法委員会総会	2月8日
9	茨城県作業療法士会	市民公開講座	12月8日
10	茨城県細胞検査士会	子宮頸がん検診啓発活動 「LOVE49 キャンペーンin IBARAKI 2019	4月14日
11	茨城県歯科医師会	第28回茨城県歯科医学会	3月15日
12	茨城県児童福祉施設協議会	子どもを守ろう! オレンジリボンたすきリレー 2019	11月1日
13	茨城県生活期リハビリテーション協議会	令和元年度 茨城県在宅リハビリテーション研修会	11月10日 1月19日
14	茨城県社会福祉協議会	第69回茨城県社会福祉大会	10月25日
15	茨城県精神障害地域ケア研究会	ホームヘルプ研修会	8月24日
16	茨城県精神保健福祉会連合会	全国精神保健福祉会連合会 2019 関東ブロック家族会精神保健福祉大会in茨城	10月30日
17	茨城県地域密着型介護サービス協議会	認知症市民フォーラムin日立 みてくれ! 我らの底力!!	2月23日
18	茨城県聴覚障害者協会	見えない方・見えにくい方のための福祉機器展	12月22日
19	茨城県難病団体連絡協議会	茨城県難病相談支援センター地域交流活動事業 「難病フェスタ 2019」	10月5日

No.	主催	後援対象	開催期日
20	茨城県母性衛生学会	第 38 回茨城県母性衛生学会学術集会	9月28日
21	茨城県リハビリテーションケア学会	第 23 回茨城県総合リハビリテーションケア学会学術集会	12月14日
22	茨城県リハビリテーション専門職協会	いばらき社会リハビリテーションフォーラム	3月22日
23	茨城県臨床検査技師会	第 39 回茨城県臨床検査学会	11月10日
24	茨城県臨床工学技士会	第 13 回県民公開講座	6月2日
		第 3 回 茨城ハートセミナー～心電図学習会～	9月1日
		第 10 回関東臨床工学会	10月27日
25	茨城県産婦人科医会	市民公開講座 「HPV 関連がん HPV ワクチンの正しい理解のために」	11月12日
26	茨城新聞社	スミセイ ウエルネス セミナー	1月25日
		茨城県看護職就職ガイダンス	3月20日
27	茨城放射線腫瘍研究会	第 18 回 茨城放射線腫瘍研究会	10月26日
		第 19 回 茨城放射線腫瘍研究会	3月7日
28	茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会	茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会令和元年度総会・研修会	8月11日
		茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会令和元年度 第 2 回研修会	3月18日
29	介護労働安定センター	「介護の日」に係る講演会	11月22日
30	県央地区認知症を語る会	認知症フォーラムin水戸（一般公開講座）	2月2日
31	古河薬剤師会	古河地区多職種ポリファーマシー研修会	1月24日
32	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 茨城県済生会	「検診を受けて防ごう！！慢性 j 腎臓病（CKD）」 ～県央地区における肝臓病に対する啓発活動～	6月16日
33	全国介護・終末期リハ・ケア研究会	第 7 回 全国介護・終末期リハ・ケア研究会 研究大会 つくば 2019	9月15日
34	筑波大学 医学医療系 救急・集中治療医学教室	茨城バイタルサインセミナー	10月19日
35	つくばピンクリボンの会事務局	つくばピンクリボンフェスティバル 2019	7月31日
36	土浦市医師会	市民健康フォーラム 2019 in土浦	11月17日
37	土浦市健康まつり実行委員会	第 34 回土浦市健康まつり	10月20日
38	土浦市歯科医師会	歯科医師会市民公開講座ウララ講演会	11月17日

No.	主催	後援対象	開催期日
39	ツムラ	漢方薬を用いた認知症患者のトータルケア	2月18日
40	ともに歩む認知症の会・茨城	認知症は怖くない講演会	11月24日
41	日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会 東関東ストーマ・排泄リハビリテーション研究会	東関東ストーマリハビリテーション講習会	12月13・14・15日
42	日本医療安全学会	第6回日本医療安全学会学術総会	3月7・8日
43	日本産婦人科医会	HPV ワクチン市民公開講座	11月12日
44	日本スポーツ協会	第74回国民体育大会ドクターズ・ミーティング	9月27日
45	日本精神科看護協会	令和元年度 アンガーマネージメント研修会	11月2日
46	日本精神科看護協会茨城県支部	平成31年度「こころの日」	7月6日
47	日本フォレンジック看護学会	第7回日本フォレンジック看護学会学術集会	8月29日・30日
48	日本プライマリ・ケア連合学会関東区信越ブロック地方会	第8回日本プライマリ・ケア連合学会 関東甲信越ブロック地方会	11月17日
49	日本臨床栄養代謝学会 関東甲信越支部会	第8回日本臨床栄養代謝学会 関東甲信越支部学術集会	10月11日
50	認知症の人と家族の会	認知症の人と家族への援助をすすめる第35回全国研究集会	10月27日

公益社団法人茨城県看護協会定款

- 第1章 総則（第1条～第2条）
- 第2章 目的及び事業（第3条～第4条）
- 第3章 会員（第5条～第11条）
- 第4章 総会（第12条～第20条）
- 第5章 役員（第21条～第30条）
- 第6章 理事会（第31条～第39条）
- 第7章 常務理事会（第40条～第43条）
- 第8章 委員会（第44条～第45条）
- 第9章 事務局（第46条）
- 第10章 資産及び会計（第47条～第53条）
- 第11章 定款の変更，合併及び解散等（第54条～第58条）
- 第12章 公告（第59条）
- 第13章 補則（第60条）
- 附則

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人（以下「本会」という。）は、公益社団法人茨城県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を茨城県水戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）との連携のもと、保健師、助産師、看護師及び准看護師が、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、看護職が医療の担い手として誇りを持って安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて地域のニーズに応える保健・医療・福祉の推進を図ることにより、県民誰もが健康で安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業
- (4) 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業
- (5) 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、茨城県において行うこととする。

第3章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 保健師、助産師、看護師又は准看護師（以下「看護職」という。）であって、茨城県内に在住又は勤務する者で本会の目的に賛同して入会した者
- (2) 前号の会員であった者で、国内に在住又は勤務せず、本会への加入の継続を希望した者

2 前項の会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）上の社員とする。

(入会)

第6条 入会しようとする者は、定款細則の入会手続きにより、申し込むものとする。

2 本会の会員は、日本看護協会に正会員として加入を申請するものとする。

3 本会又は日本看護協会を除名されてから3年を経過していない者の入会は、これを認めない。

(入会金及び会費)

第7条 会員は、本会の活動に必要な経費に充てるため、総会において別に定める入会金及び会費（以下「会費等」という。）を納入しなければならない。

(退会)

第8条 会員は、定款細則の退会手続きにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。

(1) 本会の定款又は規則に違反したとき。

(2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 除名の決議を行う場合、その会員に対し、総会の1週間前までに理由を付してその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 除名が決議されたときは、会長は、その会員に対して、除名の理由を明らかにし、直ちにその旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 看護職の資格を喪失したとき。

(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。

(3) 死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。

(4) すべての会員が同意したとき。

(5) 日本看護協会の会員であったものが、その資格を喪失したとき。

(6) 第7条の会費を、その事業年度における3月末日までに納入しなかったとき。

(7) その他会員資格に該当しなくなったとき。

(会員資格喪失に伴う抛出金品の不返還)

第11条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等その他の抛出金品は、これを返還しない。

第4章 総会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

3 第1項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事の選任又は解任
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 本会の解散，残余財産の処分及び公益目的取得財産残額の贈与
- (8) 合併，事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
（種類及び開催）

第14条 本会の総会は，通常総会及び臨時総会の2種とする。

2 総会は，通常総会として，毎年1回，毎事業年度終了後3か月以内に開催するほか，必要がある場合に開催する。

3 前項のほか，総会は，次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会において開催の決議がなされたとき。
- (2) 議決権の10分の1以上を有する会員から，会長に対し，総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により，招集の請求があったとき。

（招集）

第15条 総会は，法令に別段の定めがある場合を除き，理事会の決議に基づき，会長が招集する。

2 会長は，前条第3項第2号の規定による請求があったときは，遅滞なく，その日から6週間以内の日として総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは，総会の日時，場所，目的である事項その他法令で定める事項を記載した書面をもって，開催の1週間前までに会員に対して通知を発しなければならない。ただし，総会に出席しない会員が書面又は電磁的方法により，議決権を行使することができることとするときは，法令が定める参考書類及び議決権行使書面を添えて2週間前までに通知を発しなければならない。

4 理事は，法人法第39条第3項の承諾をした会員に対し同項の電磁的方法による通知を発するときは，前項の規定による総会参考書類及び議決権行使書面の交付に代えて，これらの書類に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。ただし，会員の請求があったときは，これらの書類を当該会員に交付しなければならない。

（議長）

第16条 総会に議長団を置く。

2 議長団は，3名とし，総会においてその都度，出席会員の中から選出する。

3 議長は，議長団がこれを定める。

(決議)

第 17 条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は会員として決議に加わることはできない。

3 第 1 項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 本会の解散

(5) 事業の一部譲渡

(6) その他法令に定められた事項

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条第 1 項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任)

第 18 条 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、他の会員又は理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、表決を委任した者は出席したものとみなす。

(議事録)

第 19 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成し、総会の日から 10 年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 前項の議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 名以上が、記名押印（電子署名を含む。）をしなければならない。

(総会運営規則)

第 20 条 総会の運営に関し必要な事項は、総会の決議により総会運営規則に別に定める。

第 5 章 役員

(役員の設置)

第 21 条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 18 名以上 19 名以内

(2) 監事 2 名

2 理事のうち、1 名を会長、2 名を副会長、1 名を専務理事、2 名以内を常任理事とする。

3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事及び常任理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号に規定する業務執行理事とする。

4 監事は、業務運営に精通した者、会計制度に精通した者それぞれ 1 名とする。

(役員の選任)

第 22 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって選定及び解職する。

3 前項の会長、副会長を選定する場合において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者の中から理事会において会長及び副会長を選定する方法によることができる。

4 第 2 項の専務理事、常任理事を選定する場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補者及び常任理事候補者の中から理事会において専務理事及び常任理事を選定する方法によることができる。

5 理事又は監事に異動があったときは、2 週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員の親族等割合の制限)

第 23 条 本会の理事のうち、理事のいずれか 1 名及びその親族その他特殊の関係にある者の合計数が、理事の総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。

2 他の同一の団体（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 11 号の委任を受けて公益法人に準じるものとして政令に定められるものを除く。）の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として認定法施行令第 5 条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

3 本会の監事には、本会の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び本会の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

(役員の欠格事由)

第 24 条 次に掲げる者は、本会の役員となることができない。

(1) 法人法第 65 条第 1 項各号に掲げられた者

(2) 法人法第 65 条第 1 項第 3 号に該当する罪刑又は第 4 号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(3) 認定法第 6 条第 1 号に該当する者

(4) 認定法第 6 条第 1 号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところによりその職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。

- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 専務理事及び常任理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 5 会長、専務理事及び常任理事は、毎事業年度4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を調査すること。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは、意見を述べること。
- (4) 理事が、不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実関係若しくは著しく不当な事実関係があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。
- (5) 理事が、総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (6) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事は、会長、副会長、専務理事、常任理事及びその他の理事として、同一の役職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後8年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 5 理事又は監事は、第21条第1項で定めた定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。
- 6 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 7 増員により選任された理事の任期は、他の現任者の任期の満了する時までとする。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第 29 条 理事及び監事に対して、その職務執行の対価として、総会において定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

2 理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

3 前 2 項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める報酬等の支給の基準による。ただし、監事の報酬等の支給の基準については、監事の協議により定める。

(役員の責任及び免除)

第 30 条 理事又は監事が、その任務を怠り、本会に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)が善意でかつ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第 114 条第 1 項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

第 6 章 理事会

(設置)

第 31 条 本会に理事会を設置する。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 32 条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額な借財

(3) 重要な職員の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止

(5) 内部管理体制(理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制をいう。)の整備

(6) 第 30 条の規定に基づく法人法第 111 条第 1 項の責任の免除

(種類及び開催)

第 33 条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の 2 種とする。

2 定例理事会は、年 6 回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面をもって、会長に招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 前項の規定に関わらず前条第3項第3号による場合は、その請求をした理事が、前条第3項第4号後段による場合は、その請求をした監事が理事会を招集する。

3 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を開催日とする理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、開催日の1週間前までに、通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(決議)

第36条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事会の議事については、特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わることができない。

(決議の省略)

第37条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより記載した議事録を作成し、理事会の日から10年間、主たる事務所に据え置かなければならない。

2 前項の議事録には、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第 39 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則による。

第 7 章 常務理事会

(設置)

第 40 条 本会に、任意の機関として常務理事会を設置する。

2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事、常任理事、職能担当理事によって構成する。

(権限)

第 41 条 常務理事会は、理事会から諮問された事項について審議し、理事会へ助言する。

(開催及び召集)

第 42 条 常務理事会は、会長が必要と認めたときに開催する。

2 常務理事会は、会長が召集する。

(運営)

第 43 条 常務理事会の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 8 章 委員会

(職能委員会)

第 44 条 本会に、任意の機関として保健師職能委員会、助産師職能委員会及び看護師職能委員会を置く。

2 各職能委員会は、それぞれ職能上の問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能の職能担当理事をもってこれに充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

第 45 条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、本会の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会は、総会、理事会その他の機関の権限を冒さないものとする。

3 委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 9 章 事務局

(設置等)

第 46 条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置く。

- 3 事務局長その他の重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 資産及び会計 (事業年度)

第47条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
(会計の原則等)

第48条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準及びその他会計の慣行に従うものとする。

- 2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。
(資産の管理)

第49条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議により別に定める。
(事業計画及び収支予算)

第50条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「予算書等」という。）については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 予算書等については、通常総会に報告するものとする。
- 3 予算書等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 4 予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第51条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号(第7号を除く。)及び前項各号の書類並びに会員名簿は、当該事業年度経過後、3か月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第52条 会長は、認定法施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(株式等に係る議決権)

第53条 本会は、保有する株式(出資)に係る議決権を行使してはならない。

第11章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第54条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第55条 本会は、総会の決議により、他の法人法上の法人との合併又は事業譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、前条第2項又は第3項に準じる。

(解散)

第56条 本会は、総会の決議、その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第57条 本会が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第58条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 12 章 公告

(公告方法)

第 59 条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第 13 章 補則

(委任)

第 60 条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益社団法人の設立の登記を行った日（以下「移行登記日」という。）から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第 47 条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。なお、この場合において、第 50 条第 1 項の定めにかかわらず、後段の事業年度の予算書等については、認定法第 21 条第 1 項かつこ書きの定めを適用する。
- 3 本会の最初の会長は、村田昌子とする。
- 4 本会の最初の副会長は、鈴木君江、宮本康子とする。
- 5 本会の最初の専務理事は、太布和子とする。
- 6 本会の最初の常任理事は、青山千代子、小角和子とする。
- 7 この定款は、平成 28 年 6 月 24 日から施行する。

ただし、平成 28 年度分会員資格における会員資格喪失事由は、改正前定款第 10 条を適用する。

公益社団法人茨城県看護協会定款細則

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 会員（第2条～第5条）
- 第3章 会費（第6条～第9条）
- 第4章 総会（第10条～第13条）
- 第5章 役員（第14条～第20条）
- 第6章 役員選挙（第21条～第28条）
- 第7章 理事会（第29条～第30条）
- 第8章 推薦委員会（第31条）
- 第9章 日本看護協会との関係（第32条）
- 第10章 事務局（第33～第35条）
- 第11章 会計（第36条）
- 第12章 補則（第37条～第38条）
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この細則は、公益社団法人茨城県看護協会（以下「本会」という。）定款第60条の規定に基づき、本会の運営に必要な事項を定める。

第2章 会員

(入会の手続)

第2条 会員になろうとする者は、本会の指定する手続により、入会の申込みをしなければならない。

2 会長は、入会の申込み並びに入会金及び当該年度の会費の納入を受けたときは、申込者について定款第5条に定める資格要件を満たしていることを確認したうえで、会員名簿に登録しなければならない。

3 申込者は、会員名簿に記載された日から会員としての資格を取得するものとする。

4 定款第9条の規定により除名された者は、総会におけるすべての会員の3分の2以上の同意がなければ、再び会員になることはできない。

(退会の手続)

第3条 会員が退会しようとするときは、本会の指定する手続により、会員証を添えて申し出なければならない。

2 前項の場合、会員は、退会届を提出した日をもって、会員の身分を喪失する。

3 第1項の申出を受けたときは、会長は、当該会員について会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(住所及び勤務地の変更届)

第4条 会員は、本会に登録した住所又は勤務地が変更となる場合には、会長が別に定めるところにより変更を届け出なければならない。

(除名の手続)

第5条 会員が定款第9条第1項各号の規定に該当した場合、理事会は、本人の出席を求め、その弁明を聞き、真偽を調査した後、出席理事の3分の2以上の同意により総会に除名を提案することができる。

2 除名された者が再入会の申し出をした場合は、理事会における出席理事の3分の2以上の同意がなければ再び会員になることができない。

第3章 会費

(入会金)

第6条 会員の入会金の額は、12,000円とする。

(会費)

第7条 本会の会費は、年額5,000円とする。

(会費の納入)

第8条 会員は、本会の指定する日までに翌年度分の会費を前納しなければならない。ただし、入会した日の属する年度分の会費については、第2条第1項の定めるところによる。

2 定款第10条第6号により会員資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。

(会費の使途)

第9条 前条の入会金及び会費は、毎事業年度における合計額の30パーセント以上を公益目的事業に使用する。

第4章 総会

(開催期日)

第10条 通常総会は、毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のある場合は、理事会の決議によりこれを変更することができる。

(報告事項)

第11条 通常総会の報告事項は、定款第51条第2項に定めるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 理事会報告
- (2) 監査報告
- (3) 職能委員会報告
- (4) 常任委員会報告
- (5) 特別委員会報告
- (6) 地区活動報告
- (7) ナースセンター事業報告
- (8) 母子保健センター事業報告
- (9) 公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）総会報告

(議決権の代理行使)

第12条 定款第18条に基づき表決を委任しようとする者は、当該総会の開催日前の会長が指定する日までに、総会を招集した者に委任状（様式第1号）を提出しなければならない。

(総会運営規則)

第13条 総会の運営に関し必要な事項は、法令及び定款並びにこの細則に定めるもののほか、総会において別に定める総会運営規則によるものとする。

第5章 役員

(理事の構成)

第14条 会長、副会長、専務理事及び常任理事以外の理事のうち、3名を職能担当理事、9名を地区担当理事、1名を准看護師理事とする。

- 2 職能担当理事は、保健師職能、助産師職能及び看護師職能それぞれ1名とする。
- 3 地区担当理事は、別表に掲げる地区からそれぞれ1名とする。

(改選時期)

第15条 会長、副会長1名、常任理事1名、保健師職能理事、地区担当理事5名、准看護師理事及び監事1名は、奇数年次（西暦）に開催される通常総会において改選する。

2 副会長1名、専務理事、常任理事1名、助産師職能理事、看護師職能理事、地区担当理事4名及び監事1名は、偶数年次（西暦）に開催される通常総会において改選する。

3 地区担当理事は、常陸太田・ひたちなか地区、土浦地区、つくば地区、筑西・下妻地区及び古河・坂東地区は奇数年次（西暦）に、水戸地区、日立地区、鹿行地区及び取手・竜ヶ崎地区は、偶数年次（西暦）に開催される通常総会においてそれぞれ改選する。

(役員の選出)

第16条 理事及び監事の選任方法は、選挙によるものとする。

(忠実義務)

第17条 理事は、法令及び定款並びに総会の決議を遵守し、本会のため忠実にその職務を行わなければならない。

(競業及び利益相反取引の制限)

第18条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

(1) 理事が自己又は第三者のために本会の事業の部類に属する取引をしようとするとき。

(2) 理事が自己又は第三者のために本会と取引をしようとするとき。

(3) 本会が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において本会と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。

2 前項の取引をした理事は、当該取引後、遅滞なく、当該取引について重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(理事の報告義務)

第19条 理事は、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監事に報告しなければならない。

(監事への委任)

第20条 監事について必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、総会の決議により別に定める。

2 前項にかかわらず、法令並びに定款、この細則及び総会決議に反しない限りにおいて、監事はその協議により、監事の監査及び調査の実施方法等について必要な事項を定めることができる。

第6章 役員の選挙

(役員の選出)

第21条 理事及び監事（監事のうち1名を除く。）は、総会において会員の中から会員が選出する。

(選挙管理委員会)

第22条 理事及び監事の選挙を公正に執行するため、選挙管理委員会を設置する。

2 議長は、総会において、会員の中から次年度における選挙管理委員 3 人を定める。

3 選挙管理委員会の委員長は、委員の互選による。

(役員候補者)

第 23 条 理事及び監事に立候補しようとする者は、会員 5 名以上の推薦を受けて選挙管理委員会
が告示した受付期間内に届け出なければならない。

2 第 31 条に定める推薦委員会は、会員の中から同一役職について改選数以上の候補者を推薦するものとし、その推薦名簿を選挙管理委員会に通常総会の 2 か月前までに送付しなければならない。

3 選挙管理委員会は、前 2 項の役員の立候補者と推薦名簿を通常総会の 1 か月前までに会員に告示しなければならない。

(投票時間)

第 24 条 選挙管理委員会は、投票の開始及び終了の時間を定める。

(投票形式)

第 25 条 理事及び監事の選挙は、記号を用いて行い連記無記名でこれを行う。

2 前項の投票は、定数に満たない記号数の票も有効とする。

(選挙の成立)

第 26 条 投票総数のうち半数以上が有効投票でなければ選挙は成立しない。

(当選)

第 27 条 出席会員の過半数の賛成を得た者から得票の多い順に員数の枠に達するまでの者を当選人とする。なお、得票数が同じであるときは、議長がくじでこれを定める。

(選挙規程)

第 28 条 選挙に関して必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会において別に定める。

第 7 章 理事会

(議長)

第 29 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるとき（審議事項に特別の利害関係を有し、議決に加わることができないときを含む。）は、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(理事会運営規則)

第 30 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則によるものとする。

第 8 章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第 31 条 本会に推薦委員会をおく。

2 推薦委員会は、本会の理事及び監事、推薦委員並びに日本看護協会の代議員及び予備代議員の改選に際し、その候補者の推薦に関する事項をつかさどる。

- 3 推薦委員会は、9名をもって構成する。
- 4 推薦委員は、総会において会員から選任する。
- 5 推薦委員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。
- 6 推薦委員のうち1名を委員長とし、推薦委員の互選によって、これを選任する。
- 7 推薦委員会は、候補者を推薦しようとするときは、予め本人の承諾を得て推薦しなければならない。
- 8 通常総会のために候補者を推薦しようとするときは、少なくとも総会の2か月前までに候補者名簿を会長に送付しなければならない。

第9章 日本看護協会との関係

(法人会員及び正会員)

第32条 本会は、日本看護協会の法人会員となるものとする。

- 2 本会の会員は、本会を通じて日本看護協会の正会員となる。

第10章 事務局

(職員)

第33条 本会の業務執行のため、職員及び嘱託職員（常勤及び非常勤を含む。以下同じ。）をおく。

(給与等)

第34条 職員及び嘱託職員の就業及び給与に関しては、理事会の決議により別に定める。

(組織及び運営)

第35条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項については、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める。

第11章 会計

(会計処理規程)

第36条 本会の会計は、理事会において別に定める会計処理規程によりこれを処理する。

第12章 補則

(細則の変更)

第37条 この細則を変更しようとするときは、理事会の決議による。ただし、第6条「入会金」及び第7条「会費」の額を変更しようとするときは、総会の決議を得なければならない。

(委任)

第38条 この細則により会務を執行するために必要な事項は、理事会の決議により別に定める。ただし、理事会は、総会の決議によることが相当と認める場合には、定款第13条第9号に基づき、総会の決議を求めることができる。

附則

- 1 この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日から施行する。
- 2 この定款細則は、平成28年6月24日から施行する。

別表（第 14 条関係）

地区名	地区を構成する市町村名
水戸地区	水戸市，笠間市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町
日立地区	日立市，高萩市，北茨城市
常陸太田・ひたちなか地区	常陸太田市，ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，東海村，大子町
鹿行地区	鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，鉾田市
土浦地区	土浦市，石岡市，かすみがうら市
つくば地区	つくば市，常総市，つくばみらい市
取手・竜ヶ崎地区	龍ヶ崎市，取手市，牛久市，守谷市，稲敷市，美浦村，阿見町，河内町，利根町
筑西・下妻地 区	結城市，筑西市，下妻市，桜川市，八千代町
古河・坂東地 区	坂東市，古河市，五霞町，境町

委任状

年 月 日

公益社団法人茨城県看護協会

会 長 様

私は、次の者を代理人に定め下記の権限を委任いたします。なお、当該代理人が下記〇〇総会に出席できない場合（開会の時点で入場手続を終了していない場合をいう。）又は代理人欄に記載がない場合には、公益社団法人茨城県看護協会長（会長に事故あるとき又は欠けたときは、理事会があらかじめ順序を決定した副会長）に下記権限を委任いたします。

代理人氏名 _____

記

〇〇年〇〇月〇〇日開催の〇〇年度公益社団法人茨城県看護協会〇〇総会に出席し、議決権を行使する一切の権限

会員氏名 _____ (印)

施 設 名 _____

会員番号 _____

公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人茨城県看護協会（以下「本会」という。）定款第20条及び同細則第13条の規定に基づき、総会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(遵守義務)

第2条 総会に出席する会員は、法令、定款、定款細則及びこの規則を遵守しなければならない。

第2章 総会の出席者等

(登録)

第3条 会員が総会に出席する場合は、総会当日の開会定刻までに議場に到着し、受付において、あらかじめ送付を受けた書類の提示により、登録を受けなければならない。

(役員等の出席)

第4条 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。

2 本会事務局の職員は、理事及び監事を補助するため、議長の許可を得て総会に出席することができる。

第3章 総会の開会等

(議長団選出前の進行役)

第5条 議長が選出されるまでの間、会長の指名した者が会の進行をつかさどるものとする。

(議長団の選出)

第6条 議長団の選出は、総会に出席している会員（以下「出席会員」という。）の中から推薦委員会が推薦した候補者について総会において承認決議を行う方法によるものとする。

(議長団の着席)

第7条 議長団は、議長団席に着席する。

(議長の権限)

第8条 議長は、総会の秩序を維持し、議事を整理する。

2 議長は、次の発言に対し必要な注意を与え、制限し又はその発言を中止させることができる。

- (1) 議長の指示に従わない発言
- (2) 議題に関係のない発言
- (3) 冗長又は重複する発言
- (4) その他総会の品位を汚し又は他人の名誉を毀損するなど、議事を妨害又は議場を混乱させる発言

(定足数の確認)

第9条 議長は、総会の開会に際し、本会事務局の職員に出席会員数を確認させ、会場に報告しな

なければならない。

(開会の宣言)

第 10 条 議長は、前条の報告により定款第 17 条に定める総会成立の定足数が満たされたことを確認したときは、開会を宣言しなければならない。

(開会時刻の繰下げ)

第 11 条 議長は、会員の出席が定足数に満たないとき、その他総会を開会するにつき重大な支障があると認められるときは、総会の開会時刻を繰り下げることができる。この場合、既に総会会場に入場している出席会員に対し、遅滞なく繰り下げられた時刻を通知しなければならない。

第 4 章 議題の審議

(議題の提出)

第 12 条 会長は、総会の議題について文書をもって議長に提出しなければならない。

(審議の順序等)

第 13 条 議長は、提出された議題についてあらかじめ記載された順序に従い、審議に入るものとする。ただし、理由を述べて、その順序を変更することができる。

(理事等の報告及び説明)

第 14 条 議長は提出された議題について、提出した理事又は監事に主旨説明を行わせた後、その審議に入るものとする。

2 当該議題に関する事項の報告又は説明を行う理事又は監事は、議長の許可を得て、補助者に報告又は説明をさせることができる。

(質疑)

第 15 条 出席会員は、議題について質疑することができる。

(発言の機会)

第 16 条 出席会員は、議題に関する事項の報告又は説明終了後でなければ、当該議題に関し発言することはできない。

(発言)

第 17 条 出席会員が議題について発言するときは、議長の許可を得なければならない。発言に先立ち自己の氏名と所属を明らかにしなければならない。

2 発言の順序は議長が決する。

3 発言は、簡潔明瞭であることを要し、議長は、議事の進行上必要があると認めるときは、発言時間を制限することができる。

(議長の発言)

第 18 条 議長が討論のために発言しようとするときは、議長を交代し、会員席に着かなければならない。

2 議長が討論に参加したときは、その議題又は議案の採決が終わるまで議長に復することはできない。

(説明義務者)

第 19 条 出席会員の理事に対する質問の説明は、会長又はその指名した理事が行う。

2 出席会員の監事に対する質問の説明は、各監事が行う。ただし、監査の意見が統一されている場合は、監事の協議により定められた監事が行うことができる。

3 理事は、議長の許可を得たうえで、補助者に説明させることができる。

(一括説明)

第 20 条 理事又は監事は、会員の質問に対して一括して説明することができる。

(説明拒絶)

第 21 条 理事又は監事は、質問が次の理由に該当するときは、説明を拒絶することができる。

- (1) 質問事項が総会の目的事項に関しないものである場合
- (2) 説明することにより会員の共同の利益を著しく害する場合
- (3) 説明することにより本会、その他の者の権利を侵害することになる場合
- (4) 説明するために調査を行うことが必要である場合
- (5) 質問が重複する場合
- (6) その他説明しないことにつき正当な理由がある場合

第 5 章 動議

(動議の提出)

第 22 条 議長は出席会員から動議の提出があった場合には、まず賛否の決議を行い、賛成の決議を得た場合に議題とする。

(優先動議)

第 23 条 次の動議は他の議事に優先して取り扱い、少なくとも賛否各 1 名の討論の後、直ちに採決に入らなければならない。

- (1) 議事の進行、討論の打ち切り、休憩又は休会の動議
- (2) 議長の不信任
- (3) 総会の秩序保持に関する動議

(議長不信任動議の審議)

第 24 条 議長は、当該議長の不信任の動機の審議に当たっても職務を行うことができるものとする。

(動議の却下)

第 25 条 議長は、動議が次の事由に当たるときは、直ちに却下することができる。

- (1) 当該修正動議に関する議題の審議に入っていないとき、又は審議を終了したとき。
- (2) 既に同一の内容の動議が否決されているとき。
- (3) 総会の議事を妨害する手段として提出されたとき。
- (4) 法令、定款その他本会が定める規則等に適合しないとき又は権利の濫用に当たるとき。

第6章 休憩

(休憩)

第26条 議長は、議事の進行上必要と認めるときは、休憩を宣言することができる。

第7章 審議の終了及び採決

(採決)

第27条 議長は、質疑及び討論が尽くされたと認められるときは、審議の終了を宣言し、議案の可否を採決する。

(採決の方法)

第28条 議長は、採決について、賛否を確認できるいかなる方法にもよることができる。

(議案の修正)

第29条 議案を修正しようとする会員は、10名以上の出席会員の賛成を得て、修正案をあらかじめ議長に提出し、その主旨を説明しなければならない。

- 2 議長は、討論の終結後、前項の修正案につき、まず採決しなければならない。
- 3 同一議案について数個の修正案が提出されたときは、議長が採決の順序を決める。
- 4 修正案がすべて否決されたときは原案について採決しなければならない。

第8章 閉会等

(延期又は続行)

第30条 総会を延期又は続行する場合は、総会の決議による。

- 2 前項の場合、延会又は継続会の日時及び場所についても決議しなければならない。ただし、その決定を議長に一任することを妨げない。
- 3 前項ただし書きの場合、議長は決定した日時及び場所を総会に出席した会員に通知する。

(閉会)

第31条 議長は、すべての議事を終了したとき又は延期若しくは続行が決議されたときは、閉会を宣言する。

(議事録)

第32条 総会の議事録は、書面又は電磁的方法をもって作成し、議長及び総会において選任された議事録署名人2名以上が署名又は記名押印（電子署名を含む。）をしなければならない。

- 2 議事録には下記の事項を記載する。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 会員の現存員数及び出席会員。ただし、表決委任者の場合にあっては、その旨を付記する。
 - (3) 審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の要領及びその結果
 - (5) 意見又は発言の要旨
 - (6) 出席した理事及び監事の氏名

(7) 議長の氏名

(8) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

(9) その他議長において必要と認めた事項

(欠席者に対する報告)

第 33 条 議長は、総会の議事の経過の要領及びその結果に基づき、欠席した会員に対し、適宜な方法により報告しなければならない。

第 9 章 雑 則

(改廃)

第 34 条 この規則の改廃は、総会の決議により行う。

附 則

この規則は、平成 24 年 6 月 15 日から施行する。

光 求めて

山本 敏子 作詞

小椋 佳 補作詞・作曲

1. 大空のもと 光求めて
看護の心 胸深く
両手にかざす 愛のほむらは
静かに燃える 優しく燃える
今 この時 そして明日に
2. さざなみに揺れ 光求めて
看護の願い 胸熱く
つなぐその手に 通う血潮は
さやかにとける 優しくとける
ただ ひとすじ またひたむきに
3. そよ風に乗り 光求めて
看護の祈り 胸清く
枕べにたつ 花の香りは
ほのかに匂う 優しく匂う
今 この時 そして明日に
今 この時 そして明日に

